

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書**

令和7年10月

大阪市・大阪市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	2
II 局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、施策についての点検・評価	
1 重点的に取り組むべき施策	3
最重要目標1 安全・安心な教育の推進	5
基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現	7
基本的な方向2 豊かな心の育成	14
最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上	20
基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上	22
基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上	24
基本的な方向5 健やかな体の育成	29
最重要目標3 学びを支える教育環境の充実	32
基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	34
基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり	37
基本的な方向8 生涯学習の支援	44
基本的な方向9 家庭・地域と連携・協働した教育の推進	48
運営方針の達成状況（総括表）	51
2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況	52
III 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の組織	63
2 教育委員会の活動	64
IV 全体としての点検・評価	
1 教育委員会としての総括	67
2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果	76
V 学識経験者による点検・評価の講評	80

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び大阪市教育行政基本条例第6条各項の規定により、市長及び教育委員会が、毎年、教育振興基本計画に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成して市会に提出するとともに、公表するために作成したものである。

本市では、平成24年5月に「大阪市教育行政基本条例」を、同年7月に「大阪市立学校活性化条例」をそれぞれ制定し、平成25年3月には「大阪市教育振興基本計画」の改訂を行い、今後の教育改革の方向性を定めた。また、平成29年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」は、改革の方向性によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、学校園現場への教育改革の浸透を図り、実施した施策の検証と評価を行うとともに、学校園現場等との「議論」「対話」を通じて新たな価値を生み出す「改革の第2ステージ」と位置付けた。

さらに、社会の情勢やこれまでの本市教育の成果と課題も踏まえ、令和12年(2030年)以降の社会を見据えた新たな「大阪市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定した。教育委員会では、この方向性に沿って「令和6年度教育委員会事務局運営方針」を定め、基本理念の実現に向け、戦略的に取り組むべき課題を明らかにし、その解決のための具体的取組を示した。

この局運営方針では、教育振興基本計画の基本理念である「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす」「グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす」ことを掲げ、大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例の趣旨に則り、この基本理念の実現をめざし、教育振興基本計画に掲げられた3つの最重要目標を経営課題として定め、9つの基本的な方向、31の主な施策を推進してきた。

局運営方針については、教育委員会事務局による自己評価を行い、局運営方針に掲げた目標の達成状況等を施策ごとに評価し、今後の取組の方向性を明らかにした。また、教育委員会の教育長及び委員は、教育振興基本計画に掲げる目標の達成に向けて自ら行った取組や活動の状況等について点検及び評価も併せて行った。

本報告書は、これらの点検・評価の結果と外部の学識経験者による点検・評価についての講評を基に作成しており、次年度以降の局運営方針の策定及び予算案の編成に反映するなど、課題の解決に向け、取組の工夫・改善や施策・事業の更なる選択と集中に生かしていくものである。

(参考) 根拠規定

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○大阪市教育行政基本条例(抄)

第6条 市長及び教育委員会は、教育振興基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の教育長及び委員は、教育振興基本計画に定めた目標を達成するために自ら行った取組、活動の状況等について点検及び評価を行い、その結果を前項の規定による点検及び評価に含めるものとする。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の概要

1 点検評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、令和4年3月に策定した「大阪市教育振興基本計画」に基づき、大阪市教育委員会では、基本計画に掲げられた基本理念の実現に向け、局の担うべき使命（役割）、経営課題や戦略、具体的取組を明らかにした「令和6年度教育委員会事務局運営方針」を策定した。

したがって、このたびの点検及び評価においては、局運営方針に掲げた最重要目標（経営課題）や基本的な方向、施策について点検・評価を行うことで、基本計画の取組の点検・評価とする。

2 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会事務局が、令和6年度の局運営方針に掲げた施策の進捗状況などを記載した「教育委員会としての総括」を作成する。
- (2) 教育委員会の教育長及び委員が、教育委員会事務局作成の「教育委員会としての総括」をもとに点検及び評価を行うとともに、各委員が基本計画に定めた目標の達成に向けて自ら行った取組や活動の状況等について点検及び評価を行う。
- (3) 次の学識経験者にヒアリングを実施し、施策・事業の評価ならびに点検・評価のあり方等について講評をいただく。
伊井 義人 氏（大阪公立大学大学院文学研究科 人間行動学専攻 教授）
岩崎 千晶 氏（関西大学 教育推進部 教授、教育開発支援センター センター長）
- (4) 教育委員会事務局が、局運営方針に対する評価結果及び学識経験者の講評も踏まえ、基本計画に掲げる目標の達成についての点検・評価を加えて報告書案を作成した上で、市長の決裁を経て、市長及び教育委員会が共同して市会に報告書を提出するとともに、市民に公表する。

3 報告書の構成

本報告書は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要、局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向及び施策についての点検・評価、教育委員会の活動状況、教育委員会としての総括、教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果、学識経験者による講評で構成している。

局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、施策等についての点検・評価

1 重点的に取り組むべき施策

最重要目標1 安全・安心な教育の推進	
基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現	
1-1	いじめへの対応
1-2	不登校への対応
1-3	問題行動への対応
1-4	児童虐待等への対応
1-5	防災・減災教育の推進
1-6	安全教育の推進
基本的な方向2 豊かな心の育成	
2-1	道徳教育の推進
2-2	キャリア教育の充実
2-3	人権を尊重する教育の推進
2-4	インクルーシブ教育の推進
2-5	多文化共生教育の推進
最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上	
基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上	
3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進
基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上	
4-1	言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）
4-2	「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）
4-3	英語教育の強化
4-4	全市共通テスト等の実施と分析・活用
基本的な方向5 健やかな体の育成	
5-1	体力・運動能力向上のための取組の推進
5-2	健康教育・食育の推進

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実	
基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
	6-1 ICTを活用した教育の推進
	6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）
基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり	
	7-1 働き方改革の推進
	7-2 教育の資質向上・人材の確保
	7-3 大学連携の推進（新教育センターの設置）
	7-4 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
	7-5 カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
	7-6 学校配置の適正化
基本的な方向8 生涯学習の支援	
	8-1 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
	8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
	8-3 学校図書館の活性化
基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進	
	9-1 教育コミュニティづくりの推進
	9-2 地域学校協働活動の推進

基本的な方向ごとに設定した目標（アウトカム指標）の進捗（達成）及び施策ごとに設定した施策目標・施策目標の進捗（達成）状況を示すために使用した記号の内容は次のとおりである。

（評価区分の凡例）	
基本的な方向	＜目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況＞ A：アウトカム指標の達成 B：アウトカム指標の未達成
施策	＜施策目標・施策目標の進捗（達成）状況＞ A：指標の達成 B：指標の未達成

最重要目標1
(経営課題1)

安全・安心な教育の推進



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校園生活を保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

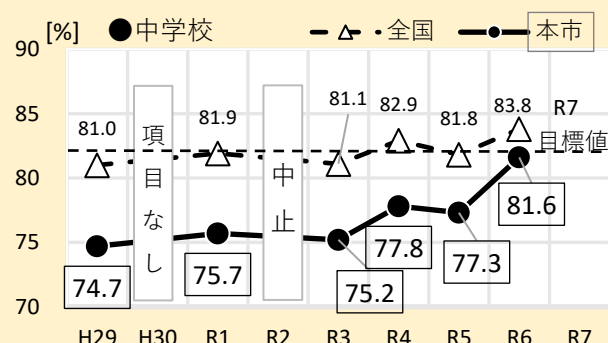
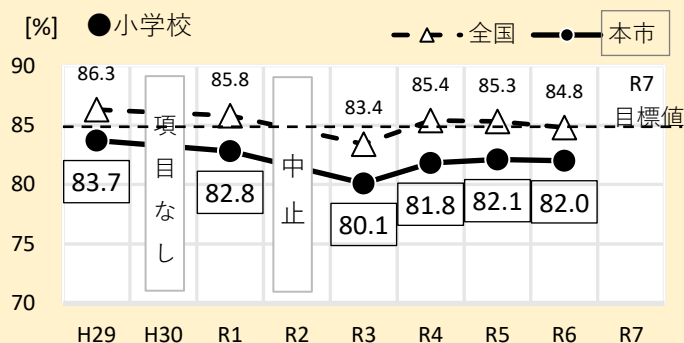
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通じた義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

現状（令和6年年度末時点）

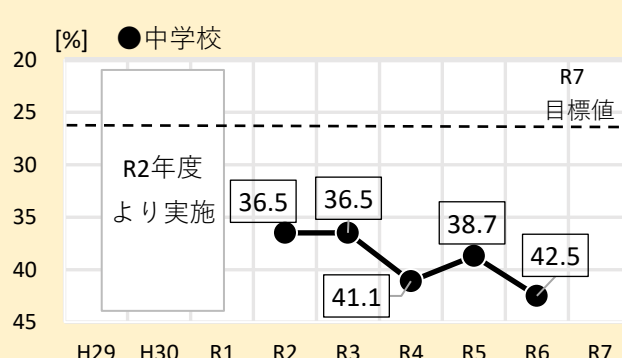
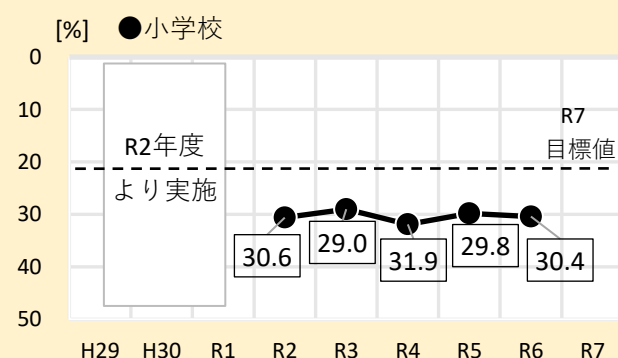
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

- ・「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



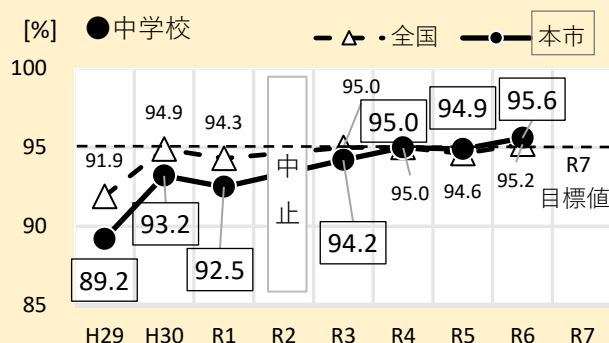
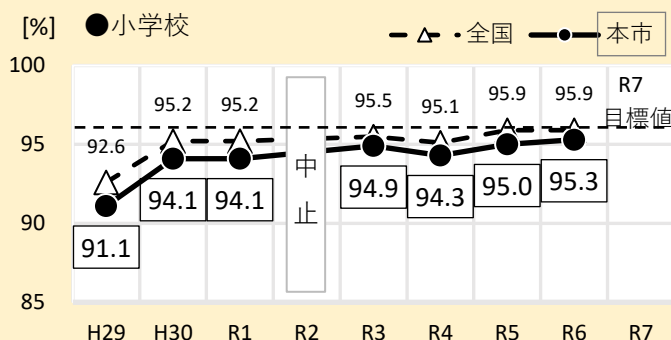
◆本市調査における児童・生徒質問紙結果

- ・「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合



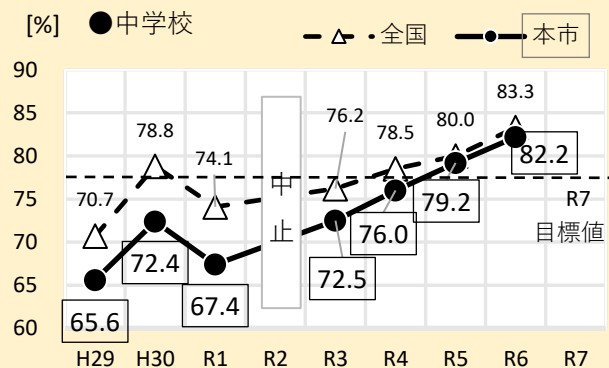
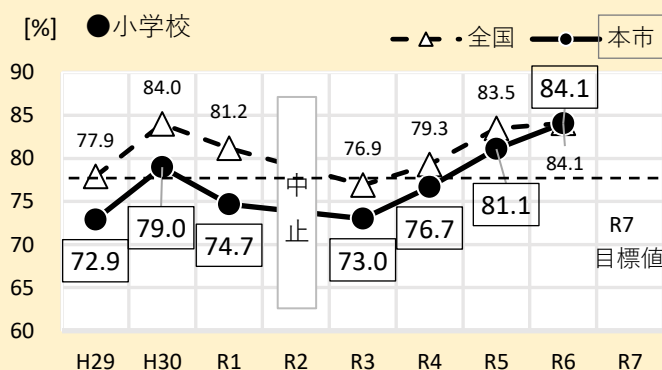
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合を経年的に全国学力・学習状況調査で調査を行っているが、本市においては全国平均値と比較して、低い状況が徐々に改善してきている。また、自己有用感を表す項目である「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」や自己肯定感を表す項目である「自分には、良いところがありますか」において、肯定的に回答する児童生徒の割合は、年々高くなっており、全国平均値と同等の結果となってきている。しかしながら、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答をする児童生徒の割合は、前年と比較して低下していることから、「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせていく必要がある。また、不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が増加しており、不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。そのため、教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。さらに、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置により、多様な学習機会の確保に努める。

キャリア教育の充実については、大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用を周知するなど、各校において、様々な工夫を凝らすことや日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等の取組をキャリア教育の視点をもって見直すことで、キャリア教育の充実につなげていく。また、外国から編入する児童生徒が増加する中、日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となっているため、コーディネーターが各学校に多文化共生教育の実践に向けて、学校の状況や相談等に訪問したり、日本語指導をはじめ、自国の言語・文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく必要がある。

基本的な方向1

【安全・安心な教育環境の実現】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中で子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」という）を設置し、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。あわせて、使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援する。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関（区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局）等が連携して進めていく。

主な施策

- ◎ いじめへの対応
○ 児童虐待等への対応

- ◎ 不登校への対応
○ 防災・減災教育の推進

- 問題行動への対応
◎ 安全教育的推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	82.1	84	82	B
	中学校	82	77.3	80	81.6	A
② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】	小学校	20.5	29.8	26	30.4	B
	中学校	26.5	38.7	33.5	42.5	B

課題

- ・全国では、未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事態の発生が後を絶たないことから、本市においても、いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組をさらに推進させる必要がある。
- ・不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が前年度より増加している。不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。
- ・ヤングケアラーの早期発見と支援については、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。
- ・各校で策定したスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールについて、家庭との連携によるルールの活用の促進が必要である。

改善策（今後の対応方向）

- ・「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置により、多様な学習機会の確保に努める。
- ・スクールソーシャルワーカーの機能拡充を行い、スクリーニングシートの改良を行うとともに、各校のスクリーニング及びスクリーニング会議を充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。
- ・家庭との連携によるルールの活用が進んでいない学校に対し、取組例を示し助言する等の支援に努める。

施策
1-1

いじめへの対応

4 決算額

540 百万円

5 予算額

852 百万円

6 予算額

974 百万円

計画

- ◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。
- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施
 - ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知
 - ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理
 - ・こどもサポートネットの実施
 - ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名
 - ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応
 - ・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援
 - ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）
 - ・SNS相談の継続実施
 - ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設
 - ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所
 - ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校
 - ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校
 - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
 - ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

前年度までの主な実績

- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施
- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知
- ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
- ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名
- ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）
- ・SNS相談の継続実施
- ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計136校
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施
 - ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知
 - ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理
 - ・こどもサポートネットの実施
 - ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に62名

- ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応
- ・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）
- ・SNS相談の継続実施
- ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

- 課題
- ・全国では、未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事態の発生が後を絶たないことから、本市においても、いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組をさらに推進させる必要がある。
 - ・全教員対象のいじめ対応に係る教員対象の調査において、ごく少数の教員ではあるが、更なる理解の深化が必要となる回答があった。

改善策

- ・「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。
- ・「大阪市いじめ対策基本方針」や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるため全教職員を対象に、引き続き研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	90	81.2	85	78.8
	中学校	85	80.5	84	79
② いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.8	100	99.9
③ いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.9	100	99.9
④ いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめ側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.8	100	99.9
⑤ 「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合（%）【本市調査】		100	100	100	100

施策
1-2

不登校への対応

4決算額 563 百万円

5予算額 1894 百万円

6予算額 1110 百万円

計画

- ◆不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に 向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、次の取組を実施する。
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
 - ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
 - ・教育支援センターの運営 3か所
 - ・生活指導支援員の配置 小中学校135校（再掲）
 - ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
 - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
 - ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置 24校
 - ・学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）（中学校夜間学級併設）の運営 1校
 - ・登校支援室の運営 1か所

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・不登校特例校の設置準備 1校
- ・生活指導支援員の配置 小中学校136校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

自己評価

- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に62名（再掲）
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・生活指導支援員の配置 小中学校135校（再掲）

今年度の取組実績

- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置 24校
- ・学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）（中学校夜間学級併設）の運営 1校
- ・登校支援室の運営 1か所

- ・不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が前年度より増加している。不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。

課題

改善策

- ・教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。
- ・教育支援センターの合同会議等により、区の取組等を共有し、各校への情報提供に努める。
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置により、多様な学習機会の確保に努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

			R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	不登校児童生徒の在籍比率の対全国比【本市調査】	小学校	1.00	0.97 (R4実績)	0.95	0.92 (R5実績)
		中学校	1.30	1.44 (R4実績)	1.40	1.43 (R5実績)
②	前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】 ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1～3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数の増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながったようになった。	小学校	60	30.9	45	34.0
		中学校	65	30.9	45	36.1

施策
1-3

問題行動への対応

4決算額

486 百万円

5予算額

796 百万円

6予算額

912 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。
- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

前年度までの主な実績

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直し 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計136校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

自己評価

今年度の取組実績

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）

課題

- ・問題行動の未然防止の更なる充実及び重篤化の防止を図る必要がある。

改善策

- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に62名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
- ・スクールロイヤー及びスクールソーシャルワーカーの活用促進のための取組を実施する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

- ① 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】

小学校

92

93.5

93.5

93.1

中学校

96

97

97

97.6

- ② 児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発生件数（件）【本市調査】

小学校

0.8

1.5

0.8

1.3

中学校

4

7.9

4

7.5

施策
1-4

児童虐待等への対応

4 決算額	240 百万円
5 予算額	534 百万円
6 予算額	615 百万円

計画

- ◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。
- 児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
 - SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
 - こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
 - 大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
 - スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
 - 管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）
 - 課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- 児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）
- 大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
- スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
- 管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）
- 課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

自己評価

- 児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に62名（再掲）

今年度の取組実績

- ヤングケアラーの早期発見と支援については、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。

課題

- 大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
- スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
- 管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）
- 課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

改善策

- スクールソーシャルワーカーの機能拡充を行い、スクリーニングシートの改良を行うとともに、各校のスクリーニング及びスクリーニング会議を充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合（%）【本市調査】	小学校	100	100	100
		中学校	100	100	100

施策
1-5

防災・減災教育の推進

4決算額	—	百万円
5予算額	—	百万円
6予算額	—	百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての学校において「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

前年度までの主な実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

自己評価

今年度の取組実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校園を中心とした校種間で連携した防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

- ・大阪市防災情報システム導入に伴う学校園へのテストメール配信の実施
- ・学校園における非常変災時等の措置について、「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震注意）の対応を踏まえ一部改定し、事務連絡で周知

課題

- ・防災・減災教育の充実を図るため、「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を参考にした学校は88%となっており、今後も内容の充実を図る等により、更に活用率を上げていく必要がある。
- ・大阪市防災情報システムのメール配信については、各校園で既読となるまでの時間差が大きく、全ての学校園に速やかに情報を伝達する難しさが浮き彫りになっている。

改善策

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」については、新たに採択された教科書に合わせ、展開例も大幅に改訂していることも踏まえ、更なる活用率の向上に向けて引き続き周知を行う。
- ・テストメール配信の回数や方法、各校園での確認体制等のあり方を今後も検討していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合（%）【本市調査】	小学校	80	92.0	92	93.7
	中学校	80	97.0	97	98.5

施策
1-6

安全教育の推進

4決算額

— 百万円

5予算額

0.4 百万円

6予算額

0.4 百万円

計画

- ◆学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
 - ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
 - ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施
小学校1校 中学校1校
 - ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
 - ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
 - ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
 - ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
 - ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
- ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
- ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施
小学校1校 中学校1校
- ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
- ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
- ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
- ・SNS等を用いた教職員による児童生徒とのやり取りの禁止通達を発出

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
- ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
- ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
- ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
- ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
- ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
- ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

課題

- ・各校で策定したスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールについて、家庭との連携によるルールの活用の促進が必要である。
- ・小学校での使用ルール策定が進むよう支援が必要である。

改善策

- ・家庭との連携によるルールの活用が進んでいない学校に対し、取組例を示し助言する等の支援に努める。
- ・「大阪市スマホサミット」を継続実施し、小中連携を推進することにより、小学校における使用ルールの策定を支援する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（％）【本市調査】	小学校	80	97.6	98
		中学校	80	97.8	98
②	「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲームをしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（％）【本市調査】（再掲）	小学校	20.5	29.8	26
		中学校	26.5	38.7	33.5

基本的な方向2

【豊かな心の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され、令和4年度(2022年度)の「学校のきまり・規則を守っていますか」では、中学校で全国平均に届くなど、改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道徳教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道徳教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増える傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育んでいく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進していく。

主な施策

- 道徳教育の推進 ○ キャリア教育の充実 ○ 人権を尊重する教育の推進
○ インクルーシブ教育の推進 ○ 多文化共生教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成) 状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）			R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成) 状況
①	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	95.0	95.5	95.3	B
		中学校	95	94.9	95.0	95.6	A
②	「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	81.1	81.2	84.1	A
		中学校	77	79.2	79.3	82.2	A
課題			改善策（今後の対応方向）				
・道徳教育の要となる道徳科の授業において、ICTを活用した実践事例を増やす必要がある。 ・職業講話・職場見学・職場体験等、企業や大学と連携して実施している学校が多数あるが、地域や学校の規模によって体験活動先の確保が難しい状況にある学校もある。 ・障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢のひとつである「通級による指導」の拡充を進めていく中で、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、校内の支援体制の充実を図る必要がある。 ・外国から編入する児童生徒が増加する中、小中学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。 ・母語・母文化の保障に関して、母語の維持や自らのアイデンティティにかかわる母文化について学ぶことができる環境のさらなる整備が必要となっている。			・ICTを活用した道徳科の授業の実践事例を集約し、研修や指導要請の際に提示し、ICTの活用を促すことで、道徳教育の推進を進める。 ・大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用や、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体をとおして、職業講話・職場見学・職場体験ができるよう各校へ周知していく。 ・引き続き、インクルーシブ教育推進にかかる各種事業の効果的な実施により各校への支援体制の強化を図る。 ・日本語指導の資格や登録日本語教員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備が必要である。 ・帰国・来日等の子どもや外国につながる子どもが学校生活を円滑に送れるよう、日本語指導をはじめ、自国の言語・文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく。				

施策
2-1

道徳教育の推進

4決算額

2 百万円

5予算額

2 百万円

6予算額

2 百万円

計画

- ◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。
- ・学校園運営研修（道徳教育）
 - ・道徳教育推進教師研修
 - ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及
 - ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施
 - ・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・学校園運営研修（道徳教育） 1 回
- ・道徳教育推進教師研修 2 回
- ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳教育・道徳科指導の研究実施及び成果の普及（各研究校・推進拠点校において校内研修・小中合同研修会・公開授業を実施）研究授業（全 7 回）の実施及び教育フォーラムでの成果発表
- ・同一校区小・中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施（研究校・推進拠点校以外でも実施）10校区（中学校）

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校園運営研修（道徳教育）【1 回実施】
- ・道徳教育推進教師研修 【2 回実施】
- ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及【研究校：小学校 2 校・中学校 1 校、推進拠点校：中学校 4 校の計 7 回研究授業実施、研究校 3 校の取組を研究フォーラムで発表】
- ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施【7 校区で実施】
- ・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知

課題

- ・同一校区小・中学校における道徳科授業の合同研修（相互参観）によって得られた学びを 9 年間の中でどのようにそれぞれの校種の授業に生かしていくかを考える必要がある。
- ・道徳教育の要となる道徳科の授業において、I C T を活用した実践事例を増やす必要がある。

改善策

- ・同一校での合同研修（相互参観）で得た意見をもとに、道徳教育推進教師研修等でそれぞれの校種での授業実践を共有する機会を設けるなど、研修内容や実施形態を工夫し、授業に生かしていく。
- ・I C T を活用した道徳科の授業の実践事例を集約し、研修や指導要請の際に提示し、I C T の活用を促すことで、道徳教育の推進を進める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

①

道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合（%）
【本市調査（道徳教育事業評価アンケート）】

95

96.2

96.3

97.5

施策
2-2

キャリア教育の充実

4決算額

2 百万円

5予算額

4 百万円

6予算額

4 百万円

計画

- ◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。
- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
 - ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画の進捗管理 全小中学校
 - ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回
 - ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
 - ・キャリア・パスポートの適切な運用

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回
- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
- ・キャリア・パスポートの適切な運用

自己評価

今年度の取組実績

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画の進捗管理 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回

- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
- ・キャリア・パスポートの適切な運用

課題

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、企業や大学と連携して実施している学校が多数あるが、地域や学校の規模によって体験活動先の確保が難しい状況にある学校もある。
- ・各校が日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等において、子ども達のキャリア形成を育む視点を持ち、指導することの重要性を具体的に示していく必要がある。

改善策

- ・大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用や、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体を通して、職業講話・職場見学・職場体験ができるよう各校へ周知していく。
- ・各校において、様々な工夫を凝らすことでキャリア教育を進めることができ、また、日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等の取組を、キャリア教育の視点をもって見直すことで、キャリア教育の充実につながることを各校へ周知していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績	
①	キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	100	80.7	100	81.4
		中学校	100	94.6	100	96.2
②	「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	80.5	80	80.5	82.2
		中学校	70	63.6	69	63.1

施策
2-3

人権を尊重する教育の推進

4 決算額

0 百万円

5 予算額

1 百万円

6 予算額

1 百万円

計画

- ◆様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。
- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
 - ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
 - ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定
 - ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
 - ・教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1回
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回
人権教育集中講座 1回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校：小学校1校
- ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
- ・教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1回
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回
人権教育集中講座 1回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回

自己評価

- ・E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」の実施
人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定
- ・国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園

今年度の取組実績

- ・教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1回
学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回
人権教育集中講座 1回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回

課題

- ・「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末における目標評価において、「達成できた」と回答する学校園の割合は約66%となり、令和6年度の目標を達成することができた。しかしながら、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、より積極的な取組が必要となっている。

改善策

- ・本市を取り巻く人権課題の克服に向け、今後も引き続き人権教育・啓発にかかる施策を推進していく。
- ・教職員が人権教育についての理解を図るため、研修資料の活用や教材の周知、研修会の充実を図ることで教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に引き続き取り組んでいく。
- ・人権教育は学校の教育活動全体を通じて行っていく教育であり、様々な教科・領域との関連を図りながら学校全体で組織的に行っていくよう、全ての教職員が、校園長のリーダーシップのもと、主体的・積極的に取り組んでいけるように支援していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

- ① 「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合（%）【本市調査】

70

29

60

66.8

施策
2-4

インクルーシブ教育の推進

4 決算額 999 百万円

5 予算額 989 百万円

6 予算額 1030 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。
- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化
5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援
60校

前年度までの主な実績

- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化
5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援
61校

自己評価

今年度の取組実績

- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化
5名

- ・ICT活用に関わる研修の実施
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援
62校

課題

- ・障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢のひとつである「通級による指導」の拡充を進めていく中で、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、校内の支援体制の充実を図る必要がある。
- ・すべての教員が障がいのある児童生徒に対して、適切な学びの場につなげる力や、学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等の専門性を身につける必要性がより高まってきている。

改善策

- ・引き続き、インクルーシブ教育推進にかかる各種事業の効果的な実施により各校への支援体制の強化を図る。
- ・教員が障がいのある児童生徒についての理解を深めるとともに、就学・進学の在り方、通常学級、通級による指導、特別支援学級それぞれの学びの場での指導支援についての工夫や実践につなげるための具体的な研修内容の充実を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

①

特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】

100

88

97

90

施策
2-5

多文化共生教育の推進

4決算額

203 百万円

5予算額

273 百万円

6予算額

352 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。
 - ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
 - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
 - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
 - プレスクールの実施 5回
 - 区役所との日本語指導連携会議 2回
 - ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
 - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
 - 日本語指導協力者による支援 のべ4950回
 - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ9240回
 - 通訳者による支援 のべ5000回
 - 教科における母語支援員による支援 のべ10回
 - プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
 - ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

前年度までの主な実績

- ◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。
 - ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
 - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
 - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
 - プレスクールの実施 5回
 - 区役所との日本語指導連携会議 1回
 - ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
 - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
 - 日本語指導協力者による支援 のべ8650回
 - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ5730回
 - 通訳者による支援 のべ5459回
 - 教科における母語支援員による支援 のべ10回
 - プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
 - ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

今年度の取組実績

- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
- ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
- ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
 - プレスクールの実施 5回
 - 区役所との日本語指導連携会議 2回

課題

- ・外国から編入する児童生徒が増加する中、小中学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。
- ・今後も外国からの編入学者数は増えていくと予想されるため、各校における日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となっている。
- ・母語・母文化の保障に関して、母語の維持や自らのアイデンティティにかかわる母文化について学ぶことができる環境のさらなる整備が必要となっている。
- ・多文化共生教育を推進するため、多文化共生教育の実践の普及を進めることが課題となっている。

改善策

- ・日本語指導の資格や登録日本語教員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備を進める。
- ・多文化共生教育を推進するためのコーディネーターが各学校に訪問し、多文化共生教育の実践に向けて、学校の状況の把握や相談等を行う。
- ・帰国・来日等の子どもや外国につながる子どもが学校生活を円滑に送れるよう、日本語指導をはじめ、母語・母文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく。
- ・総合教育センター等の教育機関、大阪市外国人教育研究協議会や各校種教育研究会等の関係機関との連携のもとに、在日外国人教育、多文化共生教育の充実・発展に努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	35	31	33	39.6
② 外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%) 【本市調査】	40	25	35	15
③ 多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取組を実施した学校の割合(%) 【本市調査】	30	7.5	20	6.3

最重要目標2
(経営課題2)

未来を切り拓く学力・体力の向上



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

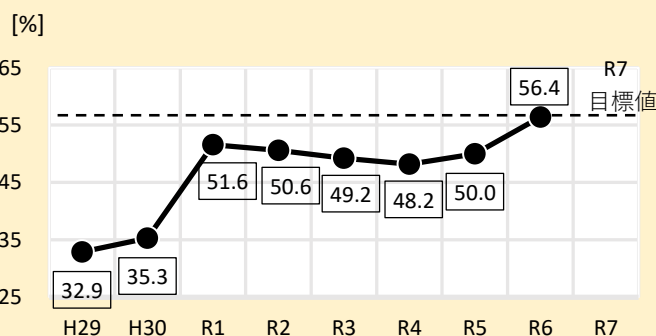
幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能（AI）が重要性を増す中、全ての子どもたちに、AIに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたAI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

現状（令和6年年度末時点）

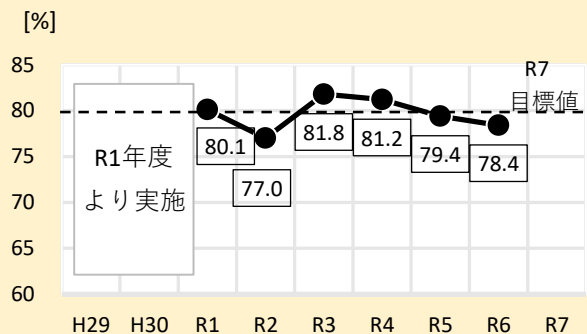
◆就学前教育カリキュラムアンケート

- 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合



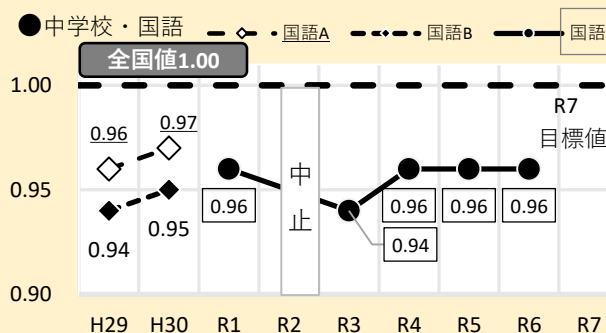
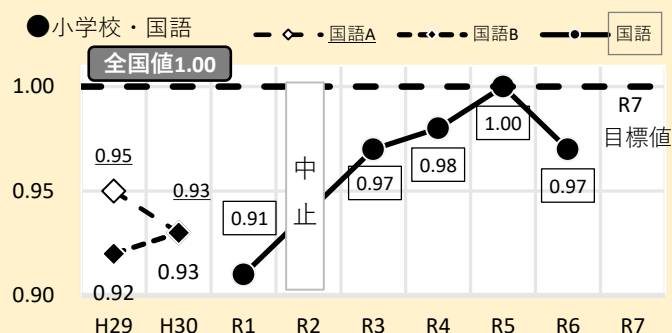
◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

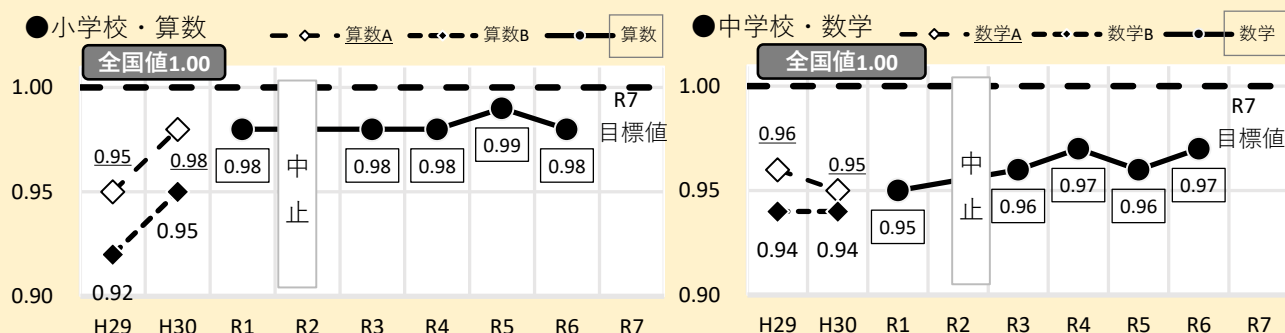
- 「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合



◆全国学力・学習状況調査結果

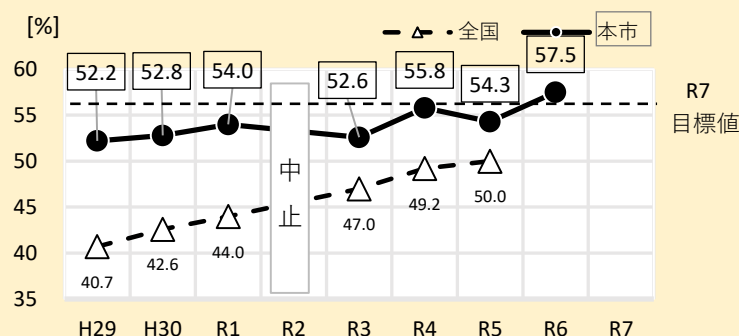
- 平均正答率の対全国比（全国値を1.00とする）





◆大阪市英語力調査の結果

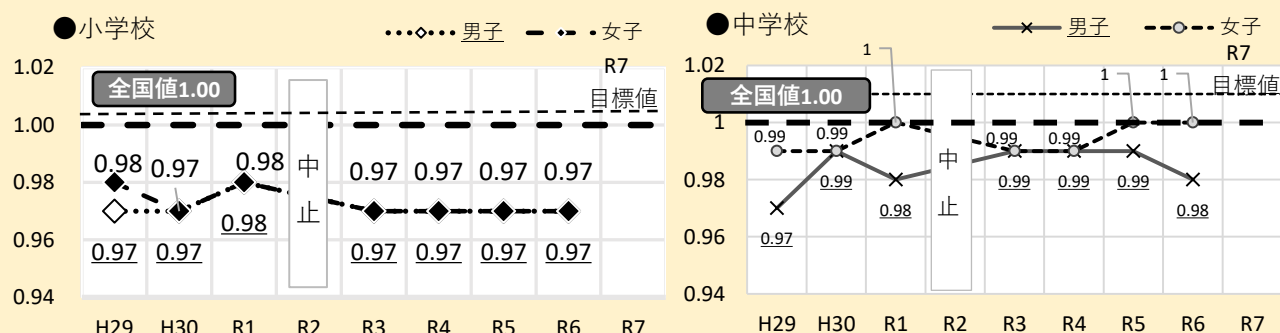
・CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）



※大阪市では、
R1年度まで
2技能で実施

◆全国体力運動能力、運動習慣等調査

・体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施するため、国の最新の情報や傾向、研修会アンケートにおける参加者の意見、次年度のパイロット希望園の増加傾向等を踏まえて、就学前施設の実態やニーズに応じた研修内容を工夫する。また、全小中学校を対象として、「支援チーム」が、担当校の実態やニーズに応じて支援を行い、その結果、学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合について、小学校、中学校ともに経年的に見ると全国との差は縮まりつつあるが依然として全国水準には達しておらず、さらなる教育指導の充実が必要であるため、「誰一人取り残さない学力の向上」の実現に向け、児童生徒一人一人の学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を通じて、児童生徒の学力向上につなげていく。加えて、各種学力調査分析からみえてきたことを教職員に発信し、教育活動の改善の支援を行ったが、更なる支援が必要であるため、各種学力調査により蓄積されたデータについて、複合的、多面的に分析、検証しながら、児童生徒一人一人に合わせた個別最適な学びの推進に向けた支援を行っていく。

子どもの体力向上については、体育授業時間外における運動習慣の定着や1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合が高く、全国との差も大きいことから、1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。また、栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じており、中学校主題設定については未設定の区が24区中2区のみであり、前年度より減少したが、更に中学校主題の全区での設定に向け状況に応じて指導助言を行っていく。

基本的な方向3

【幼児教育の推進と質の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特性を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前施設教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図をもった働きかけを大切にする基本的な考え方を踏襲し、新たに「0. 1. 2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設（キッズプラザ大阪など）を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

主な施策

○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	50	52.5	56.4	A
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】	80	79.4	79.6	78.4	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まっているか」に対して肯定的回答（「高まっている」「概ね高まっている」の計）は、98%と昨年より高い数値である。その中で、「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらにに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と研修内容の工夫に努める。 - 就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。		- 就学前教育カリキュラムパイロット園所実践研究事業、就学前教育カリキュラム研修会を継続し、実践報告会や研修会への参加や出前研修の活用を促進し、幼児教育・保育の質の向上につなげる。 - 国の最新の情報や傾向、研修会アンケートにおける参加者の意見、次年度のパイロット希望園所の増加傾向等を踏まえて、就学前施設の実態やニーズに応じた研修内容を工夫する。				

施策 3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進	4決算額	2 百万円
		5予算額	2 百万円
		6予算額	2 百万円

計画

今年度の取組内容	前年度までの主な実績
◆幼児教育の推進と質の向上に向けて、引き続き、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育を推進するために、市立幼稚園に対する指導助言、並びに研修会等の実施に係る企画運営等を行う。 ・就学前教育カリキュラムの活用推進 - 園長対象の説明資料の配付 1回 - 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践 - 研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園1園を含む全7園所） ・連携・接続の取組推進 - 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回 ・公私幼保合同研修等の充実 - 就学前教育カリキュラム研修会の実施4回 - 就学前教育カリキュラム講演会の実施3回 ・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 - キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知を行う。 ・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実	・就学前教育カリキュラムの活用推進 - 園長対象説明資料の配付 1回 - 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践 - 研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所） ・連携・接続の取組推進 - 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 4回 ・公私幼保合同研修等の充実 - 就学前教育カリキュラム研修会の実施4回 - 就学前教育カリキュラム講演会の実施3回 - 就学前教育カリキュラム出前研修会の実施16回 ・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 - キッズプラザ大阪において、作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに学校園へ周知。 ・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 - 市立図書館からの配本回数 439回 - 図書ボランティア派遣回数 1,527回

自己評価

今年度の取組実績	課題	改善策
・就学前教育カリキュラムの活用推進 - 園長対象の説明資料の配付 1回 - 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践 - 研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園1園を含む全7園所） ・連携・接続の取組推進 - 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 3回	・「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まっているか」に対して肯定的回答（「高まっている」「概ね高まっている」の計）は、98%と昨年より高い数値である。その中で、「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と研修内容の工夫に努める。 ・就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。	・公私幼保合同研修等の充実 - 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 - 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 - 就学前教育カリキュラム出前研修の実施11回 ・キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに全大阪市立幼稚園・小学校及び大阪府国公立幼稚園・こども園へ周知した。 ・図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 - 市立図書館からの配本回数 436回 - 図書ボランティア派遣回数 1782回

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合（%） 【本市調査（就学前教育カリキュラムに関するアンケート）】（再掲）	53	50	52.5	56.4
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合（%） 【本市調査（公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート）】（再掲）	80	79.4	79.6	78.4

基本的な方向4

【誰一人取り残さない学力の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和5年度(2023年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあり、とりわけ令和5年度(2023年度)には小学校国語でほぼ全国水準に達した。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校(3年生以上)・中学校で毎週1時限以上授業として総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させるとともに、ICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ本市の子どもたちが、自ら学び考える力を育み自分らしく未来を切り拓くことをめざしていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和3年度(2021年度)の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能ではCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を5ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面実施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

主な施策

- ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎ 英語教育の強化
- 全市共通テスト等の実施と分析・活用

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)			R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
① 平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小 国語		1.00	1.00	1.01	0.97	B
	小 算数		1.00	0.99	1.00	0.98	B
	中 国語		1.00	0.96	0.98	0.96	B
	中 数学		1.00	0.96	0.98	0.97	B
②	CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】		56	54.3	55.9	57.5	A

課題

・理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)の内容の充実を図る必要がある。
・全小中学校を対象として、「支援チーム」が、担当校の実態やニーズに応じて支援を行い、その結果、学力に課題のある児童生徒(区分Ⅳ)の割合について、小学校、中学校ともに経年的に見ると全国との差は縮まりつつあるが依然として全国水準には達しておらず、さらなる教育指導の充実が必要である。
・重点支援校90校は、放課後学習での支援において各小中学校の実情に合わせて進んでいるものの、児童生徒の学習における多様な課題への対応が求められ、学力に課題のある児童生徒に対するきめ細やかな支援が引き続き必要である。
・各種学力調査分析からみえてきたことを教職員に発信し、教育活動の改善の支援を行ったが、更なる支援が必要である。

改善策(今後の対応方向)

・理科特別授業(外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」)の内容の充実を図るため、様々な分野に関する外部講師の確保に努める。
・「誰一人取り残さない学力の向上」の実現に向け、児童生徒一人一人の学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を通じて、児童生徒の学力向上につなげていく。
・小学校巡回訪問研修および中学校英語科教員の研修等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた、英語で「書くこと」の効果的な指導法の普及を図る。
・「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。
・各種学力調査により蓄積されたデータについて、複合的、多面的に分析、検証しながら、児童生徒一人一人に合わせた個別最適な学びの推進に向けた支援を行う。

施策
4-1

言語活動・理数教育の充実
(思考力・判断力・表現力等の育成)

4決算額

— 百万円

5予算額

— 百万円

6予算額

— 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆ 学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。
 - ・「総合的読解力育成カリキュラム」教材の各学年（小3～中3）1教材程度の全校試行実施
 - ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
 - ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
 - ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進
 - ・「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施
 - ・「理科補助員」を配置 50校
 - ・理科教育推進校の拡充 50校
 - ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信

前年度までの主な実績

- ・各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発 28教材完成・配付
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」教材のモデル校における試行実施（教材開発モデル校での試行実施は終了、新たに「推進モデル校」6校における試行実施）
- ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
- ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
- ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進
- ・「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施 73校
- ・「理科補助員」を配置 50校
- ・理科教育推進校を設置し学力向上通信にてモデル事例を発信 2回
- ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校（4校）のモデル事例を発信

計画

今年度の取組実績

- ・「総合的読解力育成カリキュラム」教材の各学年（小3～中3）1教材程度の全校試行実施
- ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 5件
- ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
- ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進

課題

- ・「総合的読解力育成カリキュラム」の円滑な実施に対する支援が必要である。
- ・理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）の内容の充実を図る必要がある。
- ・子どもたちが理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組をさらに推進する必要がある。

改善策

- ・研修等を実施するとともに、「総合的読解力育成カリキュラム」関係資料の提供を通して支援する。
- ・理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）の内容の充実を図るため、様々な分野に関する外部講師の確保に努める。
- ・理科教育推進校における好事例を広める工夫をする。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

①	「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合(%) 【本市調査】	100	—	—	—
②	「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合(%) 【本市調査(小学校学力経年調査)】	80	68.7	76.2	68.4

施策
 4-2

 「主体的・対話的で深い学び」の推進
 （各学校の実態に応じた個別支援の充実）

4 決算額	498 百万円
5 予算額	565 百万円
6 予算額	684 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する
- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言
全小中学校
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
- ・学習動画コンテンツ配信のモデル実施
- ・学力の伸び悩む児童への支援

前年度までの主な実績

- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言
全小中学校
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言
【全小中学校】
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援【90校】

- ・学習動画コンテンツ配信のモデル実施
【49校で実施】
- ・学力の伸び悩む児童への支援
【4校で実施】

課題

- ・全小中学校を対象として、「支援チーム」が、担当校の実態やニーズに応じて支援を行い、その結果、学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合について、小学校、中学校ともに経年的に見ると全国との差は縮まりつつあるが依然として全国水準には達しておらず、さらなる教育指導の充実が必要である。
- ・より各学校の実態に応じた「支援チーム」による支援策が必要である。
- ・重点支援校90校は、放課後学習での支援において各小中学校の実情に合わせて進んでいるものの、児童生徒の学習における多様な課題への対応が求められ、学力に課題のある児童生徒に対するきめ細やかな支援が引き続き必要である。
- ・モデル実施を行い、効果的な活用を行うことができた。自分の学習理解度や進度に応じて学習動画を有効に活用できるよう、更なる実践が必要である。

改善策

- ・「誰一人取り残さない学力の向上」の実現に向け、児童生徒一人一人の学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を通じて、児童生徒の学力向上につなげていく。
- ・管理職へのアンケートや聞き取りをもとに、各学校に寄り添った柔軟な支援策を提案していく。
- ・学力が向上した取組好事例を紹介する等、年度当初により具体的できめ細かな内容の説明を行う。また、効果的な放課後学習を実施している事例を紹介するなどして、各小中学校へ指導助言していく。
- ・学習動画コンテンツ配信の検証を行い、効果的な活用を検討する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】	小学校	35	34.7	34.8
		中学校	35	28.6	32
②	全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】 ※全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。	小 国語	21	25.1	22
		小 算数	22	21.2	21
		中 国語	19	23.6	21
		中 数学	19	20.2	19.6

施策
4-3

英語教育の強化

4 決算額	648 百万円
5 予算額	717 百万円
6 予算額	721 百万円

計画

- ◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。
- ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校
 - ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校
 - ・「大阪市英語力調査」の実施 中学3年生対象 年1回
 - ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小学生3回、中学生1回
 - ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
 - 英語力調査に係る事前・事後研修 計6回
 - 英語力向上研修 8回
 - 専科教員研修 3回
 - 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 200回

前年度までの主な実績

- ・「小学校低学年からの英語教育」の推進のために研修を実施 訪問研修74回
- ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校 小学校高学年30.8時間、中学年15.0時間 中学校12.5時間（1学級あたりの年間平均授業数）
- ・「大阪市英語力調査」の実施 10月に全中学3年生を対象に実施
- ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小中学生対象8月実施 108小学校 465名の児童、39中学校177名の生徒が参加
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
 - 英語力調査に係る事前・事後研修 計5回
 - 英語力向上研修 8回
 - 専科教員研修 3回
 - 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 244回

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校で週2～4回、週あたり計20分以上
 - ・短時間学習推進のための訪問研修を171回実施
 - ・ネイティブ・スピーカーを全小中学校に配置（小学校高学年30.4時間、中学年14.8時間、中学校12.4時間）
 - ・「大阪市英語力調査」を10月に全中学3年生を対象に実施

- ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」を実施（小学校3回、中学校1回）し、小学校141校・児童804名、中学校47校・生徒197名参加
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
 - 英語力調査に係る事前・事後研修を5回実施
 - 英語力向上研修を8回実施（2コース4日間）
 - 専科教員研修を4月～2月に25回実施
 - 英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 284回

- 課題
- ・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で「書くこと」の技能において、無回答または意味が伝わらない回答の割合が昨年の19.7%から4.8ポイント向上したものの、依然として14.9%あり、低位層の生徒に対する支援が必要である。

- 改善策
- ・小学校巡回訪問研修および中学校英語科教員の研修等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた、英語で「書くこと」の効果的な指導法の普及を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① C E F R A 1レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合〔4技能〕（%） 【本市調査（大阪市英語力調査）】（再掲）	56	54.3	55.9	57.5

施策
 4-4

全市共通テスト等の実施と分析・活用

4 決算額	284 百万円
5 予算額	284 百万円
6 予算額	283 百万円

計画

- ◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。
- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
 - ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
 - ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
 - ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
- ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
- ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

自己評価

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
- ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象

今年度の取組実績

- ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

課題

- ・「全国学力・学習状況調査」「小学校すくすくウォッチ」へ参加し、さらに「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」を実施することで、各校において各種学力調査の複合的な分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。
- ・各種学力調査分析からみえてきたことを教職員に発信し、教育活動の改善の支援を行ったが、更なる支援が必要である。

改善策

- ・義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うため次年度も引き続き参加・実施していく。
- ・「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。
- ・各種学力調査により蓄積されたデータについて、複合的、多面的に分析、検証しながら、児童生徒一人一人に合わせた個別最適な学びの推進に向けた支援を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	50	26.2	40	26.9
		中学校	50	25.6	40	27.1

基本的な方向5

【健やかな体の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和4年度(2022年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回る年度があるなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、令和4年度(2022年度)においても、小学校、中学校ともに全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

主な施策

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）			R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
①	体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校 男子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
		小学校 女子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
		中学校 男子	1.01	0.99	1.00	0.98	B
		中学校 女子	1.01	1.00	1.01	1.00	B
課題			改善策（今後の対応方向）				
【子どもの体力向上】 ・ 体育授業時間外における運動習慣の定着 ・ 1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合が高く、全国との差も大きい 【部活動の改革】 ・ 『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実のために、部活動指導員の配置を進めているが、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減、部活動指導に不安や負担を感じている顧問教員への支援 ・ 部活動の段階的な地域連携・地域展開に向け指導者の確保と受け皿の整備 ・ 栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じている。中学校主題設定については未設定の区が24区中2区（令和5年度24区中8区）と減少した。（令和6年度栄養教育推進事業実施報告書より）			【子どもの体力向上】 ・ 1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく 【部活動の改革】 ・ 顧問教員の指導時間の更なる縮減に向け、部活動指導員が指導を行う場合は、原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の適切な活用について、さらなる周知に努めるとともに部活動指導を負担に感じている顧問教員へ部活動指導員を配置 ・ 部活動の地域連携・地域展開に向け、4区においてモデル事業を実施し、検証を重ねる ・ 令和7年度栄養教育推進事業事務局長会議において、栄養教育推進事業の実施率の向上に向けた取り組みを依頼する。更に中学校主題の全区での設定に向け状況に応じて指導助言を行う。				

施策
5-1

体力・運動能力向上のための取組の推進

4決算額

522 百万円

5予算額

890 百万円

6予算額

1008 百万円

計画

【子どもの体力向上】

- ◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。
- ・体力向上に関する研修会（教員）
- ・体力向上に関する講習会（児童）
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修

【部活動の改革】

- ◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。
- ・部活動指導員活用事業
- ・部活動指導に関する研修会
- ・休日の部活動における地域移行

今年度の取組内容

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修会（教員） 2回
- ・体力向上に関する講習会（児童） 4校
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修（動画）

【部活動の改革】

- ・部活動指導員確保に向けた周知活動
- ・部活動指導に関する研修会 5回
- ・休日の部活動における地域移行 4区において地域移行事業モデル実施

前年度までの主な実績

自己評価

今年度の取組実績

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修会（教員）
- ・体力向上に関する講習会（児童）
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修

【部活動の改革】

- ・部活動指導員活用事業 127校708部活動に配置
- ・部活動指導に関する研修会 部活動指導員に対し、「コンプライアンス研修」や「事故防止研修」等実施
- ・休日の部活動における地域移行 4区において地域移行モデル事業実施 今後の部活動のあり方についての検証

課題

【子どもの体力向上】

- ・体育授業時間外における運動習慣の定着
- ・1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合が高く、全国との差も大きい

【部活動の改革】

- ・『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実のために、部活動指導員の配置を進めているが、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減、部活動指導に不安や負担を感じている顧問教員への支援
- ・部活動の段階的な地域連携・地域展開に向け指導者の確保と受け皿の整備

改善策

【子どもの体力向上】

- ・積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園へ共有する
- ・1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく

【部活動の改革】

- ・部活動指導を負担に感じている顧問教員への部活動指導員の配置
- ・顧問教員の指導時間の更なる縮減に向け、部活動指導員が指導を行う場合は、原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の適切な活用について、さらなる周知に努める
- ・部活動の地域連携・地域展開に向け、4区においてモデル事業を実施し、検証を重ねる

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	62.6	63.2	63.3
		中学校	53.6	53.5	53.6
②	「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	12.1	14.4	13.3
		中学校	15.7	24.0	20.1

施策
5-2

健康教育・食育の推進

4 決算額

1 百万円

5 予算額

1 百万円

6 予算額

1 百万円

計画

- ◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。
- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進

- 今年度の取組内容
- ◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。
 - ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
 - ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
 - ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

前年度までの主な実績

- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
- ・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と懇談会を各科1回実施。
 - ・今年度、各校において年度当初の学校保健計画に位置付けた目標通りに健康教育を推進するために、教育委員会より、健康診断に関する研修会、がん教育、薬物乱用防止教育、性に関する指導等の資料の提示や研修会の開催、外部研修の共有を行った。その結果、健康教育に関し、計画通りに推進できたと回答した学校は小学校97.5%、中学校93.9%であった。

- ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進 100%
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 5回

- 課題
- ・栄養教育推進事業の充実については、区により実施率に差が生じている。
 - ・中学校主題設定については未設定の区が24区中2区（令和5年度24区中8区）と減少した。（令和6年度栄養教育推進事業実施報告書より）
 - ・学校保健計画の評価において、計画通りの実施が100%に達していないことから、児童生徒等の実態に合わせた計画の策定となるよう、周知する必要がある。

改善策

- ・令和7年度栄養教育推進事業事務局長会議において、栄養教育推進事業の実施率の向上に向けた取り組みを依頼する。
- ・中学校主題の全区での設定に向け状況に応じた指導助言を行う。
- ・各校において、年度当初に児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定させ、学校保健活動に関する資料の共有や研修会の開催を継続し健康教育を推進する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		目標値	実績値	目標値	実績値	
①	規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目(「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」)のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	87.4	88	89.3
	中学校	88.5	86.4	87.5	87.8	
②	食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合(%)【本市調査】	小学校	100	100	100	100
	中学校	100	100	100	100	

最重要目標3
(経営課題3)

学びを支える教育環境の充実



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

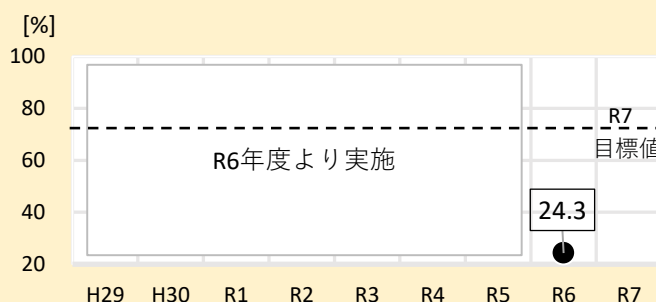
このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

さらに、大阪市総合教育センターにおいて、教員の実情やニーズに応じた研修をさらに充実するとともに、多様な大学・企業等とつながり、教員や学校現場への支援を強化していく。

現状(令和6年年度末時点)

◆本市調査

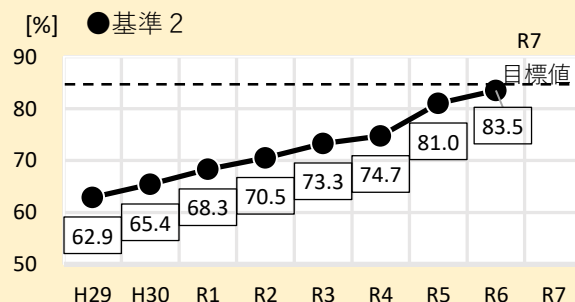
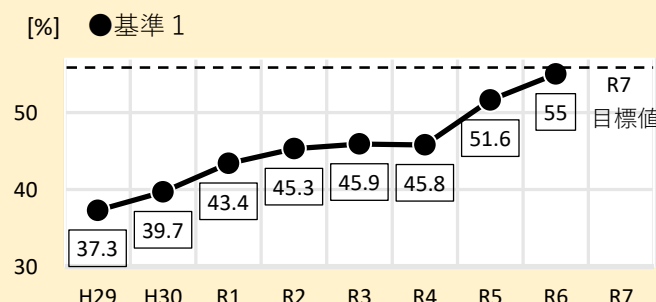
- ・授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合



(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)

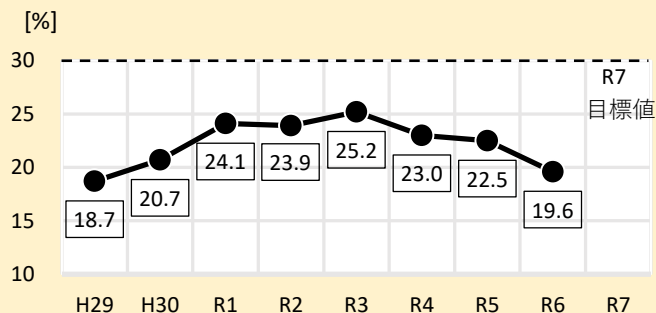
◆本市調査

- ・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合



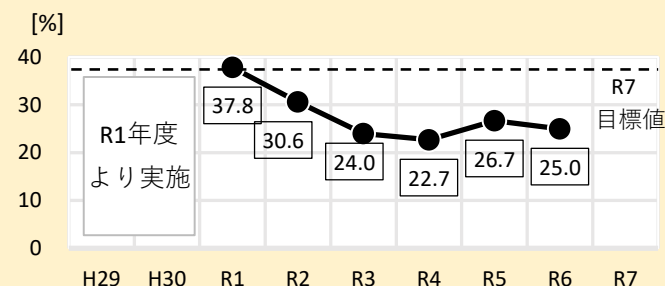
◆本市調査

・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



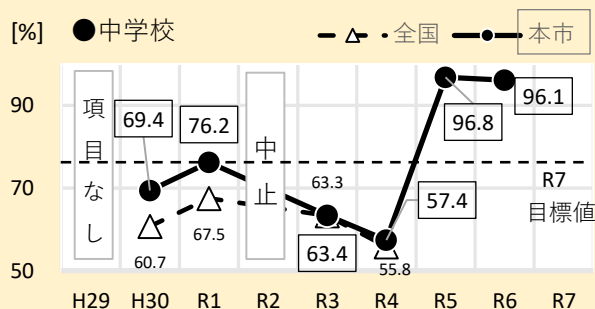
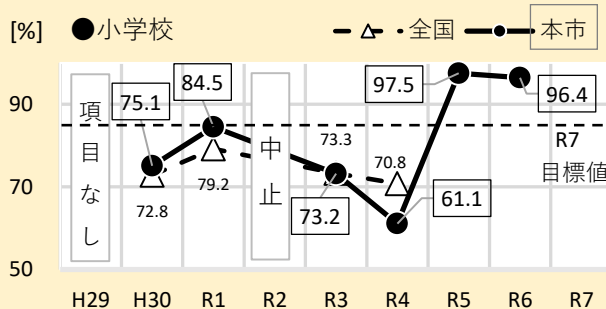
◆本市調査

・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



◆本市調査

「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要があるため、各校の学習者用端末活用状況に応じて、指導主事やアドバイザー、支援員が、学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導力の向上を図っていく。

教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を、2.3%の教員が月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、引き続き取り組みを進めていく必要があるため、教員の長期間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取り組みを進めていく。

また、シンクタンク統括室の設置により、各学校で自校の子どもたちの強みや課題を客観的に把握し、教育活動の検証改善につながるより高度な分析ができるよう、効果的な支援を検討する必要がある、引き続き教育データの効果的な活用を検討するとともに、各学校の教育活動の改善に資する分析支援を行っていく。

現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合は、前年度を下回ったことから、生涯学習ルーム事業について、より持続可能な取組となるよう、区や生涯学習推進員との連携・協力を図りながら、地域との連携や学校教育支援などにつながる取組を推進していくために、区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。

基本的な方向6

【教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む。

まず、ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせしていくことを基本とする。また、ICTによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

さらに、生成AI(人工知能)等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに、研究開発を推進する。特に大規模言語モデル(LLM)を基盤とする対話型生成AIについては、教職員及び児童生徒のリテラシー(基本的な仕組みや特徴、利便性とリスクの両面を踏まえた留意点等)を高めながら、教員端末による校務・学習指導における有効活用を進めるとともに、生徒の活用に向け、対話型の特長を活かして言語力・思考力を高める生成AIツールの導入を含めた活用法の検討を進める。

また、大阪市総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置し、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かすなど、データ等の根拠に基づく施策を推進する。

主な施策

◎ ICTを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
①	授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】	75	—	35	24.3	B
課題		改善策(今後の対応方向)				
- 学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。 「心の天気」など1人1台学習者用端末に蓄積されている教育データを活用してさらに分析を行っていく必要がある。		- 各校の学習者用端末活用状況に応じて、指導主事やアドバイザー、支援員が、学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。また、文部科学省事業等を活用し、多種多様なICT活用事例を創出するとともに、好事例を全市展開することで、ICTをデジタル学習基盤とした教育の推進を図る。 - シンクタンク統括室を中心に研究機関と連携しながら、1人1台学習者用端末に蓄積されている教育データを分析し、教育課題の解決につなげる。				

施策
6-1

ICTを活用した教育の推進

4決算額 4397 百万円

5予算額 4728 百万円

6予算額 4568 百万円

計画

- ◆大阪市学校教育ICTビジョンに基づき、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを日常的かつ効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。
- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
 - デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
 - 心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
 - ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
 - ・児童生徒の日常的かつ効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 50回
 - ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究への取り組みや研究開発の推進

前年度までの主な実績

- ・ICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて策定した「ICTを活用する学校の1日」の全校展開によるICTの効果的な活用を支援
 - デジタルドリルや協働学習支援ツール等の学習面での活用、心の天気、相談申告機能等の入力等児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用を支援
- ・情報モラル教育事例集等へ簡単にアクセスできるよう二次元コードを入れたリーフレットの作成
- ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 56回
- ・教員が学習者用端末を活用する授業を実践するための、情報活用能力に関する知識と情報活用スキルに関する内容をまとめた「ICT活用手引き」の開発・提示
- ・生成AIの学習指導及び校務における効果的な活用について、文部科学省事業を活用し、4校（小学校1校・中学校3校）においてモデル事業を実施

自己評価

今年度の取組実績

- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
 - デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
 - 心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援

- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・児童生徒の日常的かつ効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 51回
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究への取り組みや研究開発の推進 【小1校、中3校】

課題

- ・学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。

改善策

- ・各校の学習者用端末活用状況に応じて、指導主事やアドバイザー、支援員が、学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴走支援を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ・文部科学省事業等を活用し、多種多様なICT活用事例を創出するとともに、好事例を全市展開することで、ICTをデジタル学習基盤とした教育の推進を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%) 【本市調査】	85	84.3	84.7	83.2
② 授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%) 【本市調査】（再掲）	75	—	35	24.3

施策
6-2

データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

4決算額	—	百万円
5予算額	—	百万円
6予算額	22	百万円

計画

- ◆教育データを活用した本市における教育課題の解決や効果的・効率的な教育施策の企画立案を行うため、次の取組を実施する。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
 - ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
 - ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析
 - ・シンクタンク統括室を設置し、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証する。

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
- ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
- ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析
- ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析

自己評価

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
- ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
- ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析

今年度の取組実績

- ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析
- ・シンクタンク統括室を設置し、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証する。

- ・児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すため、1人1台学習者用端末に蓄積されている教育データを活用してさらに分析を行っていく必要がある。

課題

改善策

- ・シンクタンク統括室を中心に研究機関と連携しながら、1人1台学習者用端末に蓄積されている教育データを分析し、教育課題の解決につなげる。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができていない施策の割合（%） 【本市調査】	100	100	100	100

基本的な方向7

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」（令和5年(2023年)5月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗してきた。引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

大阪市総合教育センターにおいて、多種多様な大学・企業等と連携することなどを通じ、教育委員会が支援の強化や交流を図ることで教員の資質向上及び教職の魅力向上を図る。さらに、本市の課題解決に向けて有益な知見を発見・普及する教育シンクタンクとして総合的に機能強化を図り、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

主な施策

◎ 働き方改革の推進

◎ 教員の資質向上・人材の確保

- 大学連携の推進（大阪市総合教育センターの設置）
- 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
- 学校配置の適正化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成) 状況
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（％）【本市調査】	基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下	基準1 56.4	51.6	53	55	A
	基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす	基準2 84.9	81	81.5	83.5	A
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（％）【本市調査】		30	22.5	R7年度末まで 毎年度 30	19.6	B

課題

【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】

教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数の教員が月平均30時間、1.7%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、引き続き取り組みを進めていく必要がある。

・「OEN」のさらなる登録促進と活用促進が必要である。

・シンクタンク統括室の設置により、各学校で自校の子どもたちの強みや課題を客観的に把握し、教育活動の検証改善につながるより高度な分析ができるよう、効果的な支援を検討する必要がある。

・校内研修パッケージの改善やモデル校の取組報告などをもっと広く周知する必要がある。

・義務教育学校・小中一貫校の設置方針に関連する設置の検討及び「よりがたい場合」等を含めた検討体制の構築。

改善策（今後の対応方向）

【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】

教員の長期間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組を進めていく。

・コーディネーターを1名から2名に増員し、「OEN」への企業・大学等の登録促進と活用促進を図る。

・シンクタンク統括室において、教育データを専門的見地から分析し、引き続き教育データの効果的な活用を検討するとともに、各学校の教育活動の改善に資する分析支援を行う。

・校内研修パッケージのSKIP掲載やモデル校の取組報告を動画提供するなど、周知方法を改善する。特に、小学校の事例収集に努め、「支援チーム」による学校支援を強化する。

・学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善など、各学校・区の取組の実施に係る支援を随時行う。

・小中一貫教育に係るWGや作業チームの定期的（7・12月）な開催。

施策
7-1

働き方改革の推進

4 決算額

2220 百万円

5 予算額

3121 百万円

6 予算額

6621 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、次の取組を実施する。
- 【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
- ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実
 - ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
 - ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
 - ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革
 - ・「ゆとりの日」設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施 等
 - ・学校業務改善ワーキンググループの開催 3 回
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等
 - ・本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配置）

前年度までの主な実績

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）に基づく主な取組】
- ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実
 - ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
 - ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
 - ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革
 - ・「ゆとりの日」設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施 等
 - ・学校業務改善ワーキンググループの開催 1 回
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等

自己評価

今年度の取組実績

- 【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
- ・スクールサポートスタッフの配置
延べ409校（小中義務教育学校）
 - ・ワークライフバランス支援員の配置
延べ99校（小中義務教育学校）
 - ・部活動支援員の配置
延べ127校・708部活（中義務教育学校）
 - ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
 - ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
 - ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革

- ・夏季休業中における「学校閉庁日」の設定率 99.4%
- ・学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施 等
- ・学校業務改善ワーキンググループの開催 2 回

【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】

- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等
- ・本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配置）
小学校：50人 中学校：15人 合計：65人

課題

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
- 令和5年5月に第2期「学校園における働き方改革推進プラン」を策定し、様々な取組を進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数の教員が月平均30時間、1.7%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、引き続き取り組みを進めていく必要がある。
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- 男性教職員の育児取得に向けた面談率は95.1%と、昨年度の92.4%を上回る数値であったが、目標の100.0%には届かなかった。

改善策

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
- 教員の長期間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組を進めていく。
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- 各校園長に様々な場面で男性の育児休業取得面談の周知を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) ≪第2期「学校園における働き方改革推進プラン」より≫ 【本市調査】（再掲）	基準 1	56.4	51.6	53
		基準 2	84.9	81	81.5
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) ≪大阪市特定事業主行動計画より≫ 【本市調査】（再掲）	R7年度末まで毎年度 30	22.5	R7年度末まで毎年度30	19.6
③	平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%) 【本市調査（部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート）】	R7年度末まで毎年度 90	90.1	R7年度末まで毎年度90	89.8
④	教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%) 【本市調査】	92	96.7	97.2	97.8
⑤	小・中学校における教員の年度末欠員数(人) 【本市調査】	0	76	38	46

施策
7-2

教員の資質向上・人材の確保

4決算額

108 百万円

5予算額

102 百万円

6予算額

128 百万円

計画

◆教員自ら実践の指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
- ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施
- ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣等)
- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)、英語教育指導法オンライン研修、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku^{x2}.com-beeへ掲載]の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発
- ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考
- ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施
- ・採用前研修の実施

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
- ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施(全教員必修)
- ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣16名)
- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)、英語教育指導法オンライン研修、「総合的読解力育成カリキュラム」の教材開発、waku^{x2}.com-beeへ掲載]の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発(学校教育ICT推進リーダー研修、エビデンスベースの学校改革研修)
- ・特別免許状を活用した採用選考の実施

自己評価

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
- ・新任教員に対する支援【なんでも相談会、特別専科教諭に対する交流会の実施】
- ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施【全教員対象：7/8～1/31】
- ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用
- ・ミドルリーダーの育成(大学院派遣16名)

今年度の取組実績

- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み[がんばる先生支援(研究支援)【105グループ】、英語教育指導法オンライン研修【10名：7/22～8/2】、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku^{x2}.com-beeへ掲載【事務連絡等で依頼通知済】]の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発【エビデンスベースの学校改革研修プログラム】
- ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考
- ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施
- ・採用前研修の実施

課題

- ・総合教育センターに移転し、研修の形態や実施方法などの運営面での対応を工夫する必要がある。
- ・人権研修をオンデマンドで毎年実施しているが、受講者の学びが更新されるよう、内容の工夫が必要である。
- ・採用前研修において、日程や人員配置、研修内容の精査などを行う必要がある。

改善策

- ・研修の形態や実施方法については、前年度より日程も含めた計画を明確にし、新たな施設を最大限活用できるようにする。
- ・多様な人権教育の基礎となるように内容を精選する。
- ・採用前研修の日程や研修内容について、受講者だけでなく、研修実施者によるアンケートを実施し、効果的な研修が実施できるよう、次年度の計画をたてる。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

① 「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】

60

66.1

67

69.7

② 「研修で得た知識や気づきを、今後に生かすことができそうだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】

70

67.6

69

68.6

施策
7-3

大学連携の推進
(大阪市総合教育センターの設置)

4決算額

600 百万円

5予算額

1045 百万円

6予算額

60 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発などを行うことができるよう次の取組を実施する。
- ・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
- ・「大阪市総合教育センター研究校」での研究推進、「大阪市総合教育センター実践校」の選定
- ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信
- ・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する組織「OEN」を設置
- ・「シンクタンク統括室」を設置
- ・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信

前年度までの主な実績

- ・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
- ・現場の実践と理論を往還させながら、大学等と協働で研究を行う「大阪市総合教育センター研究校・実践校」を企画検討し、研究テーマや研究校等を決定
- ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・体制づくり
- ・大阪市総合教育センターの構築・稼働に向けた検討

今年度の取組実績

- ・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
【養成・採用段階において教採プロモーション事業を実施し、企業と連携】
- ・「大阪市総合教育センター研究校」【4校】での研究推進、「大阪市総合教育センター実践校」【各研究につき4校、計16校】の選定
- ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信
- ・【大阪市教員養成協働研究講座、エビデンスベースの学校改革プレ研修で全市発信】

- ・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する組織「OEN」を運用
【企業・大学等の登録数:176】
- ・「シンクタンク統括室」を設置
- ・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信
【シナジーセミナーの開催、新HPの構築】

課題

- ・「大阪市総合教育センター研究校」および「大阪市総合教育センター実践校」の連携を密にしながら研究を推進する必要がある。
- ・「OEN」のさらなる登録促進と活用促進が必要である。

改善策

- ・研究推進会議を定期的に開催し、研究や実践の進捗および改善点や成果などの確認を行うことで、連携を密にする。
- ・コーディネーターを1名から2名に増員し、「OEN」への企業・大学等の登録促進と活用促進を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 大学や企業等と連携して教員研修を行った数(回) 【本市調査】	92	54	72	76
② 研究校・実践校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】	20	—	4	4

施策 7-4	教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)	4 決算額	324 百万円		
		5 予算額	445 百万円		
		6 予算額	795 百万円		
計画					
今年度の取組内容	◆各教育ブロック内の学校の状況に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。 ・担当指導主事による学校訪問等 ・ブロック化による特色ある学校支援事業	前年度までの主な実績	・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回 ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施 〈よりきめ細かな学習支援のための取組〉 ・学びサポーターの配置 ・新聞を活用した取組 〈自主学習習慣の確立〉 ・自主学習ノートの購入 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組み地域の視察 ・各種研修会への参加		
自己評価					
今年度の取組実績	【担当指導主事による学校訪問等】 支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回 【ブロック化による特色ある学校支援事業】 教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施 〈よりきめ細かな学習支援のための取組〉 ・学びサポーターの配置 ・リーディングスキルテストの実施	改善策	〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 ・自主学習ノートの購入 ・課題発見・解決能力育成に向けた取組 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組み地域の視察 ・各種研修会への参加		
課題	・校内研修パッケージの改善やモデル校の取組報告などをもっと広く周知する必要がある。 ①各校への取組支援の方法について ・各学校が効果的に取組をおこなうことができるよう、学校へのきめ細かな支援方法を検討する必要がある。 ②各校への訪問について ・あらかじめ訪問の予定を立てているが、各校の状況等により、訪問回数に差が生じてしまう場合がある。 ③各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について ・特に、学びサポーターによる支援内容や配置時間数について、各校の状況・ニーズを踏まえて、必要な学校に追加で配置できるようにする等、学校間の公平性を担保しつつ、各校の状況・ニーズに応じた必要な支援が行えるように対応していく必要がある。		・校内研修パッケージのSKIP掲載やモデル校の取組報告を動画提供するなど、周知方法を改善する。特に、小学校の事例収集に努め、「支援チーム」による学校支援を強化する。 ①各校への取組支援の方法について ・担当指導主事による訪問等により、進捗状況を適宜把握していく。 ・適切な支援を行えるよう、担当指導主事向けの研修の実施等により、問題や事例の共有等を行う。 ②各校への訪問について ・訪問が困難な場合でも、Teams等のオンラインツールを活用するなど工夫をし、きめ細かな支援を実施する。 ③各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について ・学びサポーターによる支援内容について、これまでの放課後学習や朝学習における学習の支援に加え、授業中の学びに課題のある児童生徒へのきめ細かな学習支援や、ICT機器を活用した学習の支援等を拡充して行う。 ・各校における必要な学びサポーターの配置時間数について、きめ細かく状況・ニーズを把握できるように学校訪問等の機会を通じてヒアリングを行うとともに、追加配置等の機会を増やしていく。 ・各校が円滑に学びサポーターを採用できるよう、広報・募集活動や事務手続きの支援に取り組む。		
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	91	91	91

施策 7ー5		カリキュラム・マネジメントの推進 (校園長によるマネジメントの強化)		4 決算額	670 百万円			
				5 予算額	735 百万円			
				6 予算額	826 百万円			
計画								
今年度の取組内容	◆各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。 ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校 ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所 ・副校長の配置 ・教頭補佐（首席）の配置 ・教頭補助の配置 ◆校園長が十分に裁量を発揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るため、次の取組を実施する。 ・校内研修パッケージの改善 ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導 ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施 ・研究の成果と課題の分析及び改善		前年度までの主な実績	・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校 ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所 ・副校長の配置 小中学校計34校 ・教頭補佐（首席）の配置 小学校29校 中学校15校 ・教頭補助の配置 小中学校計68校 ・校内研修パッケージの改善 ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導 ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施 ・研究の成果と課題の分析及び改善				
自己評価								
今年度の取組実績	・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校（年度目標の達成状況について目標を上回るまたは目標どおりに達成したと回答した学校の割合は3/21時点90.3%） ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所 ・副校長の配置 小中学校計36校 ・教頭補佐（首席）の配置 小学校29校、中学校15校 ・教頭補助の配置 小中学校等計69校		改善策	・校内研修パッケージの改善【4月に前年度のモデル校の取組等を掲載】先進的取組の情報発信【教育フォーラムにおいてモデル校の発表】、管理職研修の実施【校園長研修】、大学連携【大阪教育大学と連携】、「支援チーム」による直接指導【スクールアドバイザーが実施】 ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施【小1校、中1校】 ・研究の成果と課題の分析及び改善【モデル校への聞き取りも含め、まとめの作成】				
	・校長経営戦略支援予算において、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるよう、予算管理や調達業務等の各種事務手続について、引き続き助言・調整等を行う必要がある ・校内研修パッケージの改善やモデル校の取組報告などをもっと広く周知する必要がある。			・学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善など、各学校・区の取組の実施に係る支援を随時行う。 ・校内研修パッケージのSKIP掲載やモデル校の取組報告を動画提供するなど、周知方法を改善する。				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況				R7目標	R5実績	R6目標	R6実績	
①	「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合（％）【本市調査】			小学校	35	23.4	33	26.5
				中学校	35	17.1	33	25.6

施策
7-6

学校配置の適正化

4 決算額

17 百万円

5 予算額

9 百万円

6 予算額

13 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、小学校における学校配置の適正化を進める。
- ・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。
- ・中学校の小規模化が進んでいることから、大阪市学校適正配置審議会からの「意見書」をふまえ、中学校における学校配置の適正化に係る規定整備等について検討する。
- ◆義務教育学校及び小中一貫校を含む小中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。
- ・小中連携コーディネータを対象とした研修の実施及び「小中一貫校・義務教育学校設置方針」を策定する。

前年度までの主な実績

- ・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち、学校再編整備計画を策定した学校22校、うち統合を決定した学校22校
- ・令和5年度当初に学校再編整備計画案を検討した学校80校（うち、9校は令和5年度に学校再編整備計画を策定済）
- ・義務教育学校及び小中一貫校を含む小中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。
- ・ワーキングにおいて、「小中一貫した教育の推進ガイドライン」及び「小中一貫校・義務教育学校設置方針」の策定を検討。

自己評価

今年度の取組実績

- ・令和6年度に学校再編整備計画案を検討した学校は適正配置対象校85校のうち73校で、そのうち、令和6年度に学校再編整備計画を策定した学校は2校。なお、85校のうち12校は令和5年度までに学校再編整備計画を策定済。

- ・中学校の小規模化が進んでいることから、大阪市学校適正配置審議会からの「意見書」をふまえ、中学校における学校配置の適正化に係る規定整備等について検討した。12月市会（追加）において条例改正案が議決され、令和7年1月の教育委員会会議において規則改正案が議決された。（施行日：令和7年4月1日）
- ・小中連携コーディネータ等を対象とした研修の実施及び「小中一貫校・義務教育学校設置方針」を策定した。

課題

- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める必要がある。（中学校については、令和7年4月に改正施行）
- ・義務教育学校・小中一貫校の設置方針に関連する「よりがたい場合」等に係る検討が必要。

改善策

- ・条例・規則に基づき、児童生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学級数や児童生徒数の推移を注視しつつ、学校・地域・保護者との調整を図り、早期の学校再編整備計画の策定・公表に向け、必要な取組を進めていく。
- ・義務教育学校・小中一貫校に係るWGや作業チームを開催し、関係課との連携・調整を図り「よりがたい場合」等へ対応する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R5実績

R6目標

R6実績

①	学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校（校）【本市調査】	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。	30	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施し、統合後の内容が確定した学校から順次策定し公表する。	38
②	学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校（校）【本市調査】	学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	50		35

基本的な方向8

【生涯学習の支援】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

主な施策

- 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成)状況
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（%） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	38	26.7	32.9	25.0	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
・ 多様な学習ニーズ、とりわけ外国につながる若年層の識字・日本語学習希望者への学習機会が必要 ・ 本市調査（大阪市小学校学力経年調査・中学校アンケート）の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が前年度実績より減少し、改善した。ただし「読書は好きですか」の回答結果は目標には達成せず、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。 ・ 児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は、伸び悩んでいるが、増加している学校もあり、学校間で差が生じている。 ・ 学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は増加した。いわゆる「図書の時間」を読書教育のための授業ととらえる教員の意識の変化がみられる。引き続き、学校図書館活用方法や学校司書の役割について理解を広げる必要がある。		・ 外国につながる若年層向けの識字・日本語教室の試行実施 ・ 市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。 ・ 読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。 ・ 貸出が伸びている学校の好事例、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。 ・ 学校図書館における読書活動の取組の好事例を収集し、学校司書や教員向け研修で取り上げる等、全校での共有を図る。 ・ 教員研修の実施等、様々な機会を通じて教員への周知を図る。				

施策
8-1

「生涯学習大阪計画」に基づいた取組

4決算額 1935 百万円

5予算額 2009 百万円

6予算額 2065 百万円

計画

- ◆「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。
- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
 - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援
 - ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進
 - ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
 - ◆「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。
 - ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
 - ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供

前年度までの主な実績

- ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した事業数 15事業
- ・生涯学習センター人材育成関係事業 9事業
- ・「親力アップサイト」の充実 アクセス数 4191件
- ・識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 電子図書館機能の利用促進
アクセス件数 509,365件
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供
- ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に当館が登録した事例の一般公開件数 1471件

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
 - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援
生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座 15講座
「親力アップサイト」の充実 アクセス数 6428件
 - ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進
基礎レベル日本語教室 9コース実施
短期集中基礎レベル日本語教室1教室実施

- ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
生涯学習センター人材育成関係講座 9講座
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 電子図書館機能の利用促進
アクセス件数 451,000件(見込)(調査中)
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供
国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に当館が登録した事例の公開件数 1,606件

- 課題
- ・多様な学習ニーズ、とりわけ外国につながる若年層の識字・日本語学習希望者への学習機会が必要
 - ・生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果がボランティア活動や地域活動への活用には必ずしもつながっていない面がある。
 - ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業の公開件数は大幅に増加したが、図書館情報ネットワークシステム更新に伴う臨時休館のため、来館者数ならびに電子図書館機能のアクセス件数は前年度よりも減少している。

改善策

- ・外国につながる若年層向けの識字・日本語教室の試行実施
- ・人材育成関係事業について、よりボランティア活動や地域活動につながるよう、内容を工夫する。
- ・令和7年2月より提供を開始したスマートフォン用の図書館利用アプリをはじめ、便利な機能を積極的に周知するなど、電子図書館機能の利用促進につなげる。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合(%) 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	20	16.3	18.4	16.7
② 市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計(件) 【本市調査】	1,680万	1,595万	1,648万	1,393万

施策
 8-2

「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組

4決算額	1557 百万円
5予算額	1629 百万円
6予算額	1716 百万円

計画

- | | | | |
|----------|---|------------|---|
| 今年度の取組内容 | ◆大阪市の全ての子どもが、自ら生き生きと読書に親しめるよう、家庭、地域、学校が連携して、読書環境の整備を進めることにより、読書習慣を形成し、紙の本とデジタルを効果的に活用できる力を育むことをめざし、次の取組を実施する。学校教育においては読書活動を通して読解力を育むことにも留意する。 <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等） 子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等） 人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等） | 前年度までの主な実績 | ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実
市立図書館における児童書の貸出実施
3,222,665冊
市立図書館から小中学校への団体貸出実施
82,348冊
・子どもの読書活動に関する普及・啓発
市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数
20,675件
・人と本、人と人をつなぐ場の拡大
市立図書館と区役所等と連携事業実施
1,659回 |
|----------|---|------------|---|

自己評価

- | | | |
|----------|--|---|
| 今年度の取組実績 | ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）
市立図書館における児童書の貸出実施
3,000,000冊（見込）（調査中）
市立図書館から小中学校への団体貸出実施
90,000冊（見込）（調査中）
・子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等） | ・市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実
25,000件（見込）（調査中）
・人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）
市立図書館と区役所等と連携事業実施
1474回 |
| 課題 | ・本市調査（大阪市小学校学力経年調査・中学校アンケート）の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童の割合は前年度実績より増加し、生徒の割合は前年度実績より減少した。また、「読書は好きですか」の回答結果も目標には達成せず、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。 | 改善策
・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。
・読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。
・学校図書館における読書活動の取組の好事例を収集し、学校司書や教員向け研修で取り上げる等、全校での共有を図る。 |

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	23.5	30.5	24	32.8
		中学校	44	48.4	45	42.4
②	「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合（%）【本市調査（大阪市小学校学力経年調査）】		76.5	72.4	75.5	72.9

施策
8-3

学校図書館の活性化

4決算額	263 百万円
5予算額	274 百万円
6予算額	313 百万円

計画

- 今年度の取組内容
- ◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。
 - ・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実
 - ・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）
 - ・教員への講習会の実施や学校図書館活用事例等の情報提供
 - ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等

前年度までの主な実績

- ・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は原則週1回6時間、25学級以上の小学校11校に1日加配）
- ・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 26件
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 82,348冊
- ・調べ学習への支援 685件数
- ・学校及び学校司書向けに、事例やツールを共有するための「学校司書のページ」を作成
- ・学校司書の専門性を高める研修の実施 7回
- ・学校図書館の利活用に関する教員向け講習会の実施 2回

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実
 - ・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）
- 全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は原則週1日6時間、25学級以上の小学校11校に1日加配）
- 学校司書の専門性を高める研修の実施 7回
学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 12件

- ・教員への講習会の実施や学校図書館活用事例等の情報提供
 - ・学校図書館の利活用に関する教員向け講習会の実施 1回
 - ・学校及び学校司書向けに、事例やツールを共有するための「学校司書のページ」を更新
 - ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等
- 団体貸出 90,000冊（見込）（調査中）
調べ学習への支援 647件

- 課題
- ・児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は、本市全体では伸び悩んでいるが、増加している学校もあり、学校間で差が生じている。
 - ・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は増加した。いわゆる「図書の時間」を読書教育のための授業ととらえる教員の意識の変化がみられる。引き続き、学校図書館活用方法や学校司書の役割について理解を広げる必要がある。
 - ・学校司書の勤務時間内に、教職員との打ち合わせ時間や学習支援の準備時間の確保が難しい。
 - ・学校図書館が教育情報ネットワークシステムから切り離されているため、ICTを活用した教育における学校図書館の活用が難しい。

改善策

- ・貸出が伸びている学校の好事例、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図るとともに、貸出が減少している学校について、学校司書からの聞き取りを通して、分析を行う。
- ・教員研修の実施等、様々な機会を通じて教員への周知を図り、学校図書館活用方法や学校司書の役割についての理解を深める。
- ・学校司書と教員の連携を深めることで打合せ時間等の確保に努める。
- ・学校図書館のICT環境の整備について、関連部局と連携して検討を進める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕（冊）【本市調査】	小学校	38	32.2	36
		中学校	6	2.7	5
②	「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合（%）【大阪市小学校学力経年調査】		80	69.6	78
					81.4

基本的な方向9

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力していただくだけではなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

主な施策

- 教育コミュニティづくりの推進 ○ 地域学校協働活動の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R6進捗 (達成) 状況
① 「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	85	97.5	97.5	96.4	B
	中学校	77	96.8	96.8	96.1	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
・生涯学習ルーム事業について、より持続可能な取組となるよう、区や生涯学習推進員との連携・協力を図りながら、地域との連携や学校教育支援などにつながる取組を推進していく必要がある。 ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図る必要がある。 ・はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進める必要がある。 ・学校元気アップについて、学校関係者との連携を図り、学校の課題を明確に把握する必要がある。		・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。 ・学校関係者及び区・地域に向けた周知に努め、理解促進につなげる。 ・はぐくみネット事業について、研修等を通じてコーディネーターの理解促進に引き続き努めるとともに、コーディネーターの情報交換の場づくりの創出について区と連携しながら進める。 ・校園長会等を通じて学校関係者への働きかけを行うとともに、区に対し学校協議会委員への研修を行うよう働きかけることにより、はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業のコーディネーターの、学校協議会委員への参画をより一層促進する。				

施策
9-1

教育コミュニティづくりの推進

4 決算額

3 百万円

5 予算額

5 百万円

6 予算額

5 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。
また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。
- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議を開催
- ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議

前年度までの主な実績

- ・新任指導主事、事務主任及び校園長対象の学校評価及び学校協議会の研修 3回
- ・区役所の生涯学習担当者を対象とした生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議 6回
- ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議を開催 4回
- ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回

課題

- ・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。
- ・生涯学習ルーム事業について、より持続可能な取組となるよう、区や生涯学習推進員との連携・協力を図りながら、地域との連携や学校教育支援などにつながる取組を推進していく必要がある。

改善策

- ・学校協議会の更なる充実に向け、引き続き管理職等を対象とした研修を実施していく。
- ・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
①	教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	99.3	99	99.1
②	世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合(%) 【本市調査】	100	85.3	92.3	86.9

施策
9-2

地域学校協働活動の推進

4決算額	116 百万円
5予算額	107 百万円
6予算額	106 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。
- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会、はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

前年度までの主な実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部事業」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1回
- ・教育フォーラムにおける分科会の実施 1回
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施 2回
- ・学校・区役所向けの学校元気アップ地域本部事業に係るボランティア募集のためのリーフレットの作成・配付
- ・学校元気アップ地域本部事業に係る好事例等の区役所への情報提供
- ・「地域学校協働活動」に関する市ホームページの作成

自己評価

今年度の取組実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 3回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施 2回動画研修6科目、対面研修11科目（選択制）
- ・教育フォーラムにおける分科会の実施 1回
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1回
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

- ・「はぐくみネットコーディネーターの活動の手引き」を作成し、市ホームページに掲載
- ・学校元気アップ事業の運営協議会2回
- ・学校元気アップ事業の各区状況等についての区役所への情報提供
- ・学校元気アップ事業ボランティア募集のリーフレットを作成し、区役所・大学へ送付
- ・元気アップ事業のホームページに、学校ホームページへのリンクを挿入

課題

- ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図る必要がある。
- ・はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進める必要がある。
- ・はぐくみネット事業・学校元気アップ地域本部事業等と学校協議会との連携をより一層図る必要がある。
- ・学校元気アップのボランティアの確保に苦戦している。
- ・学校元気アップについて、学校関係者との連携を図り、学校の課題を明確に把握する必要がある。
- ・学校元気アップ事業と区役所との連携が少ない。

改善策

- ・学校関係者及び区・地域に向けた周知に努め、理解促進につなげる。
- ・はぐくみネット事業について、研修等を通じてコーディネーターの理解促進に引き続き努めるとともに、コーディネーターの情報交換の場づくりの創出について区と連携しながら進める。
- ・校園長会等を通じて学校関係者への働きかけを行うとともに、区に対し学校協議会委員への研修を行うよう働きかけることにより、はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業のコーディネーターの、学校協議会委員への参画をより一層促進する。
- ・学校元気アップのボランティア募集のチラシを大学へ配布する等、事業周知に努める。
- ・地域コーディネーターと学校関係者の連携を進め、学校課題を把握し、学校元気アップ地域本部事業に反映させる。
- ・学校元気アップ事業の各区状況等についての区役所への情報提供を引き続き行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R5実績	R6目標	R6実績
① 「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】（再掲）	小学校	85	97.5	97.5	96.4
	中学校	77	96.8	96.8	96.1

運営方針の達成状況（総括表）

< 経営課題 >

R6経営課題の達成状況		R5経営課題の達成状況
アウトカム指標の達成	8	9
アウトカム指標の未達成	18	15
合計	26	24

< 施策 >

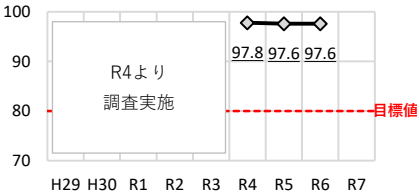
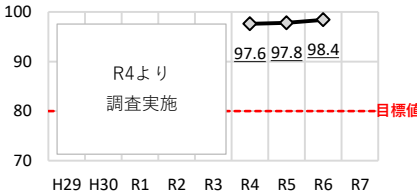
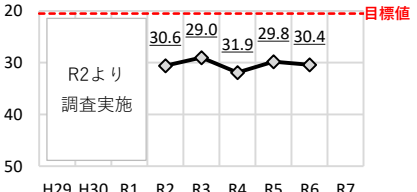
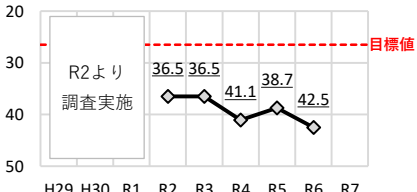
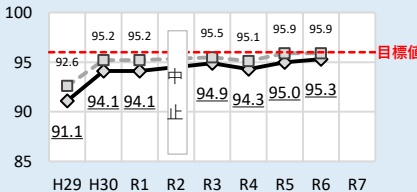
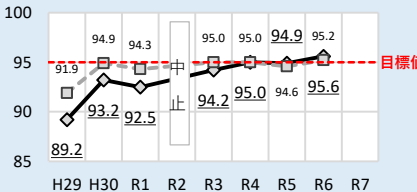
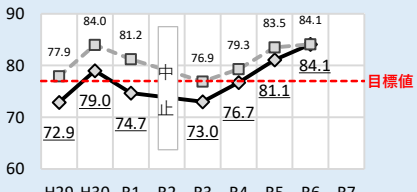
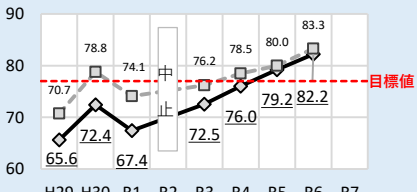
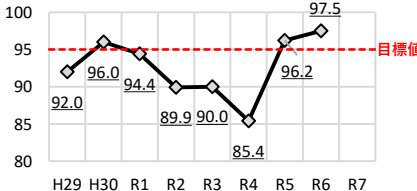
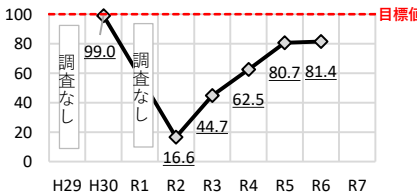
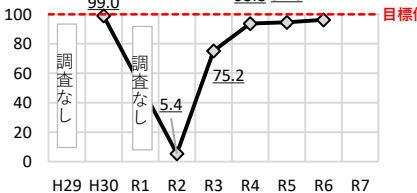
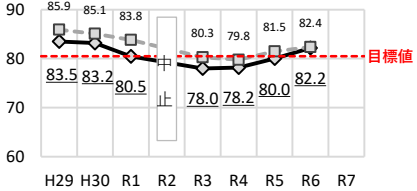
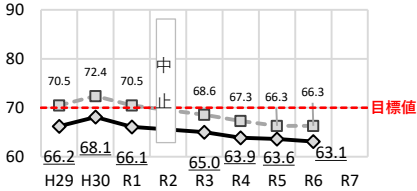
R6施策目標の達成状況		R5施策目標の達成状況
基本的な方向1		22
施策目標達成	8	8
施策目標未達成	14	14
施策目標未確定	0	0
基本的な方向2		9
施策目標達成	4	2
施策目標未達成	6	7
施策目標未確定	0	0
基本的な方向3		2
施策目標達成	1	0
施策目標未達成	1	2
施策目標未確定	0	0
基本的な方向4		11
施策目標達成	3	3
施策目標未達成	7	7
施策目標未確定（ ）は未実施	(1)	(1)
基本的な方向5		8
施策目標達成	5	4
施策目標未達成	3	4
施策目標未確定	0	0
基本的な方向6		3
施策目標達成	1	2
施策目標未達成	2	1
施策目標未確定	0	0
基本的な方向7		14
施策目標達成	9	6
施策目標未達成	6	7
施策目標未確定（ ）は未実施	0	(1)
基本的な方向8		8
施策目標達成	2	1
施策目標未達成	6	7
施策目標未確定	0	0
基本的な方向9		4
施策目標達成	1	3
施策目標未達成	3	1
施策目標未確定	0	0
施策目標達成合計	34	29
施策目標未達成合計	48	50
施策目標未確定合計	0(1)	0(2)
合計	83	81

（ ）は未実施

2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況

目標	進捗状況																																																												
最重要目標 1【安全・安心な教育の推進】																																																													
基本的な方向 1 安全・安心な教育環境の実現																																																													
「学校に行くのは楽しいと思えますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：85%]	○中学校 [R7目標値：82%]																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th><th>全国</th></tr><tr><td>H29</td><td>83.7</td><td>86.3</td></tr><tr><td>H30</td><td>82.8</td><td>85.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>80.1</td><td>83.4</td></tr><tr><td>R2</td><td>81.8</td><td>85.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>82.1</td><td>85.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>82.0</td><td>84.8</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>84.8</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></table>	年度	本市	全国	H29	83.7	86.3	H30	82.8	85.8	R1	80.1	83.4	R2	81.8	85.4	R3	82.1	85.3	R4	82.0	84.8	R5			R6	84.8		R7			<table><tr><th>年度</th><th>本市</th><th>全国</th></tr><tr><td>H29</td><td>74.7</td><td>81.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>75.7</td><td>81.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>75.2</td><td>81.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>77.8</td><td>82.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>77.3</td><td>81.8</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>81.6</td><td>83.8</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></table>	年度	本市	全国	H29	74.7	81.0	H30	75.7	81.9	R1	75.2	81.1	R2	77.8	82.9	R3	77.3	81.8	R4			R5			R6	81.6	83.8	R7	
年度	本市	全国																																																											
H29	83.7	86.3																																																											
H30	82.8	85.8																																																											
R1	80.1	83.4																																																											
R2	81.8	85.4																																																											
R3	82.1	85.3																																																											
R4	82.0	84.8																																																											
R5																																																													
R6	84.8																																																												
R7																																																													
年度	本市	全国																																																											
H29	74.7	81.0																																																											
H30	75.7	81.9																																																											
R1	75.2	81.1																																																											
R2	77.8	82.9																																																											
R3	77.3	81.8																																																											
R4																																																													
R5																																																													
R6	81.6	83.8																																																											
R7																																																													
「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか。」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	○小学校 [R7目標値：20.5%]	○中学校 [R7目標値：26.5%]																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>30.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>29.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>31.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>30.4</td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>30.4</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>	年度	本市	H29	30.6	H30	29.0	R1	31.9	R2	29.8	R3	30.4	R4		R5		R6	30.4	R7		<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>36.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>36.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>41.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>38.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>42.5</td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>42.5</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>	年度	本市	H29	36.5	H30	36.5	R1	41.1	R2	38.7	R3	42.5	R4		R5		R6	42.5	R7																				
年度	本市																																																												
H29	30.6																																																												
H30	29.0																																																												
R1	31.9																																																												
R2	29.8																																																												
R3	30.4																																																												
R4																																																													
R5																																																													
R6	30.4																																																												
R7																																																													
年度	本市																																																												
H29	36.5																																																												
H30	36.5																																																												
R1	41.1																																																												
R2	38.7																																																												
R3	42.5																																																												
R4																																																													
R5																																																													
R6	42.5																																																												
R7																																																													
施策 1-1 いじめへの対応																																																													
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：90%]	○中学校 [R7目標値：85%]																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th><th>全国</th></tr><tr><td>H29</td><td>78.8</td><td>81.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>84.1</td><td>85.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>84.0</td><td>85.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>83.8</td><td>84.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>82.9</td><td>83.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>81.2</td><td>82.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>79.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>78.8</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></table>	年度	本市	全国	H29	78.8	81.1	H30	84.1	85.9	R1	84.0	85.0	R2	83.8	84.1	R3	82.9	83.9	R4	81.2	82.6	R5	79.5		R6	78.8		R7			<table><tr><th>年度</th><th>本市</th><th>全国</th></tr><tr><td>H29</td><td>70.6</td><td>73.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>79.2</td><td>80.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>76.6</td><td>78.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>80.4</td><td>81.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>82.4</td><td>82.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>80.5</td><td>80.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>77.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>79.0</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></table>	年度	本市	全国	H29	70.6	73.0	H30	79.2	80.7	R1	76.6	78.3	R2	80.4	81.4	R3	82.4	82.6	R4	80.5	80.3	R5	77.5		R6	79.0		R7	
年度	本市	全国																																																											
H29	78.8	81.1																																																											
H30	84.1	85.9																																																											
R1	84.0	85.0																																																											
R2	83.8	84.1																																																											
R3	82.9	83.9																																																											
R4	81.2	82.6																																																											
R5	79.5																																																												
R6	78.8																																																												
R7																																																													
年度	本市	全国																																																											
H29	70.6	73.0																																																											
H30	79.2	80.7																																																											
R1	76.6	78.3																																																											
R2	80.4	81.4																																																											
R3	82.4	82.6																																																											
R4	80.5	80.3																																																											
R5	77.5																																																												
R6	79.0																																																												
R7																																																													
いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	○教員 [R7目標値：100%]																																																												
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>99.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>99.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>		年度	本市	H29	99.4	H30	99.5	R1	99.8	R2	99.8	R3	99.8	R4	99.9	R5	99.9	R6	99.9	R7																																								
年度	本市																																																												
H29	99.4																																																												
H30	99.5																																																												
R1	99.8																																																												
R2	99.8																																																												
R3	99.8																																																												
R4	99.9																																																												
R5	99.9																																																												
R6	99.9																																																												
R7																																																													
いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	○教員 [R7目標値：100%]																																																												
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>99.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>		年度	本市	H29	99.9	H30	99.9	R1	99.9	R2	99.9	R3	99.9	R4	99.9	R5	99.9	R6	99.9	R7																																								
年度	本市																																																												
H29	99.9																																																												
H30	99.9																																																												
R1	99.9																																																												
R2	99.9																																																												
R3	99.9																																																												
R4	99.9																																																												
R5	99.9																																																												
R6	99.9																																																												
R7																																																													
いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	○教員 [R7目標値：100%]																																																												
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>99.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>99.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>99.9</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>		年度	本市	H29	99.6	H30	99.7	R1	99.8	R2	99.8	R3	99.9	R4	99.9	R5	99.9	R6	99.9	R7																																								
年度	本市																																																												
H29	99.6																																																												
H30	99.7																																																												
R1	99.8																																																												
R2	99.8																																																												
R3	99.9																																																												
R4	99.9																																																												
R5	99.9																																																												
R6	99.9																																																												
R7																																																													
「教育的配慮」の名目の下に、事実説明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】	○管理職 [R7目標値：100%]																																																												
	<table><tr><th>年度</th><th>本市</th></tr><tr><td>H29</td><td>84.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>100</td></tr><tr><td>R1</td><td>100</td></tr><tr><td>R2</td><td>100</td></tr><tr><td>R3</td><td>100</td></tr><tr><td>R4</td><td>100</td></tr><tr><td>R5</td><td>100</td></tr><tr><td>R6</td><td>100</td></tr><tr><td>R7</td><td></td></tr></table>		年度	本市	H29	84.8	H30	100	R1	100	R2	100	R3	100	R4	100	R5	100	R6	100	R7																																								
年度	本市																																																												
H29	84.8																																																												
H30	100																																																												
R1	100																																																												
R2	100																																																												
R3	100																																																												
R4	100																																																												
R5	100																																																												
R6	100																																																												
R7																																																													

施策Ⅰ－２ 不登校への対応																																						
不登校児童生徒の在籍比率の 対全国比 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：1.00] <table><tr><th>年度</th><th>比率</th></tr><tr><td>H29</td><td>1.33</td></tr><tr><td>H30</td><td>1.27</td></tr><tr><td>R1</td><td>1.08</td></tr><tr><td>R2</td><td>1.19</td></tr><tr><td>R3</td><td>1.13</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.97</td></tr><tr><td>R5</td><td>0.92</td></tr></table>	年度	比率	H29	1.33	H30	1.27	R1	1.08	R2	1.19	R3	1.13	R4	0.97	R5	0.92	○中学校 [R7目標値：1.30] <table><tr><th>年度</th><th>比率</th></tr><tr><td>H29</td><td>1.58</td></tr><tr><td>H30</td><td>1.45</td></tr><tr><td>R1</td><td>1.55</td></tr><tr><td>R2</td><td>1.58</td></tr><tr><td>R3</td><td>1.51</td></tr><tr><td>R4</td><td>1.44</td></tr><tr><td>R5</td><td>1.43</td></tr></table>	年度	比率	H29	1.58	H30	1.45	R1	1.55	R2	1.58	R3	1.51	R4	1.44	R5	1.43				
年度	比率																																					
H29	1.33																																					
H30	1.27																																					
R1	1.08																																					
R2	1.19																																					
R3	1.13																																					
R4	0.97																																					
R5	0.92																																					
年度	比率																																					
H29	1.58																																					
H30	1.45																																					
R1	1.55																																					
R2	1.58																																					
R3	1.51																																					
R4	1.44																																					
R5	1.43																																					
前年度不登校児童生徒の改善 の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：60%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>R3</td><td>28.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>31.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>30.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>34.0</td></tr></table>	年度	割合(%)	R3	28.5	R4	31.9	R5	30.9	R6	34.0	○中学校 [R7目標値：65%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>R3</td><td>26.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>24.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>30.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>36.1</td></tr></table>	年度	割合(%)	R3	26.0	R4	24.9	R5	30.9	R6	36.1																
年度	割合(%)																																					
R3	28.5																																					
R4	31.9																																					
R5	30.9																																					
R6	34.0																																					
年度	割合(%)																																					
R3	26.0																																					
R4	24.9																																					
R5	30.9																																					
R6	36.1																																					
施策Ⅰ－３ 問題行動への対応																																						
「学校のきまり（規則）を 守っていますか」に対して、 肯定的に回答する児童生徒の 割合(%) 【本市調査】 【本市独自調査】	○小学校 [R7目標値：92%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>H29</td><td>89.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>89.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>89.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>90.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>91.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>93.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>93.1</td></tr></table>	年度	割合(%)	H29	89.4	H30	89.0	R1	89.3	R2	90.7	R3	90.3	R4	91.9	R5	93.5	R6	93.1	○中学校 [R7目標値：96%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>H29</td><td>91.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>92.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>93.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>93.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>94.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>96.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>97.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>97.6</td></tr></table>	年度	割合(%)	H29	91.5	H30	92.9	R1	93.1	R2	93.9	R3	94.5	R4	96.6	R5	97.0	R6	97.6
年度	割合(%)																																					
H29	89.4																																					
H30	89.0																																					
R1	89.3																																					
R2	90.7																																					
R3	90.3																																					
R4	91.9																																					
R5	93.5																																					
R6	93.1																																					
年度	割合(%)																																					
H29	91.5																																					
H30	92.9																																					
R1	93.1																																					
R2	93.9																																					
R3	94.5																																					
R4	96.6																																					
R5	97.0																																					
R6	97.6																																					
児童生徒1,000人当たりに対す る暴力行為発生件数 【本市調査】	○小学校 [目標値：毎年0.8件以下] <table><tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr><tr><td>H29</td><td>1.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>2.2</td></tr><tr><td>R1</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>0.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>0.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>1.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>1.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>1.3</td></tr></table>	年度	発生件数	H29	1.0	H30	2.2	R1	2.1	R2	0.9	R3	0.9	R4	1.7	R5	1.5	R6	1.3	○中学校 [目標値：毎年4件以下] <table><tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr><tr><td>H29</td><td>7.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>8.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>4.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>5.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>7.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>7.5</td></tr></table>	年度	発生件数	H29	7.0	H30	8.9	R1	8.0	R2	4.6	R3	5.9	R4	8.0	R5	7.9	R6	7.5
年度	発生件数																																					
H29	1.0																																					
H30	2.2																																					
R1	2.1																																					
R2	0.9																																					
R3	0.9																																					
R4	1.7																																					
R5	1.5																																					
R6	1.3																																					
年度	発生件数																																					
H29	7.0																																					
H30	8.9																																					
R1	8.0																																					
R2	4.6																																					
R3	5.9																																					
R4	8.0																																					
R5	7.9																																					
R6	7.5																																					
施策Ⅰ－４ 児童虐待等への対応																																						
児童虐待等の事案を区役所等 と連携しておこなった小中 学校の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：100%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>R2</td><td>100</td></tr><tr><td>R3</td><td>100</td></tr><tr><td>R4</td><td>100</td></tr><tr><td>R5</td><td>100</td></tr><tr><td>R6</td><td>100</td></tr></table>	年度	割合(%)	R2	100	R3	100	R4	100	R5	100	R6	100	○中学校 [R7目標値：100%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>R2</td><td>100</td></tr><tr><td>R3</td><td>100</td></tr><tr><td>R4</td><td>100</td></tr><tr><td>R5</td><td>100</td></tr><tr><td>R6</td><td>100</td></tr></table>	年度	割合(%)	R2	100	R3	100	R4	100	R5	100	R6	100												
年度	割合(%)																																					
R2	100																																					
R3	100																																					
R4	100																																					
R5	100																																					
R6	100																																					
年度	割合(%)																																					
R2	100																																					
R3	100																																					
R4	100																																					
R5	100																																					
R6	100																																					
施策Ⅰ－５ 防災・減災教育の推進																																						
「新しい生活様式」の中での 地域や区役所と連携した防 災・減災教育を実施した小中 学校の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：80%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>H29</td><td>79.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>78.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>79.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>39.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>88.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>92.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>93.7</td></tr></table>	年度	割合(%)	H29	79.0	H30	78.0	R1	79.0	R2	35.0	R3	39.0	R4	88.3	R5	92.0	R6	93.7	○中学校 [R7目標値：80%] <table><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>H29</td><td>84.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>81.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>80.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>53.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>55.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>86.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>97.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>98.5</td></tr></table>	年度	割合(%)	H29	84.0	H30	81.0	R1	80.0	R2	53.0	R3	55.0	R4	86.0	R5	97.0	R6	98.5
年度	割合(%)																																					
H29	79.0																																					
H30	78.0																																					
R1	79.0																																					
R2	35.0																																					
R3	39.0																																					
R4	88.3																																					
R5	92.0																																					
R6	93.7																																					
年度	割合(%)																																					
H29	84.0																																					
H30	81.0																																					
R1	80.0																																					
R2	53.0																																					
R3	55.0																																					
R4	86.0																																					
R5	97.0																																					
R6	98.5																																					

施策１－６ 安全教育の推進		
「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：80%] 	○中学校 [R7目標値：80%] 
「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか。」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】（再掲）	○小学校 [R7目標値：20.5%] 	○中学校 [R7目標値：26.5%] 
基本的な方向２ 豊かな心の育成		
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：96%] 	○中学校 [R7目標値：95%] 
「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：77%] 	○中学校 [R7目標値：77%] 
施策２－１ 道徳教育の推進		
道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合(%) 【本市調査】	○学校 [R7目標値：95%] 	
施策２－２ キャリア教育の充実		
キャリア教育にかかるアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：100%] 	○中学校 [R7目標値：100%] 
「将来の夢や目標をもっていきますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：80.5%] 	○中学校 [R7目標値：70%] 

施策２－３ 人権を尊重する教育の推進																					
「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%) 【本市調査】	○学校園 [R7目標値：70%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>63.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>61.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>61.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>43.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>66.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>70.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	63.0	H30	61.0	R1	61.3	R2	37.2	R3	43.8	R4	24.0	R5	29.0	R6	66.8	R7	70.0
年度	割合(%)																				
H29	63.0																				
H30	61.0																				
R1	61.3																				
R2	37.2																				
R3	43.8																				
R4	24.0																				
R5	29.0																				
R6	66.8																				
R7	70.0																				
施策２－４ インクルーシブ教育の推進																					
特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】	○学校園 [R7目標値：100%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R2</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R3</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R4</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>88.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	調査なし	R2	調査なし	R3	調査なし	R4	90.0	R5	88.0	R6	90.0	R7	100.0
年度	割合(%)																				
H29	調査なし																				
H30	調査なし																				
R1	調査なし																				
R2	調査なし																				
R3	調査なし																				
R4	90.0																				
R5	88.0																				
R6	90.0																				
R7	100.0																				
施策２－５ 多文化共生教育の推進																					
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	○児童生徒 [R7目標値：35%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>39.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>35.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	調査なし	R2	5.0	R3	11.5	R4	25.0	R5	31.0	R6	39.6	R7	35.0
年度	割合(%)																				
H29	調査なし																				
H30	調査なし																				
R1	調査なし																				
R2	5.0																				
R3	11.5																				
R4	25.0																				
R5	31.0																				
R6	39.6																				
R7	35.0																				
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%) 【本市調査】	○参加 [R7目標値：40%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R2</td><td>16.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>40.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	調査なし	R2	16.8	R3	26.7	R4	23.3	R5	25.0	R6	15.0	R7	40.0
年度	割合(%)																				
H29	調査なし																				
H30	調査なし																				
R1	調査なし																				
R2	16.8																				
R3	26.7																				
R4	23.3																				
R5	25.0																				
R6	15.0																				
R7	40.0																				
多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取り組みを実施した学校園の割合(%) 【本市調査】	○参加 [R7目標値：30%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R2</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R3</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R4</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R5</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>R7</td><td>30.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	調査なし	R2	調査なし	R3	調査なし	R4	調査なし	R5	7.5	R6	6.3	R7	30.0
年度	割合(%)																				
H29	調査なし																				
H30	調査なし																				
R1	調査なし																				
R2	調査なし																				
R3	調査なし																				
R4	調査なし																				
R5	7.5																				
R6	6.3																				
R7	30.0																				
最重要目標２【未来を切り拓く学力・体力の向上】																					
基本的な方向３ 幼児教育の推進と質の向上																					
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査】	○教職員 [R7目標値：53%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>56.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>53.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	32.9	H30	35.3	R1	51.6	R2	50.6	R3	49.2	R4	48.2	R5	50.0	R6	56.4	R7	53.0
年度	割合(%)																				
H29	32.9																				
H30	35.3																				
R1	51.6																				
R2	50.6																				
R3	49.2																				
R4	48.2																				
R5	50.0																				
R6	56.4																				
R7	53.0																				
「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査】	○参加者 [R7目標値：80%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>R6</td><td>78.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	80.1	R2	77.0	R3	81.8	R4	81.2	R5	79.4	R6	78.4	R7	80.0
年度	割合(%)																				
H29	調査なし																				
H30	調査なし																				
R1	80.1																				
R2	77.0																				
R3	81.8																				
R4	81.2																				
R5	79.4																				
R6	78.4																				
R7	80.0																				

施策３－Ⅰ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進																																									
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査】（再掲）	○教職員 [R7目標値：53%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>56.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>53.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	32.9	H30	35.3	R1	51.6	R2	50.6	R3	49.2	R4	48.2	R5	50.0	R6	56.4	R7	53.0																				
年度	割合(%)																																								
H29	32.9																																								
H30	35.3																																								
R1	51.6																																								
R2	50.6																																								
R3	49.2																																								
R4	48.2																																								
R5	50.0																																								
R6	56.4																																								
R7	53.0																																								
「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査】（再掲）	○参加者 [R7目標値：80%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>R6</td><td>78.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査なし	H30	調査なし	R1	80.1	R2	77.0	R3	81.8	R4	81.2	R5	79.4	R6	78.4	R7	80.0																				
年度	割合(%)																																								
H29	調査なし																																								
H30	調査なし																																								
R1	80.1																																								
R2	77.0																																								
R3	81.8																																								
R4	81.2																																								
R5	79.4																																								
R6	78.4																																								
R7	80.0																																								
基本的な方向４ 誰一人取り残さない学力の向上																																									
平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：1.00] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>対全国比</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>R2</td><td>0.97</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0.99</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0.98</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0.97</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1.00</td></tr> </tbody> </table> ○中学校 [R7目標値：1.00] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>対全国比</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0.95</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>R2</td><td>0.94</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0.97</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0.97</td></tr> <tr><td>R7</td><td>0.97</td></tr> </tbody> </table>	年度	対全国比	H29	0.98	H30	0.98	R1	0.98	R2	0.97	R3	0.98	R4	0.99	R5	0.98	R6	0.97	R7	1.00	年度	対全国比	H29	0.96	H30	0.95	R1	0.96	R2	0.94	R3	0.96	R4	0.97	R5	0.96	R6	0.97	R7	0.97
年度	対全国比																																								
H29	0.98																																								
H30	0.98																																								
R1	0.98																																								
R2	0.97																																								
R3	0.98																																								
R4	0.99																																								
R5	0.98																																								
R6	0.97																																								
R7	1.00																																								
年度	対全国比																																								
H29	0.96																																								
H30	0.95																																								
R1	0.96																																								
R2	0.94																																								
R3	0.96																																								
R4	0.97																																								
R5	0.96																																								
R6	0.97																																								
R7	0.97																																								
CEFR A1レベル(英検３級)相当以上の英語力を有する中学３年生の割合〔４技能〕(%) 【大阪市英語力調査】	○中学校 [R7目標値：56%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>52.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>52.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>52.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>55.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>54.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>57.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td>54.3</td></tr> <tr><td>R7</td><td>57.5</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	52.2	H30	52.8	R1	54.0	R2	52.6	R3	55.8	R4	54.3	R5	57.5	R6	54.3	R7	57.5																				
年度	割合(%)																																								
H29	52.2																																								
H30	52.8																																								
R1	54.0																																								
R2	52.6																																								
R3	55.8																																								
R4	54.3																																								
R5	57.5																																								
R6	54.3																																								
R7	57.5																																								
施策４－Ⅰ 言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）																																									
「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週１時限以上授業として取り組む学校の割合(%) 【本市調査】	○学校 [R7目標値：100%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>H30</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R1</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R2</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R3</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R4</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R5</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R6</td><td>調査実施</td></tr> <tr><td>R7</td><td>調査実施</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	調査実施	H30	調査実施	R1	調査実施	R2	調査実施	R3	調査実施	R4	調査実施	R5	調査実施	R6	調査実施	R7	調査実施																				
年度	割合(%)																																								
H29	調査実施																																								
H30	調査実施																																								
R1	調査実施																																								
R2	調査実施																																								
R3	調査実施																																								
R4	調査実施																																								
R5	調査実施																																								
R6	調査実施																																								
R7	調査実施																																								
「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学６年生の割合(%) 【小学校学力経年調査】	○小学校 [R7目標値：80%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>64.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>66.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>65.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>69.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>69.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>68.6</td></tr> <tr><td>R5</td><td>68.7</td></tr> <tr><td>R6</td><td>68.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>68.4</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	64.0	H30	66.3	R1	65.4	R2	69.0	R3	69.6	R4	68.6	R5	68.7	R6	68.4	R7	68.4																				
年度	割合(%)																																								
H29	64.0																																								
H30	66.3																																								
R1	65.4																																								
R2	69.0																																								
R3	69.6																																								
R4	68.6																																								
R5	68.7																																								
R6	68.4																																								
R7	68.4																																								
施策４－２ 「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）																																									
「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：35%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>24.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>26.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>33.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>34.7</td></tr> <tr><td>R6</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>36.8</td></tr> </tbody> </table> ○中学校 [R7目標値：35%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>19.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>22.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>20.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>25.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>28.6</td></tr> <tr><td>R6</td><td>43.2</td></tr> <tr><td>R7</td><td>43.2</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	24.2	H30	26.9	R1	31.8	R2	27.3	R3	33.0	R4	33.1	R5	34.7	R6	36.8	R7	36.8	年度	割合(%)	H29	14.5	H30	19.7	R1	22.4	R2	20.7	R3	25.3	R4	25.8	R5	28.6	R6	43.2	R7	43.2
年度	割合(%)																																								
H29	24.2																																								
H30	26.9																																								
R1	31.8																																								
R2	27.3																																								
R3	33.0																																								
R4	33.1																																								
R5	34.7																																								
R6	36.8																																								
R7	36.8																																								
年度	割合(%)																																								
H29	14.5																																								
H30	19.7																																								
R1	22.4																																								
R2	20.7																																								
R3	25.3																																								
R4	25.8																																								
R5	28.6																																								
R6	43.2																																								
R7	43.2																																								

全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校国語 [R7目標値：21%] ○中学校国語 [R7目標値：19%] ○小学校算数 [R7目標値：22%] ○中学校数学 [R7目標値：19%]
施策４－３ 英語教育の強化	
CEFR A1レベル〔英検３級〕相当以上の英語力を有する中学３年生の割合〔４技能〕(%) 【大阪市英語力調査】（再掲）	○中学校 [R7目標値：56%]
施策４－４ 全市共通テスト等の実施と分析・活用	
「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：50%] ○中学校 [R7目標値：50%]
基本的な方向５ 健やかな体の育成	
体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	○小学校 [R7目標値：1.00] ○中学校 [R7目標値：1.01]
施策５－Ⅰ 体力・運動能力向上のための取組の推進	
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	○小学校 [R7目標値：62.6%] ○中学校 [R7目標値：53.6%]
「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	○小学校 [R7目標値：12.1%] ○中学校 [R7目標値：15.7%]

施策５－２ 健康教育・食育の推進	
規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%) (「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」それぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合を平均する) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：89%] ○中学校 [R7目標値：88.5%]
食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：100%] ○中学校 [R7目標値：100%]
最重要目標３【学びを支える教育環境の充実】	
基本的な方向６ 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
授業日において、児童生徒の８割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ＩＣＴ活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】	○学校 [R7目標値：75%]
施策６－１ ICTを活用した教育の推進	
教員の児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%) 【本市調査】	○回答 [R7目標値：85%]
授業日において、児童生徒の８割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ＩＣＴ活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】（再掲）	○学校 [R7目標値：75%]
施策６－２ データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）	
本教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができていない施策の割合(%) 【本市調査】	○施策 [R7目標値：100%]

基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

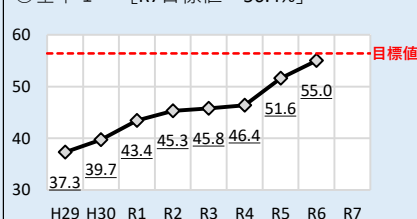
教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)

【本市調査】

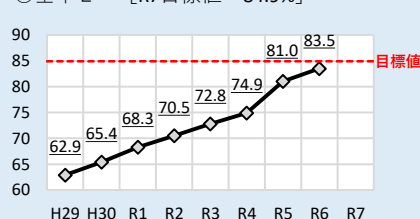
基準 1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下

基準 2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、をすべて満たす。

○基準 1 [R7目標値：56.4%]



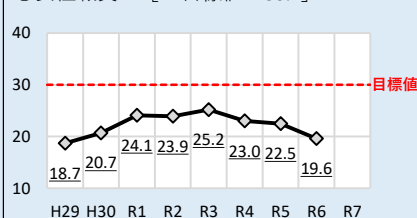
○基準 2 [R7目標値：84.9%]



教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%)

【本市調査】

○女性職員 [R7目標値：30%]

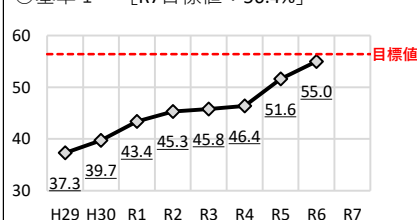


施策 7-1 働き方改革の推進

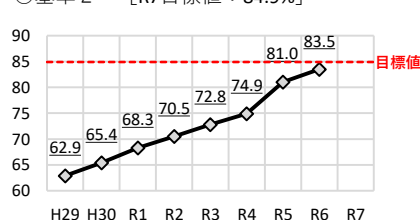
教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)

【本市調査】(再掲)

○基準 1 [R7目標値：56.4%]



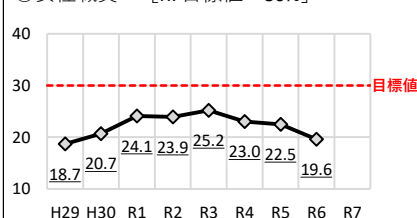
○基準 2 [R7目標値：84.9%]



教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%)

【本市調査】(再掲)

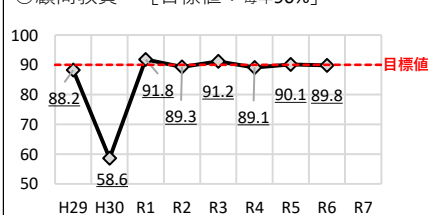
○女性職員 [R7目標値：30%]



平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%)

【本市調査】

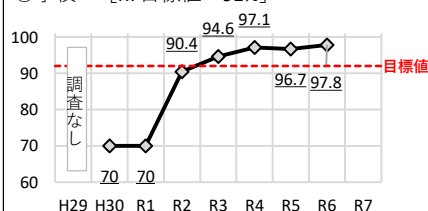
○顧問教員 [目標値：毎年90%]



教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%)

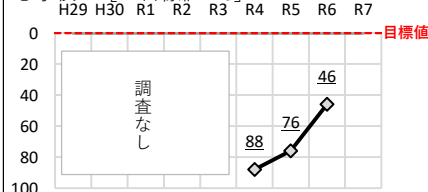
【本市調査】

○学校 [R7目標値：92%]



小・中学校における教員の年度末欠員数(人)【本市調査】

○学校 [R7目標値：0]

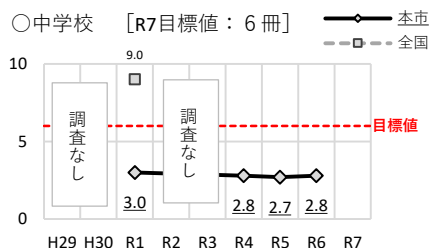
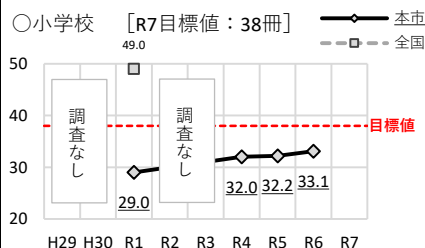


施策７－２ 教員の資質向上・人材の確保																																													
「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	○受講者 [R7目標値：60%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>75.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>71.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>54.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>58.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>67.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>66.1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>69.7</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	75.7	H30	77.0	R1	71.3	R2	54.6	R3	58.4	R4	67.0	R5	66.1	R6	69.7																										
年度	割合(%)																																												
H29	75.7																																												
H30	77.0																																												
R1	71.3																																												
R2	54.6																																												
R3	58.4																																												
R4	67.0																																												
R5	66.1																																												
R6	69.7																																												
「研修で得た知識や気づきを、今後に活かすことができそうと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	○受講者 [R7目標値：70%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>65.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>67.4</td></tr> <tr><td>R1</td><td>69.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>67.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>68.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	65.2	H30	67.4	R1	69.9	R2	67.6	R3	68.6																																
年度	割合(%)																																												
H29	65.2																																												
H30	67.4																																												
R1	69.9																																												
R2	67.6																																												
R3	68.6																																												
施策７－３ 大学連携の推進（新教育センターの設置）																																													
大学や企業等と連携して教員研修を行った数(回) 【本市調査】	○数 [R7目標値：92] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>54</td></tr> <tr><td>H30</td><td>76</td></tr> </tbody> </table>	年度	回数	H29	54	H30	76																																						
年度	回数																																												
H29	54																																												
H30	76																																												
研究校・実践校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】	○数 [R7目標値：20] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H29	4																																								
年度	数																																												
H29	4																																												
施策７－４ 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）																																													
ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%)【本市調査】	○学校 [R7目標値：95%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>90.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	89.1	H30	90.0	R1	90.8	R2	91.0	R3	91.0																																
年度	割合(%)																																												
H29	89.1																																												
H30	90.0																																												
R1	90.8																																												
R2	91.0																																												
R3	91.0																																												
施策７－５ カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）																																													
「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%) 【本市調査】	○小学校 [R7目標値：35%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>14.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>21.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>34.6</td></tr> <tr><td>R5</td><td>28.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>20.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>23.4</td></tr> <tr><td>R8</td><td>26.5</td></tr> </tbody> </table> ○中学校 [R7目標値：35%] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>割合(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>15.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>19.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>29.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>26.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>R7</td><td>17.1</td></tr> <tr><td>R8</td><td>25.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	H29	14.1	H30	20.2	R1	21.4	R2	27.9	R3	30.4	R4	34.6	R5	28.9	R6	20.1	R7	23.4	R8	26.5	年度	割合(%)	H29	15.3	H30	16.0	R1	19.8	R2	27.7	R3	29.1	R4	26.9	R5	25.9	R6	15.5	R7	17.1	R8	25.6
年度	割合(%)																																												
H29	14.1																																												
H30	20.2																																												
R1	21.4																																												
R2	27.9																																												
R3	30.4																																												
R4	34.6																																												
R5	28.9																																												
R6	20.1																																												
R7	23.4																																												
R8	26.5																																												
年度	割合(%)																																												
H29	15.3																																												
H30	16.0																																												
R1	19.8																																												
R2	27.7																																												
R3	29.1																																												
R4	26.9																																												
R5	25.9																																												
R6	15.5																																												
R7	17.1																																												
R8	25.6																																												

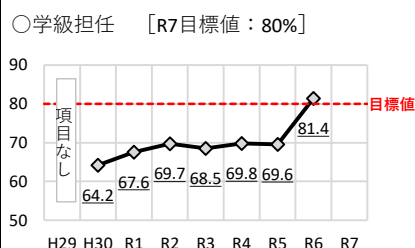
施策 7 - 6 学校配置の適正化		
学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校 【本市調査】	○学校 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	R7目標：学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。
学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校 【本市調査】	○学校 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	
基本的な方向 8 生涯学習の支援		
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合(%) 【本市調査】	○市民 [R7目標値：38%] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	
施策 8 - 1 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組		
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に着けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合(%)【本市調査】	○市民 [R7目標値：20%] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	
市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計(件)【本市調査】	○件数 [R7目標値：1680万件] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	
施策 8 - 2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組		
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	○小学校 [R7目標値：23.5%] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	○中学校 [R7目標値：44%] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7
「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合(%) 【小学校学力経年調査】	○児童 [R7目標値：76.5%] H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7	

施策８－３ 学校図書館の活性化

学校図書館貸出冊数（児童生徒１人当たりの年間貸出冊数）（冊）
【本市調査】

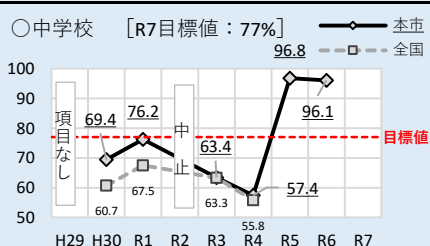
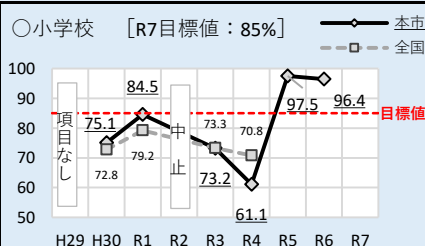


「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に１回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合(%)
【小学校学力経年調査】



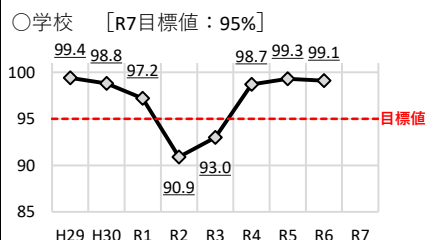
基本的な方向９ 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】

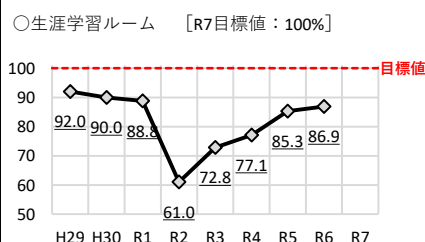


施策９－１ 教育コミュニティづくりの推進

教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%)
【本市調査】

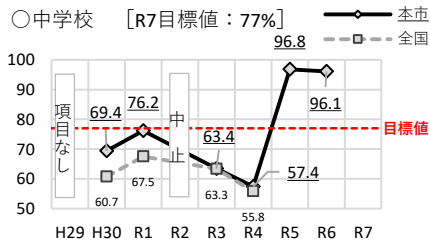
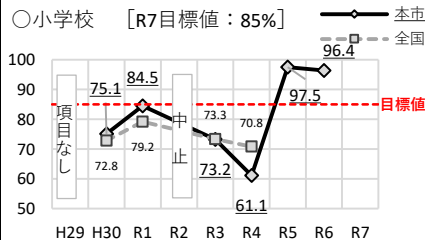


世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合
【本市調査】



施策９－２ 地域学校協働活動の推進

「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】



1 教育委員会の組織

(1) 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、学校教育、社会教育、文化財保護等に関する事務を管理及び執行している。

(2) 教育長及び委員

教育委員会は、教育長及び5人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が市会の同意を得て任命し、任期は3年である。委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市会の同意を得て任命し、任期は4年である。

現在の教育長及び委員は次のとおりである。

(令和7年6月現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	多田 勝哉	令和7年4月1日 ～令和10年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	大竹 伸一	令和4年6月1日 ～令和8年5月31日
委 員	赤木 登代	令和5年9月20日 ～令和9年9月19日
委 員	長谷川 葵	令和6年6月1日 ～令和10年5月31日
委 員	森 久佳	令和7年6月1日 ～令和11年5月31日

※ 委員については令和7年6月現在、欠員1名となっている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議

教育委員会は委員の合議制の機関であり、教育委員会会議において次に掲げる事項を決定し、その決定に基づき教育長が事務局を指揮監督して事務を処理している。

- (1) 教育行政の運営に関する基本的な方針・計画の策定・改訂
- (2) 教育委員会規則の制定改廃
- (3) 予算その他市会の議決を経るべき議案についての市長への意見陳述
- (4) 係長以上の職員・校長・教頭の任免、教諭・養護教諭・栄養教諭の採用、職員・教員の分限・懲戒、附属機関の委員の任免等
- (5) 教育委員会表彰の授与
- (6) 学校園等の教育機関の設置・廃止
- (7) 教科書の採択

教育委員会会議は教育長が召集し、原則として月1回以上の定例会及び必要が生じたときに臨時会を開催し、令和6年度は19回（定例会19回、臨時会0回）であった。会議では、103件の議案を審議し採決を行うとともに、19件の協議題について協議し、45件の報告を聴取した。会議は公開を原則とし、開催予定や議案等、会議録をホームページに掲載して情報発信に努めた。

【教育委員会会議の開催状況】

開催日	議題等 件数	主な議題・報告事項
4月23日	11	大阪市社会教育委員の委嘱について、審査請求に対する採決案について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事実に関する第三者委員会の報告書にかかる今度の対応について 等
5月14日	6	大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案、教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案、大阪市学校適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱について 等
6月6日	10	大阪市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について、令和6年度局内・局横断プロジェクトチーム体制について 等
6月25日	9	今福小学校・放出小学校 学校再編整備計画の変更について、教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について、職員の人事について 等
7月16日	5	大阪市社会教育委員の委嘱について、審査請求に対する裁決案について、令和7年度使用中学校教科用図書の採択にかかる答申について 等
7月30日	7	令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について、令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、職員の人事について 等
8月6日	2	裁決書の教示について、令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

開催日	議題等 件数	主な議題・報告事項
8月27日	12	大阪市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について、大阪市学校適正配置審議会委員の委嘱について 等
9月24日	12	「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」の策定について、職員の人事について、令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト第2次選考合格者の決定について 等
10月8日	4	教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について、第49回学校医等永年勤続者表彰について、職員の人事について 等
10月22日	5	令和6年度給与改定について、令和6年度小学生すくすくウォッチについて、「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」の策定について 等
11月7日	2	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について 等
11月26日	14	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について、「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」の策定について、令和7年度小学生すくすくウォッチについて 等
12月24日	12	職員の人事について、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、「大阪市教育振興基本計画」改訂(案)について 等
1月28日	18	大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則の一部を改正する規則案、令和6年度大阪市英語力調査について、令和7年度全国学力・学習状況調査について 等
2月4日	5	大阪市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」【大阪市の結果】について、大阪市教育振興基本計画改訂に係る児童生徒アンケートおよび教職員アンケートについて 等
2月25日	12	小林小学校・平尾小学校における学校再編の実施に伴う就学校の指定の変更について、市立海老江西幼稚園の運営について、審査請求に対する裁決案について 等
3月21日	11	中央区の学校選択制における方針の一部修正について、阿倍野区の学校選択制における方針の一部修正について、天王寺区の学校選択制における方針の一部修正について、令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用者の決定について、職員の人事について 等
3月26日	10	大阪市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案、大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案、教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案 等

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、相互の連携を緊密にしながら、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、総合教育会議を令和6年度は1回開催した。

- ・ 中学校における学校配置の適正化の今後の進め方について
- ・ 教育 ICT の今後の展開について
- ・ 教員の働き方改革について

(3) その他の活動

各委員は、上記のほかに次に掲げる様々な活動を行っている。

- 国語・算数・理科教育推進 WG ○教育シンクタンク検討 PT
- 校長公募第2次選考面接官 ○校長公募第3次選考面接官
- 部活動地域移行モデル事業にかかる水泳指導
- 安全で安心できる学校づくり WG ○英語教育推進 WG
- 部活動のあり方研究及び地域移行に関する検討会議
- 学校園等の教育機関への視察

(大阪市総合教育センター、心和中、中之島小中一貫校、波除小、田島南小中一貫校、歌島中、昭和中)

1 教育委員会としての総括

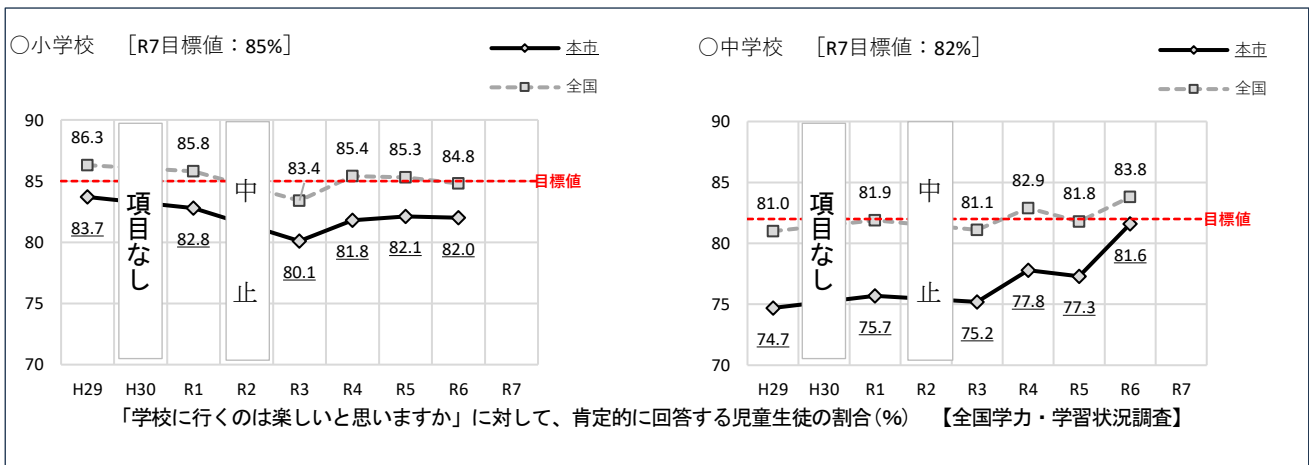
令和3年度末に改訂し、令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における3つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた9つの基本的な方向を踏まえ、施策を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざしてきた。令和5年度には大阪市教育振興基本計画の中間見直しを実施したことにより、より実情に応じた計画として、令和6年度から見直された計画を推進してきた。学校教育の推進に当たっては、「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）に基づき、地域に身近な区役所が教育委員会とともに、保護者・区民等の声をくみ取りながら、施策を実施する分権型教育行政を進めています。

令和6年度は教育委員会事務局関連予算に、前年度予算と比較して24億3421万円減の2128億5991万円を計上し、昨年度に引き続き「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」の3つの最重要目標、9つの基本的な方向、31の施策に取り組んだ結果、合計83の施策目標のうち、34項目について目標を達成した。

【最重要目標1】安全・安心な教育の推進

最重要目標1として『安全・安心な教育の推進』を掲げてきた。「安全・安心な教育環境の実現」と「豊かな心の育成」を基本的な方向として取組を行うことで、全ての子どもが、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組む、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校生活を実現することが、本市の教育にとっての第一の基本となっている。

基本的な方向1の「安全・安心な教育環境の実現」では、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んでいる。その結果、暴力行為発生件数は全国と比較して件数は少なく推移しており、基本的な方向1のアウトカム指標である『「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合』が全国平均に近づきつつあり、中学校においては今年度の目標を達成した。具体的には、いじめへの対応や不登校への対応など6つの施策を実施しており、各施策の取組は順調に進めることができているが、もう一つのアウトカム指標である『「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに目標を達成することはできなかった。



基本的な方向2の「豊かな心の育成」では、アウトカム指標として、『「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合』と、『「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合』の自己有用感と自己肯定感に関する項目について、それぞれの目標を掲げて、5つの施策を実施した。今年度の結果としては、小学校、中学校のそれぞれ2つの項目のすべてが前年度の数値を上回り、小学校における自己有用感に関する項目以外は大阪市教育振興基本計画の目標を達成している。また、多文化共生教育の推進においては、近年、外国から編入する児童生徒が増加する中、小中学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっているとともに、各校における日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となっている。

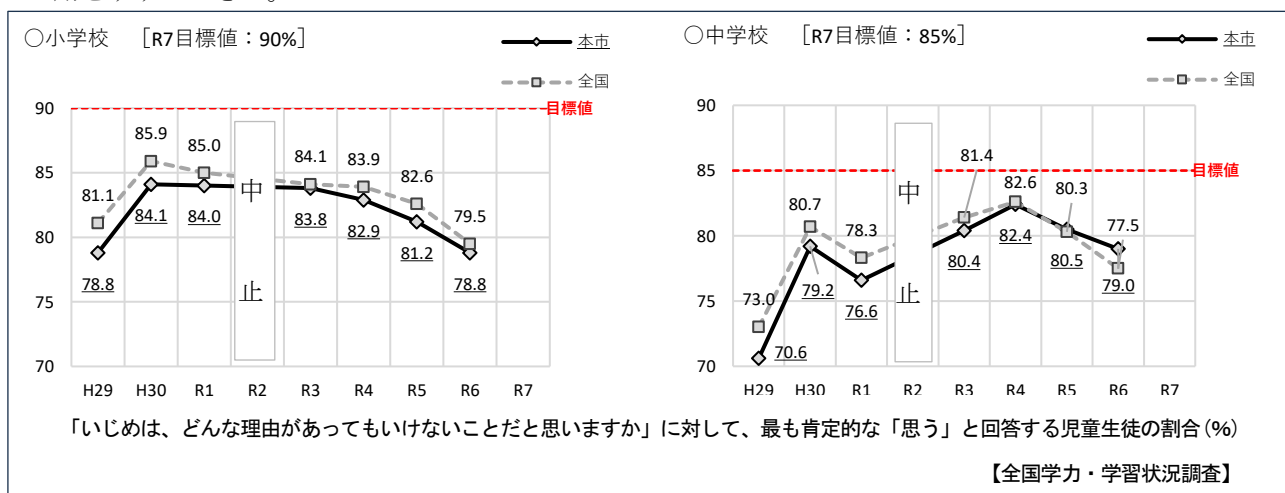
・いじめへの対応

「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り、全ての学校園において、いじめに適切に対応できるよう、研修の実施やいじめ対応に係るアンケートの実施、「学校安心ルール」に係る活用状況の管理および取組推進に向けた周知等、様々な取組を実施した。その結果、「いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職に報告している、とする教員の割合」、「いじめられる側にもそれなりの理由があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合」は昨年度を上回り、99.9%となったが、目標の100%とはならなかった。今後も、ごく少数の教員ではあるが、いじめ対応について更なる理解の深化が必要である。

今後も「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせることで、未然防止に努めるとともに、「大阪市いじめ対策基本方針」や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるために全教職員を対象に、引き続き研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図っていく必要がある。

児童生徒へ向けては、引き続き「LINEによる相談窓口」のほか、いじめを受けている児童生徒又はその保護者が助けを求められるよう、またいじめに気付いた第三者（他の児童生徒や本人）が通報できるよう「いじめSOS」について、ホームページやカード等により周知を行い、早期発見に努めた。その結果、全国学力・学習状況調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」に対しての最も肯定的な回答である「そう思う」と答えた児童生徒の割合は昨年度を下回ったものの、「そう思う」と「思う」を合わせた肯定的意見の割合は95%以上となっており、中学校では昨年度を上回った。

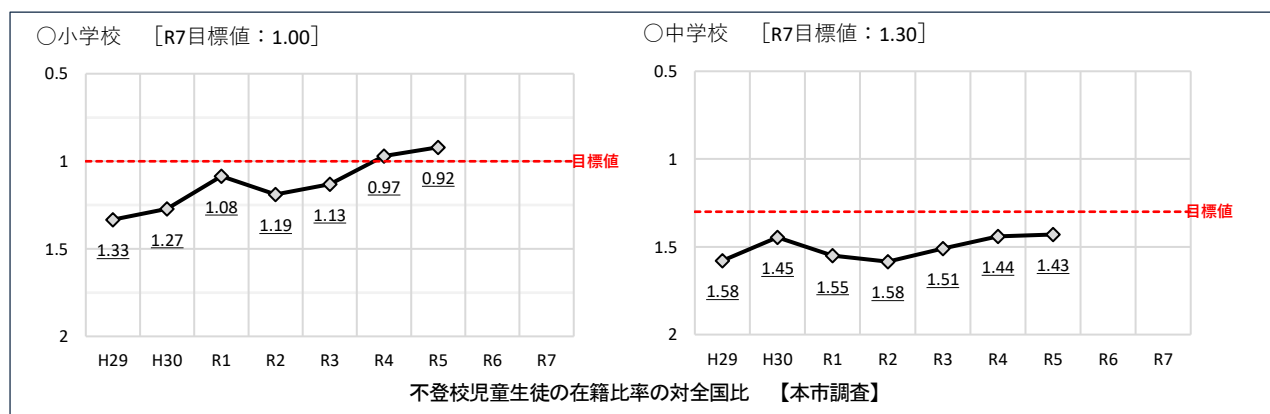
また、いじめが発生した場合には、初期対応を適切に行うとともに、第三者委員会を常設化したことで、いじめ重大事態事案の発生直後に迅速な対応ができるように努めた。加えて、「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援を行うことや、大阪市版スクールロイヤーの積極的な活用をすすめてきた。



今後は、いじめの早期発見や適切な初期対応を行うために、これまで以上に学習者用端末を使用し、「心の天気」や「相談申告機能」などのしくみも活用して、多方面からの情報収集に努めていくことで、いじめの未然防止や教職員全体での情報共有につなげていくとともに、全教職員がいじめに対して徹底的に取り組む、いじめのない安全・安心な教育環境を実現させていく。

・不登校への対応

「不登校児童生徒の在籍比率の対全国比」は小学校で目標を上回る 0.92 となった。中学校では目標は達成できなかったものの、3年連続で前年度を上回っている。しかしながら、全国的にも不登校の状態にある児童生徒数は増加しており、本市においても同様である。不登校の状態にある児童生徒に対しては、家庭との連携が必要不可欠であるため、今後も引き続き、学級担任をはじめ、養護教諭、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がスクリーニング会議等を通して、情報共有を行い、組織的に対応していくとともに、学習者用端末の活用等、多様な学習機会を確保し、より一層一人一人の実態に応じた支援に取り組むことが必要である。そのために、不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り、児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるための様々な取組を実施した。4月より心和中中学校が学びの多様化学校として開校し、児童生徒の多様な学びを支援するとともに、登校支援室「なごみ」の取組として、不登校に関する官・民施設等の関係機関と情報を共有し支援を進め、心和中中学校への転学、教育支援センターの利用を希望する児童生徒、保護者の相談窓口など様々な取り組みを実施した。その他の取組内容は、SNS相談の継続実施、こどもサポートネットの実施、教育支援センターの運営、生活指導支援員の配置、管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置、等である。その中でも、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置では、4つの教育ブロックごとに小学校3校、中学校3校の計24校において設置し、それぞれ支援員による不登校児童生徒への対応を実施した。

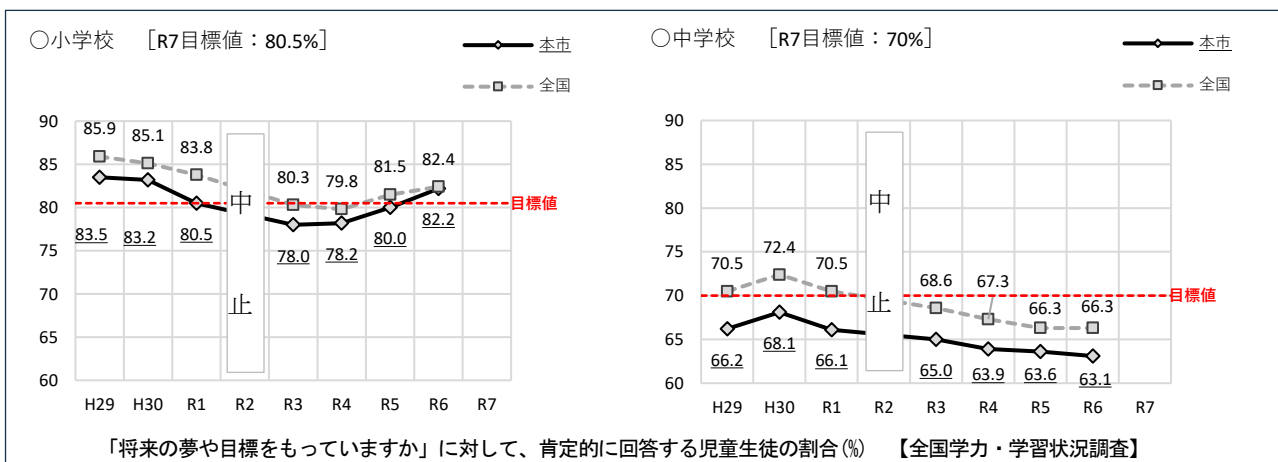


・キャリア教育の充実

児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すようにキャリア教育に取り組んだ。この施策の施策目標は『キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合』が小中学校ともに全ての学校で実施されることであるが、令和6年度は小学校で81.4%、中学校で96.2%となり、それぞれ前年度は上回ったものの、目標には届かなかった。職業講話・職場見学・職場体験等、企業や大学と連携して実施

している学校は多数あるが、地域や学校の規模によって体験活動先の確保が難しい状況にある学校などの課題も見られた。また、もう一つの施策目標である『「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合』は小学校では前年度を上回り目標を達成したが、中学校では目標に達しなかった。

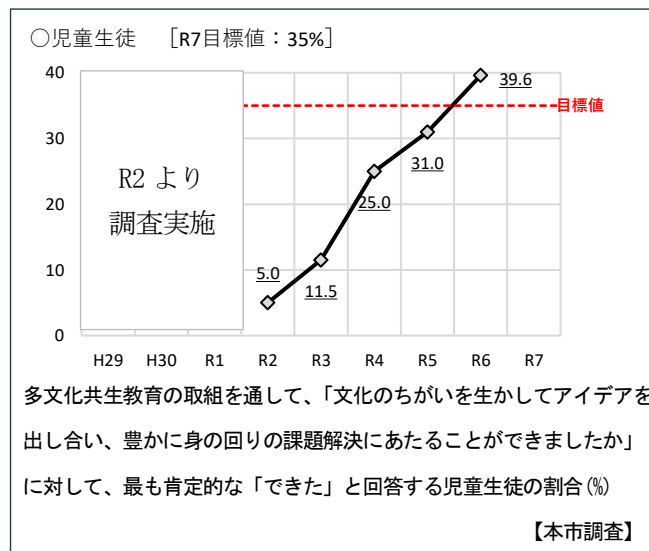
今後は、大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「O E N」の活用や、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体を通して、職業講話・職場見学・職場体験等ができるよう各校へ周知していくとともに、各教科指導や特別活動、学校行事等の取組をキャリア教育の視点を持って見直していくことがキャリア教育の充実につながることも各校へ周知していく。



・多文化共生教育の推進

外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために様々な取組を実施した。その結果、『多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合が年々高まってきており、令和6年度は、39.6%と大阪市教育振興基本計画の目標を達成した。

また、共生支援拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携を行い、プレスクールの実施や区役所との日本語指導連携会議を行うとともに、日本語指導、母語支援等を行う人材の確保を行ったが、近年、外国から編入する児童生徒が急激に増加しており、日本語指導を担当する人材の更なる確保が急務となっている。今後も外国からの編入学者数は増えていくと予想されるため、各校における日本語指導や母語・母文化の保障、多文化共生教育をさらに進めていくことが必要となっている。そのために、日本語指導の資格や登録日本語教員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備を進める。また、帰国・来日等の子どもや外国につながる子どもが学校生活を円滑に送れるよう、日本語指導をはじめ、母語・母文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく。

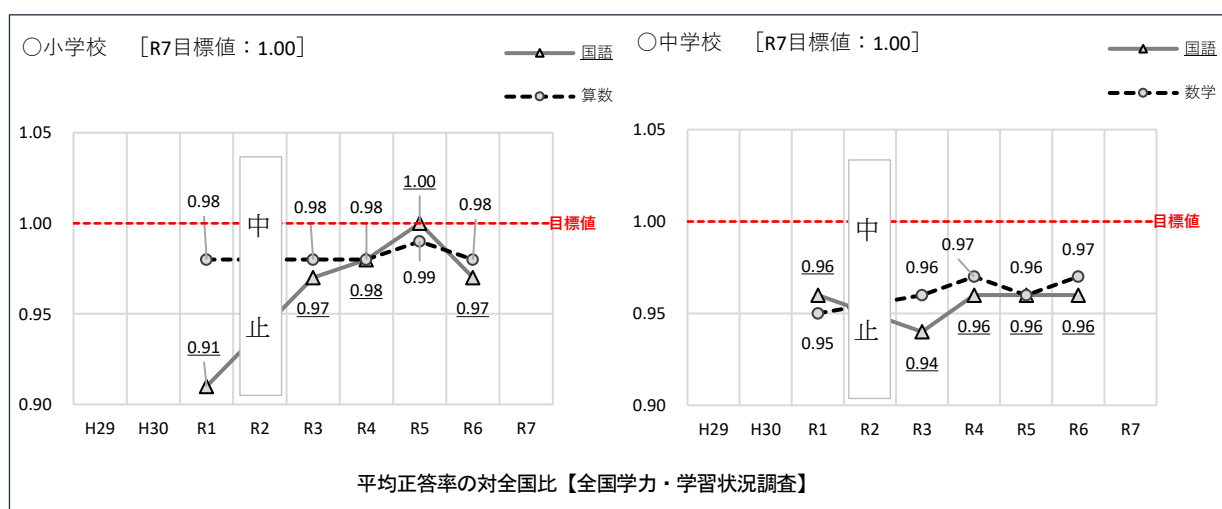


【最重要目標2】未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標の2つ目である『未来を切り拓く学力・体力の向上』は、「幼児教育の推進と質の向上」と「誰一人取り残さない学力の向上」、「健やかな体の育成」を基本的な方向として取組を行っており、子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げることが本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。

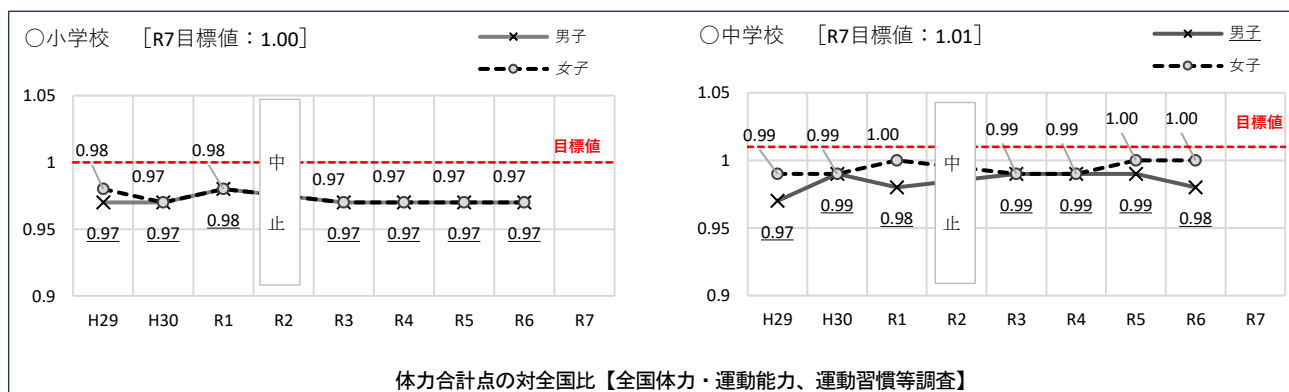
基本的な方向3として、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前カリキュラム等に基づいた教育を推進し、幼児教育の推進と質の向上を目指した。その結果、『就学前カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた』に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合は56.4%となり、大阪市教育振興基本計画の目標を達成することができた。

基本的な方向4では、誰一人取り残さない学力の向上を目指し、4つの施策に取り組んだ。アウトカム指標である『全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比』の結果は、目標の達成に至らなかったが、中学校の数学においては、前年度の結果より高い実績値となった。



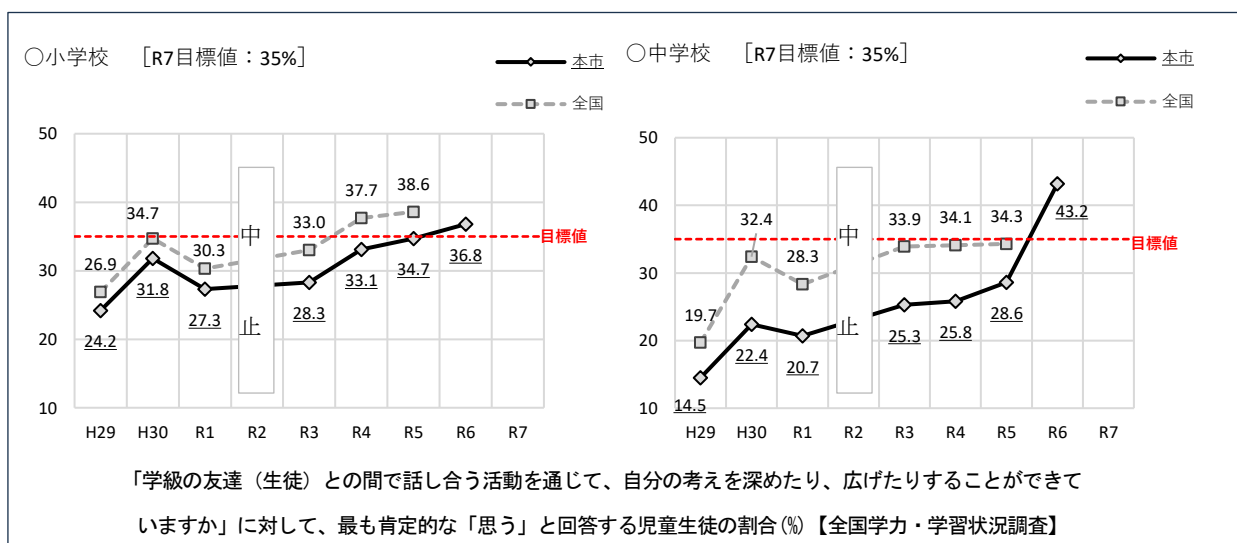
基本的な方向5では、健やかな体の育成として体力・運動能力向上のための取組の推進および健康教育・食育の推進の2つの施策を実施した結果、アウトカム指標の『全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比』については、小中学校ともに目標達成に至らなかった。子どもの体力向上については、今年度においても「体育授業時間外における1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合」が高く、全国との差も大きいことから、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく必要がある。

部活動については、『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実のために、部活動指導員の配置を進めており、今年度は127校708部活動に配置した。今後の課題としては、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減、部活動指導に不安や負担を感じている顧問教員を支援していくことと、部活動の段階的な地域連携・地域展開に向け指導者の確保と受け皿の整備等があげられる。



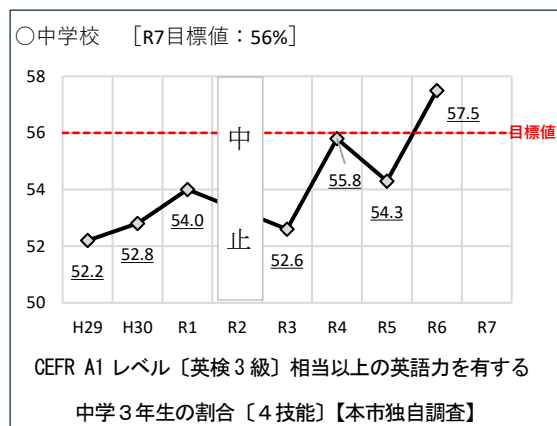
・「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ね、学校組織として教育活動が充実するように様々な取組を実施した。学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言を行ったことや、学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援を90校に対して実施した。また、学習動画コンテンツ配信のモデル実施を行い、効果的に活用することができた。その結果、「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な回答をする児童生徒の割合は前年度より小中学校ともに高くなり、今年度の目標および大阪市教育振興基本計画の目標を達成した。しかしながら、全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合は、小中学校ともに目標を達成することが出来なかったことから、重点支援90校は放課後学習での支援において各小中学校の実情に合わせて進んでいるものの、児童生徒の学習における多様な課題への対応が求められ、学力に課題のある児童生徒に対するきめ細やかな支援が引き続き必要である。今後は、「誰一人取り残さない学力の向上」の実現に向け、児童生徒一人一人の学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を通じて、児童生徒の学力向上につなげていくことに加え、学力が向上した取組事例を紹介する等、年度当初より具体的できめ細かな内容の説明を行うとともに、効果的な放課後学習を実施している事例を紹介するなどして、各小中学校へ指導助言をしていく。



・英語教育の強化

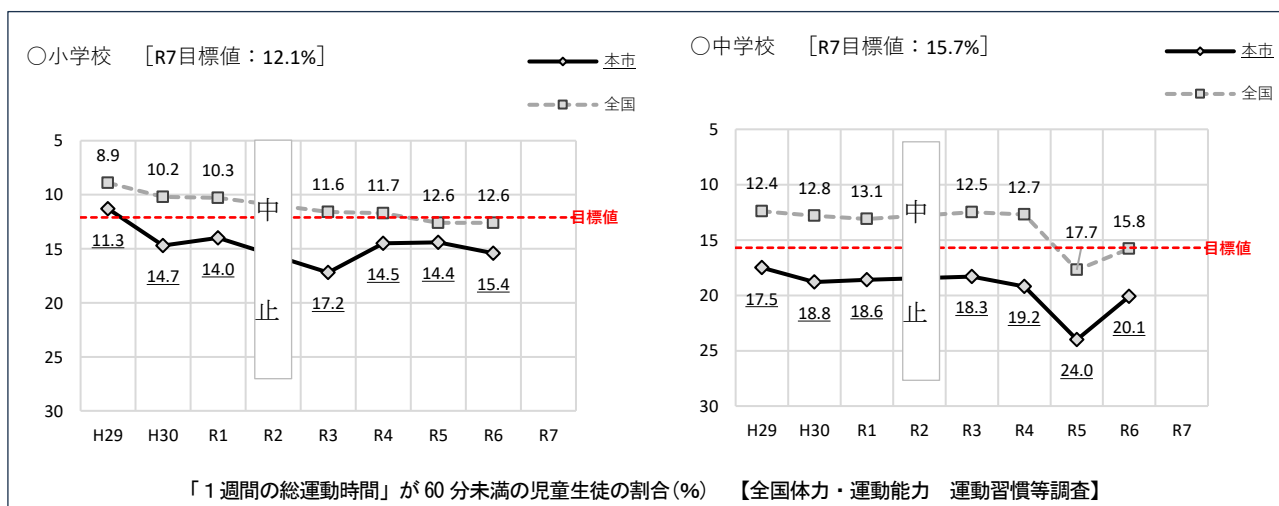
小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、様々な取組を実施した。全小学校で週2～4回、週あたり計20分以上小学校低学年からの英語教育を実施したことや、ネイティブスピーカーの全小中学校への配置、英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施、教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施等に取り組んだ結果、英語教育の強化における施策目標である「CEFR A1レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する中学3年生の割合」は57.5%となり、目標を達成するとともに大阪市教育振興基本計画の目標を上回った。今後の課題としては「大阪市英語力調査」における、「書くこと」の技能において、無回答または意味が伝わらない回答の割合が昨年の19.7%から4.8ポイント向上したものの、依然として14.9%あり、低位層の生徒に対する支援が必要である。そのために、小学校巡回訪問研修および中学校英語科教員の研修等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた、英語で「書くこと」の効果的な指導法の普及を図っていく。



・体力・運動能力向上のための取組の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の対全国比は、今年度は昨年度と同程度の結果となった。経年的に見ても、この数年同程度の結果が続いている。体育授業時間外における1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が高く、全国との差も大きいことから、今後は積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園へ共有するとともに「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。その一方で「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」の質問に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合は高まってきており、引き続き、児童向けの体力に関する講習会の開催や体力向上に関する活動の教員向け講習会の実施および実践研究を行っていく。

また、部活動については、地域連携・地域展開に向け、指導者の確保と受け皿の整備を行ったが、今後も引き続き、4区においてモデル事業を実施し、検証を重ねていく。



【最重要目標 3】 学びを支える教育環境の充実

最重要目標 3 として、「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「人材の確保・育成と
しなやかな組織づくり」、「生涯学習の支援」、「家庭・地域等と連携・協働した教育の推進」の4つの基本的
な方向において、それぞれの施策に取り組むことにより、子どもたちの学びを支える教育環境を充実させ
ていく。また、令和6年に大阪市総合教育センターを開設し、次世代の教員・管理職の育成や資質の向上
と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発を行うとともに、シンク
タンス統括室を設置し、1人1台学習者用端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビ
ッグデータを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化するなど、データ等の根拠に基
づく施策を推進した。加えて、多様な大学や企業と連携する組織「OEN」を設置し、運用を開始した。

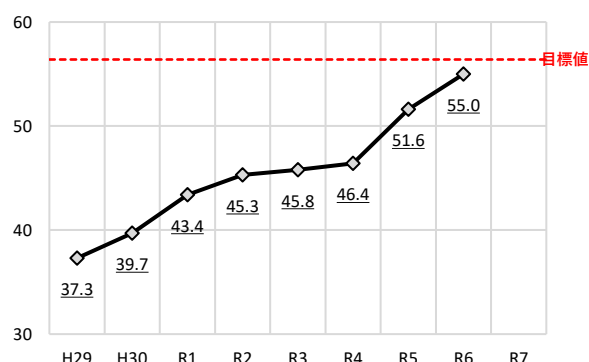
基本的な方向6では、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進として、ICTを活用した
教育として、1人1台学習者用端末の環境を生かし、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的
な学びの実現に取り組んだ。

基本的な方向7の人材の確保・育成としなやかな組織づくりについては、教員の資質向上とともに、人
材の確保も差し迫った課題であり、全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様性を備えたしなやか
な教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用によ
り教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措
置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。また、働き方改革を推進してきたことにより「教
員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合」は年々改善しており、基準1、基準2ともに今年
度の目標を達成することが出来た。

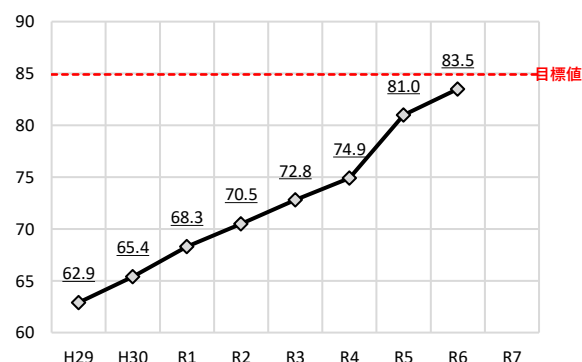
基本的な方向8の生涯学習の支援では、生涯学習大阪計画に基づいた取組、「大阪市子ども読書活動推進
計画」に基づいた取組、学校図書館の活性化について、施策を推進した。

基本的な方向9の家庭・地域等と連携・協働した教育の推進については、教育コミュニティづくりの推進
と地域学校協働活動の推進の各施策について、それぞれ様々な取組を実施するなど、保護者や地域住民が
学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、「教育コミュニティづくり」の一層の推進
を図った。

○基準1 [R7目標値：56.4%]



○基準2 [R7目標値：84.9%]



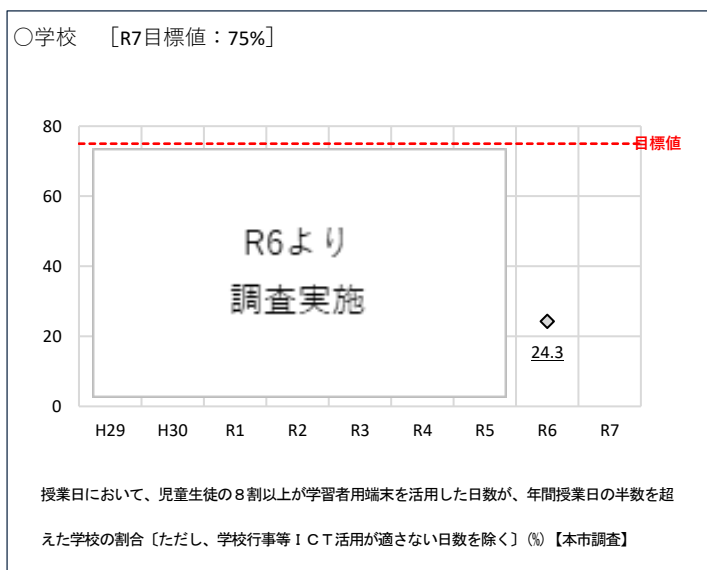
教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合 (%) 【本市調査】

基準1：時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下

基準2：1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす。

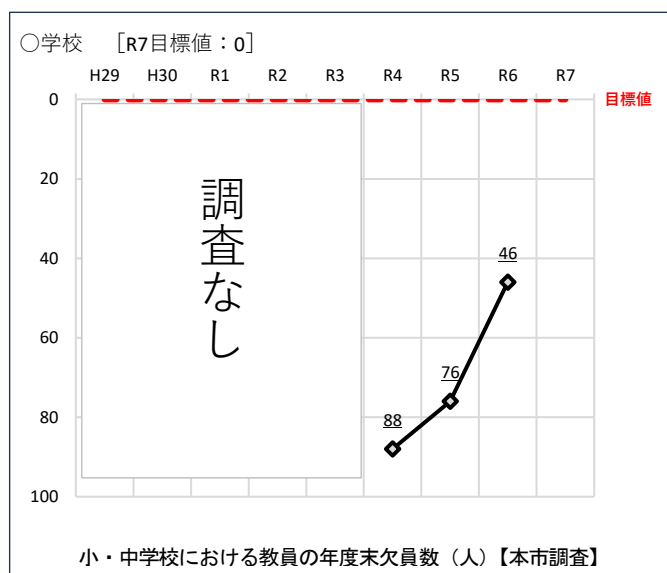
・ICTを活用した教育の推進

大阪市学校教育ICTビジョンに基づき、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを日常的かつ効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざした。そのためには、学習者用端末の更なる活用を進める必要があり、今年度から「授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合」を新たな施策目標とした。今年度については、目標の35%を達成することが出来なかったが、今後も引き続き、デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援を行うとともに、心の天気や相談申告機能等により児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなどの生活面での活用の支援を行っていく。また、各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言を行うことや、教員のICT活用指導力の向上を図るため、指導主事やアドバイザー、支援員が学習者用端末活用ガイドブックなどを活用して、段階的かつ実践的な伴奏支援を行っていく。



・働き方改革の推進

令和5年5月に第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいて、スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実や欠席連絡アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化などの様々な取組を進めた結果、教員の時間外勤務は改善の傾向にある。しかしながら、依然として約半数の教員が月平均30時間、1.7%の教員が過労死ラインとされる月平均80時間を超えた時間外勤務をしていることや、男性教職員の育児休業取得等に向けた面談率についても昨年度は上回ったものの、目標には届かなかったことから、今後も引き続き教員の長時間勤務解消を目指し、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」と、「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく取組をさらに進め、教員が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保する環境を整備し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することを目指していく。また、今年度から特別専科教諭を配置したことによって、教員の欠員数は減少しており、小・中学校における教員の年度末欠員数のゼロを目指し、来年度はさらに配置人数を増やし、欠員が生じることによる教員の負担を軽減していく。



2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【多田勝哉教育長】（令和4年4月1日就任）

自己点検及び評価

令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」は中間期を迎え、令和5年度に中間見直しを行い、引き続き計画に掲げた目標の達成を目指して各施策に取り組んだ。

令和6年度は、大阪市教育振興基本計画に掲げた基本理念の実現に向け、3つの最重要目標と、9つの基本的な方向に示された目標を達成するために、31の施策に取り組んだ。その結果、31施策における合計83の施策目標のうち、34の施策目標については目標を達成することができた。

最重要目標1「安全・安心な教育の推進」では、2つの基本的な方向のもと、11の施策に取り組んだ。アウトカム指標の一つである『学校に行くのは楽しいと思いますか』に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合は、小学校では82%、中学校では81.6%となり、中学校は目標を達成した。いじめ認知件数は減少したが、不登校数においては増加傾向が続いていることから、それぞれの課題に対して改善が図れるよう、各施策に取り組んでいる。いじめへの対応については「大阪市いじめ対策基本方針」に基づき、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先するという大阪市の基本理念のもと、未然防止、早期発見、早期対応、重大事案への対処等について、組織的に取り組んだ。不登校の対応については、それぞれの状況に対応することが出来るよう、従来のおおさか市教育支援センターでの対応に加えて、令和6年度より学びの多様化学校である心和中学校を開校するとともに、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や登校支援室なごみを設置し、多様な学習機会の確保に努めた。また、急増している外国につながる児童生徒への日本語指導に対応すべく、市内4か所にある共生支援拠点を中心に人材拡充や機能強化、各区役所との連携に加え、プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援を実施した。

最重要目標2「未来を切り拓く学力・体力の向上」では、3つの基本的な方向のもと、7の施策に取り組んだ。令和6年度の全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校ともに目標を達成することが出来なかったが、中学校の数学においては昨年度の実績を上回った。また、CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合は57.5%となり、振興基本計画の目標を上回った。全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、前年と同等程度の結果となり、課題であった児童生徒の『1週間の総運動時間』が、中学校では改善傾向にあるものの、全国平均と比較するとその差はいまだに大きく、今後も引き続き「子どもの体力強化プラン」に基づき、子どもの運動習慣の定着および運動意欲の向上に努めていく。

最重要目標3「学びを支える教育環境の充実」では、4つの基本的な方向のもと、13の施策に取り組んだ。令和6年度に開設した大阪市総合教育センターにおいては、シンクタンク統括室を設置し、教育ビッグデータの集積やデータの可視化を進めるとともに多様な企業や大学等と連携する組織であるOENの運営等を開始した。教育DXについては、1人1台学習者用端末の活用率が低く、今後、学習者用端末とクラウド環境を毎日高い頻度で効果的に活用し、ICTをデジタル学習基盤としてあらゆる教育活動の充実を図る必要がある。教職員の働き方改革については、スクールサポートスタッフやワークライフバランス支援員、部活動指導員等の専門スタッフの強化・充実、特別専科教諭の配置により、教員の時間外勤務時間は徐々に減少している。

教育委員とともに多くの学校を訪問し、子どもたちの学校生活や授業のようすを実際に見ることや学校を支えている校園長や教職員との意見交換等を通じて、現場の声を教育委員会の施策に反映し、本市の全ての子どもたちが、安心して学び、そして健やかに成長していけるような教育環境の充実に努めた。

【大竹伸一教育委員】（平成 30 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 6 年 6 月 25 日【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】 ・教職員からの意見・提案について、現行の制度が現場の教員までしっかり周知できていないために出てくると感じる内容があるので、こういった機会に、再度の周知徹底をお願いしたいという意見。 令和 6 年 8 月 27 日【総合教育会議について】 ・学習者用端末の活用状況について、本市小学校の平均値だけを見るのではなく、全国平均 25 パーセントを上回っている学校について、分析をしてもいいのではないかとという意見。 令和 6 年 10 月 8 日【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】 ・外部団体等から学校園に配付依頼のあるチラシ類が多いという話で、配付するかしないかを校長が判断するのも大変なので、基準を作ることをしないと、負担感は減らないのではないかとという意見。 令和 6 年 10 月 22 日【令和 6 年度小学生すくすくウォッチについて】 ・学力に課題の見られる児童生徒（区分 4）が区分 1 になるのは相当なステップアップなので、その要因について調査し、今後の参考にさせていただきたいという意見。 令和 6 年 11 月 7 日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について】 ・SNS によるいじめはクローズな生徒間での対応になってしまうので、早期発見するためには、子どもたちに常日頃から、嫌なことがあれば学校や親に相談してほしいことを何回も伝えてほしいとの意見。 令和 6 年 11 月 26 日【校長公募に係る第 3 次選考（最終）の結果について】 ・第 3 次の面接だけで絞り込むことは難しいので、来年度以降、現在の仕事や直近 1・2 年の業務成績等を加味するなど、評価方法を検討してほしいという意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和 6 年 9 月 10 日）、学校等視察 4 校（令和 6 年 4 月 11 日、5 月 29 日、10 月 16 日、令和 7 年 1 月 30 日）、バカロレア教育の導入に係る説明会（令和 7 年 1 月 30 日）
自己点検及び評価
いじめや不登校への対応策として、第三者委員会の常設化による迅速な対応、大阪市版スクールロイヤーの派遣、生活指導支援員の配置、学びの多様化学校の設置などの取組みを進めているが、背景にいじめがある自死も相変わらず発生している。いじめや不登校をなくすためには、「心の天気」や「いじめアンケート」、「相談申告機能」などを活用して児童・生徒の日々の心の動きや教師への発信をしっかりと把握し、早期発見・早期対応することが大切である。 教員が児童・生徒の心の動きを把握するためには、時間外勤務を少なくし、ゆとりのある時間を持つことが必要である。教員の時間外勤務に対する対応について「教職調整額」を増額する方向となった。このことにより積極的な時間外勤務削減の努力が失われないよう見守っていききたい。 中学校における学校配置の適正化については、現在の少子化の動向を考えると各学年複数学級の維持は難しくなっており、適正配置の基本的な考え方を整理し、ルール化を図ることは大切である。また特定の学校に児童・生徒が集中することを避けるために、就学制度における学校選択制に選択制限を設けることになった。時代の変化に合わせて学校配置や就学制度を迅速に見直すことが出来ていると評価する。 教職員からの意見・提案に関する教育委員会の見解については、意見・提案に関して具体で分かりやすい回答と実施時期を明示するよう意見を述べてきた。令和 6 年度では、ほぼ全ての意見・提案について、時期を明示した具体的な回答となっており、提案制度の実効性が担保できたと考えている。 ICT については、児童・生徒への 1 人 1 台学習者用端末の配備が他都市に比べて早く実現できたが、学習者用端末の活用では全国と比較しても低調である。大阪市の中でも積極的に活用が出来ている学校もあり、今後更なる ICT の活用推進を行っていききたい。また不登校の児童・生徒に学習環境を提供し、仲間の存在やコミュニケーションを実感できる「教育メタバース」の導入についても検討が進んでおり、その成果を期待したい。 教育委員としてこれまでも企業経営の経験を活かし、民間の視点から意見・助言を行ってきた。今後とも児童・生徒が、逞しく社会で活躍できる人材に育っていくよう大阪市の教育環境の発展について、積極的に意見を述べていきたい。

【赤木登代教育委員】（令和5年9月20日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和6年4月23日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について】 - 子どもたちに対してインクルーシブ教育をきっちり行うこと、教員と保護者が一体となって対応していただきたいとの意見。 令和6年7月30日【令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について】 - 経済的に大変な家庭の子どもたちの学力を底上げするためにこれまで取り組んできたが、今回のデータを見るとまだまだというところではある。一方、教員の働き方改革という面もあるので、外部の力を借りるなど工夫する必要があるという意見。 令和6年8月27日【市会提出予定案件（その11）】 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（案）」の講評に書かれている「女性管理職への受験者増加の実現」に関して、女性管理職を増やすということは、長時間労働の解消と連動しており、環境の改善とともに、積極的な方策を考えることも必要であるとの意見。 令和6年10月8日【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】 - 今回寄せられた意見の内容を見ていて、大阪市はデジタル化が遅れている、働き方改革のために、事務の領域でもネットバンキング等を検討するなど進めていってほしいといった意見。 令和6年11月7日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について】 - 子どもたちがどんどん新しい機器や機能を使いこなしていくなかで、教員等がついていけない事態になっているので、専門家を呼んで、子どもたちに直接話してもらう機会を設けることが重要であるという意見。 令和6年12月24日【令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施内容について】 - 教員採用試験の早期化は何年か続けて効果検証してほしいという意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和6年9月10日）、学校視察 3校（令和6年5月29日、令和6年6月17日、11月25日）
自己点検及び評価
令和6年度は主に以下の3つの項目に重点を置いて意見を述べてきた。 1. インクルーシブ教育の充実 文部科学省の提唱する「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現には、特別支援教育の充実、とくにインクルーシブ教育の促進が強く求められている。ある「いじめ重大事例」の報告では、障がいをもつ児童がいじめの被害を受けたのに、教員の知識・経験が不足していたせいで、いじめの深刻化を防ぐことができなかった。このような事例の再発防止のために、教員研修を強化するとともに、子どもたちを障がいの有無で分けるのではなく「インクルーシブ教育」を押し進め、受け入れる児童・生徒の理解も深めていくことが肝要だと考える。 2. 外国人児童・生徒への対応強化 外国人児童・生徒の数は増える一方なのに対して、学校側の対応は不十分なままにとどまっている。まずは、対象となる児童生徒の「学習日本語」の習得を最優先し、外部機関・ボランティアの助力も得ながら、外国につながる子どもたちの母国文化の尊重と日本人児童・生徒の異文化理解、多文化共生教育に取り組んでもらいたい。 3. 教員の働き方改革 今日、教育現場は取り組むべき多様な課題（不登校、いじめ、多様性理解、ICT・デジタル化への対応等）に直面しており、教員の負担は増すばかりで、その結果、教員不足という悪循環に陥っている。教員が教育活動に専念できるように、カウンセラー、ソーシャルワーカー、部活動指導員だけでなく、あらゆる分野で外部人材（ボランティア含む）の活用をすすめてもらいたい。たとえば、「アンガー・マネジメント・セミナーの開催」「金融教育セミナーの開催」そして「ジェンダー、性の多様性についての教育」等である。これら教員の負担軽減への努力が女性管理職の増加にもつながる施策となると考える。 令和6年度には教育委員就任後2年目に入ったが、今後とも「教員養成大学に勤めていること」および「海外の教育事情に知見を有していること」を強みとして、大阪市の教育改善に貢献していきたい。

【長谷川葵教育委員】（令和6年6月1日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和6年8月27日【総合教育会議について】 ・学校の適正配置について、中学校は思春期の年齢である、部活動がある、教科担任制であるなどの観点から小学校とは違う基準を盛り込む必要があり、適正規模の対象校区分について、最も検討が必要であり、どういった状況が一番適切かということを検討し、規定化してほしいといった意見。 ・ICTの活用について、情報を扱う以上、ネットに繋がる危険や情報の調べ方、ネットと辞書の違い等についても、早い段階から教えていただきたいとの意見。 令和6年9月24日【「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」の策定について】 ・義務教育学校・小中一貫校の設置方針について、義務教育学校や小中一貫校を設置することのメリットや目標をもとに設置方針を決めてほしいという意見。 令和6年10月8日【市会提出予定案件（その12）】 ・生涯学習センターの指定管理者について、申請が1団体だけだったところに、条件上、問題がなかったのかどうか、選定後も質が下がらないように指導するという観点で、次の公募まで継続的に見守ってほしいという意見。 令和6年11月7日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について】 ・スマートフォンによるいじめや、性暴力について、学校任せにするのではなく、市として何かしらの対応指針を作成し、それを踏まえて学校単位で具体化するという方法の方がいいのではないかという意見。 令和7年2月4日「大阪市教育振興基本計画改訂に係る児童生徒アンケートおよび教職員アンケートについて」 ・アンケートの目的等が伝わるように見せ方を工夫して、より多くの回答が集まるようにしてほしいという意見 令和7年2月25日「学校園を通したチラシ等の配付に関する対応について」 ・学校園に配付依頼があったチラシについて、配付必須のもの以外はホームページへのデータ掲載とする取組について、配付必須のレベルによってはあまり分量が変わらないということにもなりかねないので、この仕組みが機能するように、配付を必須とする基準が、働き方改革に繋がるような基準になるよう注意してほしいという意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和6年9月10日）、学校視察5校（令和6年6月17日、9月30日、10月16日、11月25日、令和7年1月30日）大阪市議会への出席（令和6年9月12日）、令和6年度都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（令和7年1月17日）、バカロレア教育の導入に係る説明会（令和7年1月30日）
自己点検及び評価
令和6年6月に教育委員に就任して以降、現場の教職員の声や児童生徒の様子を知りたいとの思いから学校視察にも積極的に参加し、「大阪市教育振興基本計画」3年目の施策の実現及び目標の達成に向けて検討し、取り組んできた。 特に、学校園は、児童生徒にとって学びの場であるだけでなく、生活の多くの時間を過ごす場所でもあることから、安全・安心な場所であればならない、また、児童生徒ひとりひとりが互いに尊重し尊重されなければならないという理念のもと、その実現のため様々な施策への意見を述べてきた。例えば、いじめ事案に関しては、学校園に任せるだけではなく教育委員会としてチェックすべき事項や、サポート体制を充実させるべく意見を述べた。 現在、約8割の児童生徒が学校に行くのは楽しいとの回答をしていることは、日々児童生徒に接している教職員のご尽力によるところであり、心から感謝を申し上げる。もともと、教員の長時間労働のもとで成り立つ仕組みは長続きしないと考えられるため、教員の働き方も変えていかなければならない。教員の時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、さらに、教員にこそお願いしたい業務に注力していただくため、ICTも積極的に取り入れながら教育力等の向上や業務負担軽減の施策をこれまで以上に実現させ、将来にわたっても大阪市の学校園が安全・安心な場所であり続けるための仕組みを充実させていきたいと考えている。 また、学校園は児童生徒にとって、知識を身につけるだけでなく、将来人と人が支え合う社会の一員として活躍する準備をし、社会生活に必要な力を身につける場所でもあるべきと考えている。そのため、従来の「学校」の枠にとらわれず、様々な方法でそのような場所を提供できるようにしたい。 これまでも大阪市の学校に子どもを通わせる保護者としての立場等から意見を述べてきたが、今年度以降は更に、より沢山の保護者や実際に働く教職員の方々からの意見も積極的に伺うようにし、大阪市の学校園の発展に役立てたいと考えている。

◎ 伊井 義人（大阪公立大学大学院文学研究科 人間行動学専攻 教授）

本講評では、2024（令和6）年度の大阪市教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」にもとづき、以下、要点を絞り、コメントを述べる。教育学研究者としての立場から、目前の子どもたちを対象にというだけではなく、中長期的な視野から若干のコメントをしたい。それに先立ち、まずは3つの最重要目標、9つの基本的な方向、31の施策と実に幅広い領域にわたってのきめ細かな自己評価がなされていることに敬意を表したい。

1. 施策に対する点検・評価

(1)最重要目標1 安全・安心な教育の推進（報告書p. 5～19）

大阪市は「厳しい家庭環境」（5頁）にある子どもたちが多くいる中で、その生育環境に左右されることなく、安全・安心な教育環境を整備することに積極的に取り組んでいる状況は、報告書からも十分伝わってきた。以下、四点のコメントを述べる。

第一に「いじめへの対応」（施策1-1：8頁）についてである。これは子どもたちが安全・安心して学校で日常生活を送るための最重要項目といえる。その点で、前年度の実績に加え、「子ども安心支援チーム」による被害児童・生徒、保護者への「寄り添った」支援の展開はとても意義ある取り組みと考える。当然ながら、寄り添うためには、「こども安心支援チーム」の見立てを活用し、教育委員会事務局と当該の学校関係者とのコミュニケーションを密にとることが重要であるが、その点についても次年度以降の継続性も考慮に入れ、進めていっていただきたい。また、被害児の関係者と同時に、加害児童生徒、保護者などへの対応について、これまで学校で取り組んでいることについても、改めて行政施策の観点に含める必要があるのではないかと感じた。

第二に「不登校への対応（施策1-2：9頁）」についてである。特に多様な学習機会に焦点をあて、積極的に取り組みがなされている状況がうかがえた。校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）や登校支援室（なごみ）などモデル事例から得た多様な知見の蓄積を、不登校者だけではなく、現段階では登校を続けている児童生徒にも活かしていただきたい。また、登校したくてもできない子どもだけではなく、登校以外の形態の学習に親しんでいる子どもなど、学習者がもつ多様な背景を考慮した上で、学びの機会を保障する制度設計も模索する必要もあるのではないだろうか。

第三に、「防災・減災教育の推進」（施策1-5：12頁）についてであるが、この領域はR6の目標よりもR7の目標が「低く」設定されている。報告書の作成にあたっての意見としては、この目標設定に関する説明がある方が市民にとっては、より納得感を得やすいのではないかと印象を持った。また、この目標に関しては、既に9割以上の学校が実施しており十分な実績も残している。このような高実績を残している領域は、その実施内容の「質」に関する評価に進むべきではないかと考える。

第四に、「インクルーシブ教育の推進」（施策2-4：18頁）についてである。この領域は、学習者それぞれが互いを認め合い、共生社会を目指すという意味で、「安全・安心な教育を推進」する土台を作る上で大切な領域である。施策としては、障がいのある児童生徒に焦点を絞って対象としているが、ここでの経験を蓄積した上で、子ども同士が「互いを認める」という意味で「多文化共生教育」（施策2-5：19頁）などとのつながりも模索していくことも重要ではないだろうか。ここでの様々な取り組みの実施だけではなく、これらの施策に関する情報の提供が、必要な人に必要なだけ公正に届く仕組みづくりを構築することにより、これらの実績は今まで以上に向上していくと考えられる。

(2)最重要目標 2 未来を切り拓く学力・体力の向上（報告書 p.20～31）

安全・安心を確保した教育の場を保障した上で、やはり学校が担うべき責任は、将来を見据えた学力・体力を子どもたちが習得する支援を提供することにある。報告書でも言及されているが、今後、人工知能（AI）がさらに活用され、社会構造に変革の波がおしよせるにせよ、就学前から義務教育、そしてそれ以後の教育まで切れ目なく系統的に、子どもたちが必要とする学力・体力の基盤を提供する場と言う学校の社会的役割は今後も揺るぎないものである（20 頁）。そのような役割を担うための目標が、ここでは掲げられ実践されてきた。以下、三点に絞りコメントを述べる。

第一に「就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進」（施策 3-1：23 頁）についてであるが、市立・私立の壁を超えて、研修会を複数回実施していることは、大阪市全体の幼児教育の質を向上するうえで重要な取り組みといえ、今後も設置者の枠を超えた交流が行われることを望みたい。「壁を超える」という意味では同様に、就学前から就学後（義務教育）への切れ目のない子どもたちへの学習サポート体制、例えば幼稚園・保育園と小学校との情報交流などの制度構築に取り組んで行く可能性も模索する必要があるといえる。

第二に、「誰一人取り残さない学力の向上」（基本的な方向 4：24 頁）については、大阪市の全体的な傾向の把握（全市共通テストの実施：施策 4-4：28 頁）と個別事例への対応（好事例の共有や支援チームの活動：施策 4-2：26 頁）のバランスに配慮する取り組みが見られた。前者を強調しすぎると数値的な成果にその評価が流されてしまう可能性がある。そのため、継続的にこの両者のバランスに配慮することが重要であると考え。また、英語教育（施策 4-3：27 頁）については、なぜこのような高い成果が残すことが可能であったのかを分析し、他の学習領域に活かす方向性を模索してはどうだろうか。

第三に、部活動の改革（施策 5-1：30 頁）についてであるが、これは全国的に関心が持たれ、改革が進められている領域である。部活動指導員の配置などは、部活動自体の質向上や教職員の勤務時間削減、さらには教員志願者の増加にもつながる重要な施策である。一方で、部活動の地域連携や地域展開についても重要な改善策であるが、それらの取組が、子どもたちが様々な経験を得る機会の「格差」を引き起こさない工夫が必要である。引き続き、この領域の改革推進を期待したい。

(3)最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実（報告書 p.32～50）

子どもたちを取り巻く教育環境は近年、急激に変容している。それは、社会全体の変化という広い文脈に加えて、学校が教員不足に直面し続けるなど、より直接的な課題でもある。そのような社会変化に対して、真摯に対応し続けていることを報告書では読み取ることができた。なお、この最重要目標の中では、生涯学習の位置づけをより明確化したうえで、その取り組みを推進していくかを検討するべきではないだろうか。以下、四点に分けて気づいた点を列挙する。

第一に、「教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」（施策 6-1、施策 6-2：35～36 頁）についてである。「授業日での児童生徒の 8 割以上が学習者用端末を活用した日数が年間授業日の半数を超えた学校の割合」の設問では、確かに実績の上で全ての小中学校の 24.3%に留まっており、改善の余地がある。ただし、R6 から R7 年の目標が 35%から 75%に向上させるには、そのための支援の充実を図らなければ、数値が改善する可能性があるにせよ、「質」が伴わない可能性もあるので留意が必要であろう。また、シンクタンク統括室を核として、教育のビックデータを複合的・多面的に分析・検証することに伴う、そのデータなどの実践的応用に期待をしたい。

生成 AI の学習指導および校務における活用は、一層促進される流れにある。どの範囲まで有効活用するのか妥当であるのか、信頼を置くことができるのか具体的、倫理的な検討が必要となる。また、教職員が校務で生成 AI を活用する一方で、児童生徒には生成 AI の活用可能性と制限をどのように説明するかの議論も

しなければならないだろう。その点では同じ教育機関として、一日の長がある大学などとの積極的な連携を模索する必要があるのではないかと。

第二に、学校組織での人材確保（施策7-1、施策7-2：37～38頁）であるが、教員の勤務時間の数値上の改善を見ることができ、学校での「働き方改革」への努力が実を結んだ結果となっている。ただし、これが家への持ち帰り仕事量を増加させるなどの形骸化に繋がっているかは留意が必要であろう。また、管理職選考受験者における女性職員の割合であるが、この指標のみが女性教員の働きやすさを測る指標ではないが、教員全体のライフコースとして管理職への意識が芽生え始めるミドルリーダー期からの女性教員の働きやすさにも留意し、改善を図っていく視点も必要である。女性教員が働きやすい職場は、男性教員が働きやすい職場でもある。これらの職場環境の改善は、教職員人材の確保にもつながるといえる。

さらに、欠員補充制度の一環として導入された特別専科教諭に対しても一層の現状把握をした上での支援策を講じていただきたい。ここには教科に関する専門性だけではなく、児童生徒といかに短時間で人間関係が構築できるかなどの技能に長けていることが望まれる。状況によっては、特別専科教諭に対する支援体制も万全であることが、配置された学校にとっても特別専科教諭にとっても重要ではないだろうか。

第三に、生涯学習について（施策8-1：45頁）である。他の項目が学校教育とリンクしているのに対して、唯一、市民と直接に関係している点で重要な項目といえる。課題と改善策の中には、「生涯学習で習得した知見をボランティア活動や地域活動に活かしていない」ことが含まれていたが、この点も重要であるものの、これらの知見がたとえ活用できていないにしても、市民の生活の活力となるなどの幅広い評価指標が必要ではないだろうか。その点では地域との協働性の推進プロセスで、地域で子どもたちを育てていくという地域の雰囲気醸成が保護者だけではなく、高齢者の生活の活力にもなる可能性がある。一方で、外国につながる若年層など「市民」の範囲を幅広く設定し、多様な学習ニーズに対応しようとしている姿勢は、今後、多文化社会が想定される大阪市において重要な視点であると考えられる。

2. 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書p.52～62）

(1) 最重要目標1 安全・安心な教育の推進（報告書p.52～55）

ここで提示されているグラフからは、目標達成に向けて、概ね順調に計画が実現しているという状況が示されている。以下の四点に焦点を絞り述べる。

第一に、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問での肯定的な回答の割合の低下についてである。この低下は大阪市における改善課題として提示する必要がある一方で、全国的にも数値は低下している。これは、大阪市独自の理由を探究するだけではなく、全国的な共通の理由を然るべき機関が探索すべき問題であるともいえる。

第二に、目標値に迫る成果を残した項目、もしくは目標値以上の成果を残した項目について述べたい。「いじめへの管理職・教員の判断や認識、対応」については、既に大部分の調査対象者が設問には肯定的な回答をしている。例えば、99.9%を0.1ポイント上昇させることも重要な目標であるが、既に達成している教職員の判断・認識・対応の「質」に焦点を当てるべき状況に到達しているとの判断が必要な時期ではないだろうか。これらの項目の「質」評価への移行は、「問題行動への対応」「児童虐待などへの対応」「防災・減災教育の推進」についても同様である。特に「問題行動への対応」を例にあげると、「学校のきまり（規則）を守っている」（53頁）と回答していない児童（6.9%）、生徒（2.4%）が、必ずしも暴力行為を引き起こしているわけではないと推測される。そうであれば、「学校のきまり（規則）」を理解して上で、主体性を持って守っているかの「質」を上げることが、児童生徒の問題行動の件数の減少に長期的には貢献するのではないだろうか。

また、同様の視点からは、「安全教育の推進」の「スマホの危険性や適切な使い方の理解」についても、目

標値を超えているが、さまざまなデバイスの使用方法を理解した上で積極的に活用していくという方向性も施策目標の視野にいれるべきと考えるがいかがだろうか。

第三に、キャリア教育についてである。提示されている二つのグラフはいずれも目標値に近い成果を残している。そのため、学校側のキャリア教育への取り組みが、児童生徒の「将来の夢や目標」にいかに関連づけられているのかの検証が今後、必要ともいえる。ただし、学校の取り組みが児童生徒の夢や目標に必ずしも「直結はしない」という判断の余白も必要であろう。自らのキャリアの「選択肢」を幅広くすることを目標とするなど、取り組みと目標の直結が明確にならない可能性も認識しつつ、今後の施策を進めるべきとも考える。

第四に、「人権を尊重する教育の推進」の急激な達成度の向上についても言及せねばなるまい。これ自体は、目を見張る改善状況である。数値上の状況のみならず、その改善の背景・要因を分析し、今後のさらなる進展に向けて情報共有することが必要であるといえる。

以上のことから、過年度の講評でも述べられていることであるが、短期間の数値の増減に一喜一憂することなく、学校からの「声」に耳を傾け、学校の背景を考慮したうえで、児童生徒や子どもたちをサポートする施策を今後とも継続して行っていただきたい。

(2)最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上(報告書p.55～58)

ここでは、以下の三点に焦点を当てて、コメントする。

第一に、調査対象者の母数を明記する必要があるのではと感じた項目である。それは「就学前カリキュラム」に関する研究会への参加者に対して「今度の教育・保育に活用できますか」の項目である。結果としては、経年的に減少傾向もあるものの、依然として78.4%が「活用できる」と回答しており高い成果を上げている。一方で、この調査は「参加者の割合」であるため、参加者数自体が増加しているかどうか重要な指標になる。特に施策の講評箇所でも述べたが、この研修は私立・市立の幼稚園関係者が参加している重要な場であるため、その母数の重要性はなおさらであろう。

第二に、『最も』肯定的な回答に限定した数値を示している項目についてである。報告書全体にいえることでもあるが「肯定的に回答」「最も肯定的に回答」という二種類の数値が混在している。「最重要目標2」でも「就学前カリキュラムの活用」「全市共通テストなどの活用」などに「最も肯定的な回答」の数値が提示されている。果たして、その『最も』肯定的に限定して数値を提示する必要はどれほどあるのだろうか。例えば、「全市共通テストなどの実施と分析・活用」についても、最も肯定的に回答したのは小学校で26.9%、中学校で27.1%と目標値の半分を超えた程度の結果に留まっている。数値を上げるために「最も肯定的」から「(やや)肯定的」に数値の変更を提言する訳では決していないが、そこまで厳密に『最も』肯定的を追求する必要はなく、どのようにそれらの試験結果が「活用」されていたかの好事例などを共有することに労力を払うべきではないだろうか。

第三に、「誰一人取り残さない学力の向上」に関する項目についてである。全国学力・学習状況調査における対全国比についても、ほぼ全国平均と同等であるといえる。大阪市全体の平均値を基盤するだけではなく、学習者の社会経済的な背景を考慮した数値を基盤とするなどの分析も公正な施策を実施する上では重要になってくると考えられる。

(3)最重要目標3 学びを支える教育環境の充実(報告書p.58～62)

以下、三点に絞ってコメントを列挙したい。

第一に、「データ等の根拠に基づく施策の推進」についてであるが、教育振興基本計画がデータに基づいて進捗管理ができていく割合が100%となっている。これはひとえに教育委員会が誠実に職務を進めている

ことに起因するだろう。そこから、次の段階の目標をいかに設定するのか、ビックデータなどマクロな動向を把握するだけではなく、学校現場などの事例を通したミクロな動向を含めいかに評価していくかの展開が望まれる。

第二に、読書についてはデータからは明らかに小学校と中学校の系統性・継続性をより重視する必要がある。中学生になると「なぜ」読書をしなくなるのだろうか（61～62 頁）。書籍という媒体以外から情報を収集する傾向が中学生にあるのかもしれない。それならば、書籍以外の情報をどのように有効に中学生は活用し、読解力を習得することにつなげるかの観点を含めた調査の検討が今後、必要となろう。

第三に、「家庭・地域との連携・協働した教育の推進」については、いずれのデータも 8 割以上の回答が肯定的であり、高い水準を達成しそれを保っているといえる。ただ、気になるのは、施策 9—2 では、R5 年度に大幅に改善され、高止まりしているが、この際にどのような取り組みによってこの数値が改善されたのかを明らかにすることは、現在の高水準を維持するうえでも重要なことであるといえよう。

3. 教育委員会の活動・総括（報告書 p. 63～79）

令和 6 年度は年間で 19 回会議が開催されており、その中で 103 件の多岐にわたる議案を審議し、採決するという幅広い職務を担っている。それらの議論の必要性を理解したうえで、大阪市全体の教育の「大きなビジョン」を定期的に確認し協議する機会を設けて行く機会もあることも必要であると考えます。

また、「全体としての点検・評価」を「ニア・イズ・ベター」に伴う分権型教育行政の観点から考えると、より学校や地域に寄り添った点検・評価の方策を更に検討していく可能性も模索する必要があるのではないだろうか。例えば、キャリア教育（69～70 頁）の地域や学校規模によって体験活動先の確保が難しい状況にある学校などの課題への支援、外国から編入する児童生徒が急激に増加し日本語指導人材の確保が急務になっている学校や地域の支援（70 頁）、部活動の段階的な地域連携・地域展開（71 頁）など、分権型教育行政を標榜するからこそ展開できる支援体制の点検・評価なども今後精査していくと、より効果的ではないだろうか。

4. 全体を通して

講評の冒頭にも述べたが、まずは、これだけ多岐にわたる施策を実施し、その政策評価に誠実に向き合っている教育委員会の状況がよく分かる報告書であった。このような文書を作成している関係者に改めて敬意を表したい。そのうえで、全体を通じて、いくつか感じたことを下記に述べる。

第一に、数値目標の設定についてである。概して、当該年度の実績にかかわらず、次年度は高く設定する傾向がある。確かに客観的に数値で施策目標の到達度を評価することは重要な手順ではある。しかし、本講評でも述べてきたように、一定程度の目標達成が成し遂げられた際には、「量から質」への評価に転換する方が結果的には、学習者に寄り添うことになるのではないだろうか。

第二に、評価区分についてである。現在、「基本的な方向」「施策」の両者について「A/B」の二段階評価となっている。このシンプルな評価基準は、手続きの簡素化につながる一方で、当該年度に実績が向上しているにもかかわらず、指標目標を達成していない場合は「B」評価となり、その施策遂行の努力を適切に評価できない可能性もある。評価区分を細分化すると、その分、手続きは煩雑になるが、施策の遂行過程を更に的確に振り返る方策も、今後、検討事項としてもよいのではないかと。

以上のことから、数値目標を評価する際には、厳格さを保ちながら、一定程度の「余白」が必要ではないだろうか。この余白とは、すべての指標において必ずしも 100%に到達することを目ざさず、一定程度の数値成果が達成できたならば、その目標を「質」の充実に変換するという意味を含んでいる。大阪市内には多様な子どもたち、保護者、学校、教職員、地域住民が教育に関わっている。一人でも多くの教育関係者に施

策が届くことは重要である。しかし、その施策の内容など質も大切になってくることは言うまでもない。その「質」にも拘る段階に大阪市教育委員会の施策は到達しているのではないだろうか。そのためには、いくつかの施策ですでに実施されているように好事例の共有や学習者への寄り添いなど、施策の質を上げていくことが大切になる。そのような量的・質的評価のバランスをとるための「余白」を持つ必要があると講評者は考える。今後の大阪市の教育施策が一人でも多くの方々に効果的に届くことを願って、本講評を締めくくりたい。

◎ 岩崎 千晶（関西大学 教育推進部 教授、教育開発支援センター センター長）

2024（令和6）年度の大阪市教育委員会による「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」をもとに、その内容に関する講評を以下に示す。

1. 施策に対する点検・評価

(1)最重要目標1 安全・安心な教育の推進（報告書p. 5～19）

「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」において、「施策1－1 いじめへの対応」では「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」について最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合が本市を含めて全国的に8割程度にとどまっているのは引き続き課題となる。2割の児童生徒がなぜそう思っているのかについての理由が明らかになると、いじめに関する教育実践を設計しやすくなるのではないかと考えられる。児童生徒の考えを確認し、教員と共に検討する場が求められる。またいじめは深刻な問題であるが、初期の段階で教員が気づくことができると、解決できる可能性は高まる。「いじめの可能性に気づいた時点でただちに管理職に報告している」などの回答は100%に近く教員の努力が評価できる。「施策1－2 不登校への対応」では、不登校の状況が改善されることは重要ではあるものの、出席日数の増加よりも、養護教諭やスクールカウンセラー等の専門的な指導・相談につながり、学習者が「学校に行くのが楽しい」と感じられる環境づくりを目指すことが望ましいと考える。そのためには学びの多様化学校のような場所を増やすことが現実的ではないか。現在、学びの多様化学校や登校支援室が運営されており、この取組は評価できる。今後はこうした場の設置を増やすとともに、授業研究や公開授業をすることや、教員が困った際に相談できる専門人材の配置を充実させる等して、各学校の教員が学習者への対応を学ぶ機会を増加させる必要があるだろう。「施策1－6 安全教育の推進」では「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒は約98%存在し、学校による情報モラル教育が充実している様子がうかがえる。一方、家庭でのスマートフォンの利用状況は使用時間が3時間以上となっており、特に中学校は目標値までの差が大きい。これは学校側だけの努力では改善することが難しい。保護者とともに使用時間を制限することの意義を検討し、ルール作りを学べるような場づくりへの努力が必要になるだろう。

「基本的な方向2 豊かな心の育成」において、「施策2－1 道德教育の推進」では教員研修等を受講する機会を設けており、それを自校の取り組みに活用できたと約98%の教員が回答している。教員にとっての学びの場が自校においてうまく活用できていることがうかがえ、評価できる。研究授業や研修の機会が多いことが影響しているのではないかと推察される。教員は自分が自信を持って教えられないことに取り組むには勇気が必要である。逆に自信を持てると授業で扱いたくなる。道德教育で成果をあげている教員の学習方法をいじめや不登校への対応にも展開し、授業研究や研修の機会を提供できるとよいのではないかと考えられる。「施策2－4 インクルーシブ教育」においても「特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合」が90%となっており評価できる。これには特別支援教育サポーターの配置数も影響していることが推察されるため、支援人材の充実は今後も不可欠であるといえよう。「人権を尊重する教育の推進」については昨年度29%であったところ、今年度は66.8%と大幅に増加しており評価できる。しかし人権教育だけを取り上げて授業回数を確保することは容易ではないことが推察される。今後は各科目で人権について学べるようなクロスカリキュラムの指導案例を共有する等、教員が人権教育の授業設計を学ぶ場を充実させる必要があるだろう。

(2)最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上（報告書p.20～31）

「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」では、公私幼保合同研修の機会が充実しており、また大阪教育大学と連携した教材を提供する等して、教員がよりよい授業を展開しようとする場を提供していることが評価できる。

「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」における「施策4-1 言語活動・理数教育の充実」では、「総合的読解力育成カリキュラム」に関する教材を配付し、1教材程度の全校実施に取り組んだ点は評価できる。読解力は高次の認知力のため、育成には時間がかかる。今後はクロスカリキュラムを意識して探究学習や各科目で取り組んでいく必要もあるだろう。また読解力を育成するには教員による適切なフィードバックが求められる。読解が得意ではない教員も自信を持てるよう、研究授業や研修が求められる。「理数科教育」では外部講師や理科補助員を配置することや理科教育推進校を拡充させる等して、教員が授業を行いやすい環境を整備できており評価できる。この数を増やすことによって、目標値の達成を見据えることができるといえよう。「施策4-2 主体的・対話的で深い学び」では、「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は目標値を上回っており評価できる。その背景には放課後に学習を支援する機会を取り入れたり、支援チームを派遣したりするといった取組が影響しているといえる。一方で、その割合が高いとは言えず、個々の学習者の学習状況を踏まえる機会を学校全体で導入し、どのような支援が求められるのかを焦点化させる必要があるだろう。また「施策4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用」の施策目標「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に関しては、最も肯定的な回答をした学校は小学校では26.9%、中学校では27.1%にとどまっていることは課題だといえよう。教員一人で分析をすることは容易ではないため、学校長によるリーダーシップや学校のワーキンググループで検討する機会を設け、個々の教員に展開する等が必要になるだろう。

「基本的な方向5 健やかな体の育成」の「施策5-1 体育・運動能力向上のための取組の促進」では、体力向上に関する研修会を開催したり、実践事例を共有したりする等の取組が行われており評価できる。こうした取り組みがあり、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツ等をするのが好きですか」の質問に肯定的な回答が増えているといえる。体を動かすことの根底に楽しい、好きと思う気持ちがあると、自然と運動をしたくなる。児童生徒が楽しいと感じる運動の種類や要素を把握し、個々の興味に応じて選択できる運動の機会を提供することで、運動への意欲を高める取組を推進する必要があるのではないかと。「施策5-2 健康教育・食育の推進」では、食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合が100%を達成しており、評価できる。一方、規則正しい生活を身につけている児童の割合は目標値を上回るが、課題が残る。各家庭での生活状況も影響するため、保護者も含めた努力が必要になる。学校通信や地域のコミュニティセンターや保健センターと連携する等して食育に関する学びの場を保護者にも提供する必要があるだろう。

(3)最重要目標3 学びを支える教育環境の充実（報告書p.32～50）

「基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」における「施策6-1 ICTを活用した教育の推進」では、調査の結果から教員の児童生徒へのICT活用を指導する能力に関しては肯定的な回答をする教員が80%を超えており、目標値は達成していないものの評価できる。研修による教員の支援や指導助言の機会、情報モラル教育事例集の充実が影響していると考えられる。また心の天気や相談申告機能等のICTを活用して児童生徒の変化を把握しようとしている試みも評価できる。自分の気持ちを言語化することが困難な児童生徒に対して心の天気に入力された情報をもとに、早い段階で児童生徒への支援につな

げられる可能性が高まる。加えて、相談申告機能は直接会って話すことが難しい児童生徒が気になることを気軽に相談できる機会につなげられる可能性が高く評価できる。一方「授業日において、児童生徒の8割が学習者用端末を活用した日数が、年間の授業日の半数を超えた学校の割合」は目標の35%に対して達成率が24.3%と改善の余地がある。しかし、授業目標を達成するためにICTを活用する必要がない授業もある。利用時間のみを重視する必要があるのかは検討の余地がある。利用時間にこだわり、ドリル学習が多くなると繰り返し学習でのICT活用が増える。それよりも学習者個人が深く考えたり、学習者同士で意見を交換したり学び合ったりする協働的な学びを深めるツールとしてICT利用を評価することを優先的に考えてほしい。また「施策6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進」は100%を達成しており評価できる。この分析結果を各学校がどのように活用していくのか、また学習者自身がどう活用するのかについて今後検討していく必要があるだろう。

「基本的な方向性7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」に関しては、勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合が目標値を超えており、評価できる。その一方で、「教員の管理職専攻受験者に占める女性職員の割合」が低く、改善の余地がある。なぜこのような結果になっているのかの要因を分析して、改善するための具体的な支援策を検討する必要がある。「施策7-2 教員の資質向上・人材の確保」においては、LMSによる学習の機会、新任教員に対する研修の機会、ミドルリーダーの育成等、それぞれのステージに応じた研修が提供されており評価できる。その中に女性教員に対する研修も含めることも考えられるだろう。

「基本的な方向8 生涯学習の支援」における「施策8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取り組み」では児童書の貸し出しや小中学校への団体貸し出し、図書リストの発信等、幼いころから読書をする習慣をつけて、それを生涯学習へとつなげていくための努力が評価できる。一方で「読書を全くしない」という学習者の割合は小学校が32.8%、中学校が42.2%との数値となっている。読書は習慣でもあるため、学校内で読書の機会を設けたり、保護者と一緒に読書をする機会を提案してみたりする等の取組を検討してはどうか。こうした取組は「施策4-1 言語活動・理数教育の充実」の言語活動や読解力の育成により影響を与えることが推察される。

「基本的な方向9 家庭・地域と連携・協働した教育の推進」では、教育コミュニティづくりを推進すべく、はぐくみネットや学校元気アップ地域本部等の仕組みを活かして、地域を巻き込んだ活動を行っている学校が96.4%と非常に高く評価できる。「教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参加が進んだと回答する学校の割合」も99.1%と非常に高い。こうした場をうまく活用して、課題が残るスマホの活用時間の削減、「健康教育・食育の推進」における規則正しい生活、読書習慣等の項目も扱っていいかとよいのではないかと。

2. 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書p.52～62）

（1）最重要目標1 安全・安心な教育の推進（報告書p.52～55）

「学校に行くのは楽しいと思いますか」という問いはシンプルであるが、子どもたちが学校に通いたいと思える場なのかを確認する重要な問いともいえる。数パーセントの差であるものの、小学校では全国と比べてH29年度より低い状況にあるのは改善する必要があるといえよう。「楽しいと思えない理由」は学校や個人によって異なることが推察されるため、自由記述で尋ねたり、道徳の授業で学校について考える機会を導入したりする等各学校による取り組みが求められるだろう。中学校ではこれまでの全国平均との差が一昨年、昨年と比較すると約5%から2.2%の差へと縮まっており、学校が楽しい場として認識される学習者の割合が全国により近づいていることは評価できる。また「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問では小学校、中学校ともに95%を超える児童・生徒が肯定的に回答しており、社会に貢献したいという意欲が

高く、評価できる。

(2)最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上（報告書p.55～58）

「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)については、今年度は目標値に届かなかったものの、この数年高い割合で、前述したように公私幼保合同研修会が充実していることを示している。その一方で、「就学前教育カリキュラムの活用」に関する意欲は目標値を上回っている点は評価できるものの、約56%にとどまっており、今後向上していくために研修の機会を充実していく必要があるだろう。カリキュラムマネジメントの考え方もそうであるが、園長や教員が就学前教育カリキュラム活用の意義について理解する必要があるだろう。

また、全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比については、全国平均に近づいてきているものの、この3年間横ばいの傾向が続いている。今後の改善策として、「施策4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用」で掲げている施策にあるように、全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査と合わせて分析していくことで、各学校ごとに抱える課題を認識し、その課題に対する改善策をワーキンググループで検討する機会等を設け、個々の教員に展開する等具体的な教育活動の改善をしていくことが必要であるといえよう。

全国体力運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の対全国比については、小学校では全国平均まで少し開きがあり、様々な施策を講じてはいるものの、結果として現れてきてはいないことがうかがえる。小学生においては、身近に思い切り走ったり、からだを使って遊んだりできる場所が少ない等の大都市特有の問題もあることから、そんな環境の中で体力を維持できているともいうことできる。

(3)最重要目標3 学びを支える教育環境の充実（報告書p.58～62）

学習者用端末を活用した日数については、今年度から集計が行われたが、目標に対して低調な活用の状況となっている。しかし、教員のICT活用を指導する能力に関しては、この3年間は高い数値となっていることから、さらなる学習者用端末の活用につなげていくための取組みが必要であろう。計画では児童生徒の日常のかつ効果的な学びにICTを用いることが今年度の取り組み内容に記載されており、関連する研修も計画を超える50回以上の実施がされている。今後利用時間とともに、いかに目標に応じた効果的な活用を推進していくのかについて期待したい。

人材の確保・育成としなやかな組織づくりのアウトカム指標である「教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)」については、平成29年度から令和6年度まで改善が続いてきており、これまで実施してきた施策の成果であろう。今後については、人材の確保という観点からも、単に時間だけではなく、教職員がそれぞれ「働きやすさ」を意識できるような改革を実施していってもらいたい。

生涯学習の支援については、「現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくり等）を行ったことがある市民の割合」がこの3年間を通して、目標に届いておらず、大阪市民全体に対して施策を実施することの困難さが伺える。生涯学習の目標に関しては、施策を実施した結果、その効果を直接検証することが出来るような指標、例えば、学習機会の提供を受けた市民へのアンケートを用いることも、「生涯学習の支援」を推進する方法の一つではないだろうか。

3. 教育委員会の活動・総括（報告書p.63～79）

教育委員会による会議や学校視察を通じた施策支援は、効果的に機能していることが推察され、評価できる。特に学校視察は、教育現場の声を直接収集し、各学校への具体的なフィードバックにつながる重要な活

動となるが、各委員が学校訪問を複数回実施している。また現在の総括は数値目標を中心とした定量的評価が主となっているが、今後は定性的評価も適切に組み込むことで、教育現場における施策の成果をより明確に把握できると考える。

4. 全体を通して

大阪市教育委員会による施策への取り組みと努力は高く評価できる。本報告書では、数値目標の達成状況とともに具体的な課題と改善策を示し、質的な取組にも言及している点が優れているといえる。とりわけ ICT を活用した教育の推進に関しては児童生徒の日常的で効果的な学びを推進するために教員研修を充実させていることや、心の天気や相談申告機能により児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化することで学習者を支援しようとしている取り組みが評価できる。関係者各位の尽力に敬意を表したい。いじめ、不登校、インクルーシブ教育は、教員や学校だけでは解決が困難であり、複合的な問題である。教員は大学の教員養成課程において、これらの専門領域について十分な教育を受けていない場合があり、現場での対応に困難を感じている教員が少なくない。これらは専門的知識と継続的支援が必要な領域である。教員の専門性向上については、実践経験を共有する授業研究の充実、継続的な研修機会の提供、教員が自信を持って学習者に向き合える環境の構築が重要である。加えて専門性を持った人材や授業補助人材を適切に配置・活用し、教員を支援する体制を構築することが望まれる。